

第8章 復興事業と埋蔵文化財

第1節 復興事業と埋蔵文化財保護の両立のための取り組み

震災後、復興事業の推進と埋蔵文化財保護の両立は、被災地にとって喫緊の課題となっていた。震災復興を早期に成し遂げたい国側と復興事業を早急に進めたい事業者側からは、復興調査を早期に終了させることを強く求められていたため、文化財側としては、復興事業に伴う発掘調査を迅速に進めることが重大な使命となった。このような状況を踏まえ、文化庁は、平成24年度以降に本格化すると見込んだ復興調査の円滑な実施を目指して、以下の3つの戦略を提示し、文化財側の取り組みに対する理解と協力を事業者側に求めた。

第1の戦略：発掘調査の弾力化（簡略化と迅速化）

第2の戦略：発掘調査体制の充実化（人員不足に対応）

第3の戦略：発掘調査費用の確保（過重な調査費用に対応）

これら3つの戦略についての具体的な内容は、以下に記載する会議、特に文化庁主催の「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」において調整が重ねられた。

1 調整会議の開催

本格化する復興調査に迅速かつ的確に対処するため、下記会議を開催し、情報共有を図るとともに、復興調査の迅速化に向けた取り組み・施策等について意見交換を行った。

（1）「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」

平成23年6月に、宮城県は、岩手県、福島県、仙台市とともに文化庁に合同会議の開催を要望し、これを受けて文化庁が主催した主要な会議である。文化庁、被災三県一市（岩手県、宮城県、福島県、仙台市）と復興庁各県復興局、震災復興関係部局、奈良文化財研究所が参加し、平成23年7月12日に第1回会議を開催して以降、平成23～24年度は、概ね1～2ヶ月に1回、平成25年度以降は、議題等に合わせ年に3～4回のペースで、平成28年度まで計28回開催された（以下、三県一市会議と略す 表8-1）。会議では、復興調査に係る重要課題を整理・検討し、三県一市で統一的な対応がとれるよう情報共有を図った。主な議題として、復興調査を迅速に実施するための施策の検討、専門職員派遣に係る協議・調整などについて取り上げた。

（2）「東日本大震災の復旧・復興に伴う埋蔵文化財発掘調査に係る派遣専門職員会議」

派遣専門職員を対象とした文化庁主催の会議で、平成24～28年度の上半期（4月）と下半期（10月又は11月）に被災三県一市で順次開催された（表8-2）。会議では文化庁、復興庁各県復興局、奈良文化財研究所、被災三県一市等から円滑な復興調査の実施に向けた取り組みや復興調査の進捗状況等についての報告がなされ、関係機関で情報共有を図るとともに、復興調査を加速化させるための施策・課題等について意見交換を行った。

（3）「復興事業に伴う埋蔵文化財調査に係る連絡調整会議」（宮城県教育委員会主催）



写真8-1 三県一市会議H28.3.23於：宮城県



写真8-2 派遣職員会議H27.10.29於：宮城県

表8-1 東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議（三県一市会議）

◆ 平成23年度				◆ 平成24年度			
回	月 日	開催地（事務局）・会場		回	月 日	開催地（事務局）・会場	
第1回	7月12日	宮城県	宮城県庁 第一会議室	第9回	4月20日	福島県	コラッセ福島 501会議室
第2回	9月2日	岩手県	岩手県民情報交流センター アイーナ814研修室	第10回	5月22日	岩手県	岩手県民情報交流センター アイーナ817研修室
第3回	10月13日	福島県	福島県立図書館 第2研修室	臨時	6月25日	文化庁	東京国立博物館
第4回	11月7日	宮城県	宮城県庁 第二会議室	第11回	7月24日	文化庁	経済産業省別館 1020号会議室
第5回	12月13日	文化庁	旧文部省庁舎2階 文化庁第2会議室	第12回	8月27日	仙台市	仙台市教育委員会 第1会議室
第6回	1月18日	文化庁	三田共用会議所 大会議室	第13回	11月1～2日	宮城県	宮城県庁 みやぎ広報室
第7回	2月25日	文化庁	旧文部省庁舎2階 文化庁第2会議室	第14回	1月16～17日	文化庁	文化庁特別会議室
第8回	3月22日	宮城県	東北歴史博物館 大会議室	第15回	3月21日	福島県	福島県自治会館 303会議室
◆ 平成25年度				◆ 平成26年度			
第16回	6月11日	宮城県	宮城県自治会館 208会議室	第20回	6月25日	福島県	福島県自治会館 602会議室
第17回	10月4日	福島県	コラッセ福島 501会議室	第21回	10月10日	宮城県	宮城県庁 1802会議室
第18回	12月5日	仙台市	庄建ビル 3階会議室	第22回	12月15日	仙台市	仙台市教育委員会 第1会議室
第19回	3月13日	岩手県	岩手県民情報交流センター アイーナ501会議室	第23回	3月5日	岩手県	マリオス盛岡地域交流セン ター 18階会議室
◆ 平成27年度				◆ 平成28年度			
第24回	4月20日	福島県	コラッセ福島 401会議室	第27回	7月29日	福島県	コラッセ福島 5階 研修室A
第25回	5月22日	岩手県	岩手県民情報交流センター アイーナ701会議室	第28回	3月17日	宮城県	宮城県庁 みやぎ広報室
第26回	6月25日	仙台市	仙台市役所本庁舎6階 第1会議室				

平成23年度は、5月、6月、10月、12月に市町村文化財担当者会議に併せて、復興事業等に係る埋蔵文化財の取り扱いについて、後半は復興交付金の申請に向けた説明を行う会議を開催した。平成24年度からは、市町村の埋蔵文化財担当及び震災復興関係課を対象とした連絡調整会議を主催することとし、平成24年6月20日



写真8-3 連絡調整会議H28.2.12

表8-2 東日本大震災の復旧・復興に伴う埋蔵文化財発掘調査に係る派遣専門職員会議

会 議 名	月 日	開催地（事務局）・会場	
平成 24 年度 第 1 回	4 月 20 日	福島県	コラッセ福島 5 階小研修室
第 2 回	11 月 2 日	宮城県	宮城県庁 第二入札室
平成 25 年度 第 1 回	4 月 19 日	岩手県	岩手県民情報交流センター アイーナホール
第 2 回	10 月 4 日	福島県	コラッセ福島 5 0 1 会議室
平成 26 年度 第 1 回	4 月 25 日	宮城県	KKR ホテル 会議室（蔵王）
第 2 回	11 月 13 日	岩手県	マリオス盛岡 1 8 階会議室
平成 27 年度 第 1 回	4 月 24 日	福島県	コラッセ福島 多目的ホール A
第 2 回	10 月 29 日	宮城県	ホテル白萩 会議室（錦 A・B）
平成 28 年度 第 1 回	4 月 22 日	岩手県	岩手県民情報交流センター アイーナ 8 0 3 会議室
第 2 回	10 月 14 日	福島県	ホテル福島グリーンパレス

表8-3 復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に係る連絡調整会議（宮城県教育委員会主催）

回	月 日	会 場	講演・オブザーバー	
1	平成 24 年 6 月 20 日	東北歴史博物館 大会議室	文化庁記念物課 復興庁宮城復興局 専門官 草野純一 参事官 松田吉紀	文化財調査官 近江俊秀 参事官付参事官補佐 遠藤直章
2	平成 24 年 12 月 19 日	東北歴史博物館 大会議室	文化庁記念物課 復興庁宮城復興局 文化財調査官 水ノ江和同 参事官補佐 遠藤直章	企画調整係長 堀敏治
3	平成 25 年 3 月 19 日	東北歴史博物館 研修室	文化庁記念物課 復興庁宮城復興局 復興庁宮城復興局 福島県教育庁文化財課	文化財調査官 水ノ江和同 参事官補佐 遠藤直章 文化財主査 山本誠（兵庫県派遣職員）
4	平成 26 年 2 月 7 日	東北歴史博物館 研修室	文化庁記念物課 復興庁宮城復興局 文化財調査官 参事官補佐	水ノ江和同 遠藤直章
5	平成 27 年 2 月 10 日	東北歴史博物館 研修室	文化庁記念物課 復興庁宮城復興局 文化財調査官 主査	近江俊秀 千田はるか
6	平成 28 年 2 月 12 日	東北歴史博物館 研修室	文化庁記念物課 復興庁宮城復興局 文化財調査官 主査	近江俊秀 宮川智弘
7	平成 29 年 2 月 15 日	東北歴史博物館 研修室	文化庁記念物課 復興庁宮城復興局 文化財調査官 参事官 羽室秀樹	近江俊秀 主査 宮川智弘

に第 1 回会議を開催し、平成 28 年度まで計 7 回開催した（表 8-3）。上記 1・2 会議の内容を踏まえ、宮城県教育委員会・文化庁・復興庁宮城復興局から、復興調査の進捗状況や調査に係わる課題、復興・創生期間に向けた対応等について報告がなされ、関係機関で課題等を共有し、オール宮城で復興調査に対応していくことを確認した。

（４）復興道路会議（国土交通省・宮城県主催）

宮城県内の復興道路建設に係る国土交通省仙台河川国道事務所、宮城県土木部主催の会議で、平成 23 年度から平成 28 年度までの間に年 1 回開催されている（表 8-4）。会議には国土交通省、宮城県のほか、東日本高速道路株式会社（ネクスコ東日本）、宮城県教育委員会、三陸沿岸道路沿線の市町関係者などが出席し、復興道路に位置付けられた三陸沿岸道路、常磐自動車道、県北道路建設に係る進捗状況、課題等について情報共有を図った。宮城県教育委員会からは、復興道路と係わりをもつ遺跡の発掘調査の進捗状況を報告した。

（５）業務一括発注方式に係る会議

表8-4 復興道路会議（国土交通省・宮城県主催）

No.	会 議 名	日 時	会 場	県教育委員会出席者
1	復興道路会議 (第1回)	平成23年11月25日(金) 15:00～	県庁4階 特別会議室	宮城県知事 村井嘉浩
2	復興道路会議 (第2回)	平成24年3月26日(月) 15:00～	県庁4階 庁議室	宮城県教育委員会教育長(代理:伊東教育次長) 随員:文化財保護課 課長 後藤秀一 技術補佐(班長)天野順陽
3	復興道路会議 (第3回)	平成25年5月20日(月) 15:30～	自治会館206号 会議室	宮城県教育委員会教育長(代理:安住教育次長) 随員:文化財保護課 課長 佐藤則之 技術補佐(班長)天野順陽
4	復興道路会議 (第4回)	平成26年5月16日(金) 15:30～	県庁9階 第一会議室	宮城県教育委員会教育長(代理:吉田教育次長) 随員:文化財保護課 課長 笠原信男 技術補佐(班長)高橋栄一
5	復興道路会議 (第5回)	平成27年6月4日(木) 15:00～	自治会館205号 会議室	宮城県教育委員会教育長(代理:文化財保護課長 笠原信男) 随員:技術補佐(班長)高橋栄一
6	復興道路会議 (第6回)	平成28年6月15日(水) 15:00～	県庁11階 第二会議室	宮城県教育委員会教育長(代理:西村教育次長) 随員:文化財保護課 課長 山田晃弘 技術補佐(総括)天野順陽

当課の調整により関係市町において開催された会議である。沿岸市町、特に県北の南三陸町、石巻市、女川町において、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業（以下、高台移転等事業と略す）が平成25年度以降、本格化していくことに伴い、事業計画地内に含まれる遺跡の発掘調査を迅速に進めることが重要な課題となってきた。南三陸町、石巻市、女川町では、大規模な造成が、それぞれ数箇所です予定されていたが、埋蔵文化財専門職員が未配置もしくは少人数で、迅速に発掘調査に対応することが難しいと予想されたため、市町から造成工事等を委託された事業者が、造成工事等と発掘調査に係る事務、調査体制の整備、管理等の業務を一括してマネジメントするCM方式（※）で進めていくことができないか、事業者及び土木工事担当会社等と意見交換する会議を開催した（表8-5）。

調整の結果、委託業者が発掘調査に係る業務を行った実績がなかったため、一括して発掘調査に係る事務等を行うことは難しいとの判断から、CM方式は採用されなかった。

※CM方式（Construction Management 方式）

米国で多く用いられている建設・管理システムの一つ。コンストラクションマネージャー（CMR）が技術的な中立を保ちつつ発注者側に立ち、設計、発注、施工の各段階において、発注方式の検討、工程管理、品質管理、コスト管理等の各種マネジメント業務の全部又は一部を行うもの。

表8-5 業務一括発注方式に係る会議等

会 議 名	日 時	会 場	出 席 者		
			対象市町等	指導・助言者	県教委
復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に係る業務一括発注方式説明会	平成25年4月11日(木) 14:00～16:00	石巻市役所 仮設第11会議室	石巻市、女川町、南三陸町の教育委員会、震災復興関連課(計13名)	文化庁記念物課 主任文化財調査官 瀬田佳男 兵庫県教育委員会事務局文化財課 課長補佐 山下史朗 大阪府教育委員会事務局 主査(企画総括) 山上 弘	佐久間 天野 高橋
発掘調査に伴う作業員等の業務一括発注に係る協議	平成25年4月19日(金)	南三陸町役場	南三陸町教育委員会 南三陸町復興市街地整備課	文化庁記念物課 文化財調査官 近江俊秀	高橋
女川町復興事業に伴う発掘調査における業務一括発注（CM方式）導入に係る調整会議（第1回）	平成25年7月24日(水) 13:00～15:00	女川町役場仮設庁舎 第2会議室B	女川町教育委員会 女川町復興推進課 UR都市機構、建設技術研究所	文化庁記念物課 文化財調査官 近江俊秀	佐久間 天野 高橋
女川町復興事業に伴う発掘調査における業務一括発注（CM方式）導入に係る調整会議（第2回）	平成25年9月6日(金) 13:15～15:15	県庁本町分庁舎 603会議室 (漁信ビル)	女川町教育委員会 女川町復興推進課 UR都市機構	文化庁記念物課 文化財調査官 近江俊秀 復興庁宮城復興局 参事官補佐 遠藤直章	佐久間 天野 高橋

2 復興調査を迅速に進めるための3つの戦略

（1）発掘調査の弾力化

復興調査の実施に当たっては、宮城県発掘調査基準を弾力的に運用することとし、本発掘調査の対象は、原則として工事によって遺構が壊される範囲までに限定し、盛土施工等により直接的に遺構が壊されない場合は、遺構の確認調査までに留めることにより、調査期間の短縮を図った。ただし、盛土施工等により遺構が壊されない場合であっても、遺跡の性格等を考慮して下層の調査等が必要と認められた場合は、各教育委員会の判断により、工事に影響が出ない範囲で、本発掘調査等を実施することができることとした。

【復興調査における宮城県発掘調査基準の弾力的運用について】

平成 24 年 6 月 20 日 連絡調整会議資料

- ・発掘調査の対象は、原則として、工事によって遺構が壊される範囲までとする。
- ・盛土施工等により遺構が壊されない場合は、遺構の確認調査までに留める。
- ・ただし、盛土施工等により遺構が壊されない場合においても、遺構の性格等を考慮して本発掘調査等が必要と判断された場合は、工事に影響がない範囲で、各教育委員会の判断において、本発掘調査・確認調査等を実施することができる。

（２）発掘調査体制の充実化

宮城県及び沿岸市町の専門職員配置状況は表 8-6 のとおりで、平成 23 年度の段階で仙台市、多賀城市を除いた沿岸市町では 1 ～ 3 人もしくは未配置となっており、復興調査を円滑・迅速に実施するため調査体制の充実化を図ることとした。なお、再任用や任期付き職員を採用して体制強化を図っている市町もある。

①文化庁スキームの職員派遣

三県一市会議での調整を経て、文化庁スキームによる地方自治法第 252 条の 17 項に基づく職員派遣（自治法派遣）が行われた（巻末資料 22・23）。職員が派遣された期間は、平成 24 ～ 28 年度で、主に宮城県に派遣され、平成 25 ～ 27 年度には市町へも派遣された。

②総務省他スキームの職員派遣

文化庁スキームとは別に、全国知事会・市町村長会等を通じて全国に専門職員の派遣を依頼し、平成 24 年度から令和 3 年度にかけて被災沿岸市町への派遣が実現している（総務省他スキーム 巻末資料 23）。

③宮城県からの職員派遣

宮城県総務部採用の任期付き職員を沿岸市町に派遣する取り組みが平成 24 年度から行われており、平成 25 年 1 月より 4 名が気仙沼市、名取市、東松島市に、平成 27 年は、東松島市に 1 名派遣されている。このほか、平成 25 年度は宮城県教育委員会から専門職員を南三陸町・女川町に各 1 名、平成 26 年度は女川町に 1 名を派遣した（巻末資料 23）。

④東北歴史博物館・多賀城跡調査研究所からの調査協力

宮城県教育委員会の地方機関である東北歴史博物館、多賀城跡調査研究所から、調査協力が継続し

表8-6 埋蔵文化財専門職員数（課長級職員及び表8-7掲載の派遣職員を除く）

（ ）は再任用・任期付き職員数

組 織 ・ 市 町		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4
宮城県	○ 文化財保護課※1	23	23	22	22	18 (2)	19 (1)	19 (1)	19 (1)	17 (3)	15 (4)	15 (5)	15 (6)	17 (5)
	○ 東北歴史博物館	6	6	6	6 (1)	6 (1)	5 (1)	5 (1)	5 (1)	3 (2)	3 (2)	4 (2)	4 (1)	5 (1)
	○ 多賀城跡調査研究所※2	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	計	34	34	33	33 (1)	29 (3)	29 (2)	29 (2)	29 (2)	25 (5)	23 (6)	24 (7)	24 (7)	27 (6)
沿 岸 15 市町	1 気仙沼市	1	2	2	1 (3)	1 (2)	1 (3)	2 (3)	2 (4)	2 (5)	2 (6)	2 (6)	2 (3)	2
	2 南三陸町	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1
	3 女川町	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	4 石巻市	2	2	2	3 (3)	3	3 (1)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	2 (3)	2 (1)	2 (2)
	5 東松島市	3	3	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	4	5	3	4	3	3
	6 松島町	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
	7 利府町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	8 塩竈市	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0
	9 七ヶ浜町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	10 多賀城市	5 (4)	6 (6)	6 (9)	6 (10)	6 (5)	5 (6)	6 (4)	6 (3)	6 (5)	6 (6)	6 (6)	5 (8)	4 (10)
	11 仙台市	14 (8)	14 (7)	19 (4)	18 (3)	14 (6)	13 (6)	13 (6)	13 (8)	13 (8)	14 (7)	15 (6)	17 (7)	18 (6)
	12 名取市	2 (3)	2 (3)	2 (3)	2 (4)	3 (2)	2 (2)	2 (3)	2 (3)	2 (3)	2 (3)	3 (3)	3 (4)	3 (4)
	13 岩沼市	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1	1	2 (1)	1 (1)	1 (1)	2	2	2	3	3
	14 亶理町	1	1	1	1	1	1 (1)	1	1	1	1	1	1	1
	15 山元町	1 (3)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (2)	1 (2)	1 (2)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
	計	33 (19)	35 (18)	40 (19)	39 (25)	38 (17)	37 (22)	37 (22)	39 (23)	41 (25)	41 (25)	43 (25)	43 (24)	43 (23)

※1 文化財保護課は平成30年度より文化財課に改称

※2 多賀城跡調査研究所は史跡整備担当を含む

表8-7 全国からの派遣職員数

派遣先・ルート		宮城県		沿岸市町		合 計	備 考
		文化庁	総務省等	文化庁	総務省等		
平成24年度	上半期	9	0	0	0	9	
	下半期	17	0	0	2	19	
平成25年度	上半期	24	0	0	6	30	
	下半期	24	0	3	7	34	
平成26年度	上半期	17	0	4	9	30	
	下半期	★ 18	0	4	8	30	★ 10～12月：16名
平成27年度	上半期	12	0	7	5	24	
	下半期	12	0	5	5	22	
平成28年度	上半期	5	0	0	8	13	
	下半期	5	0	0	7	12	
平成29年度	上半期	0	0	0	2	2	
	下半期	0	0	0	1	1	
平成30年度	上半期	0	0	0	1	1	
	下半期	0	0	0	1	1	
平成31年度 (令和元年度)	上半期	0	0	0	2	2	
	下半期	0	0	0	2	2	
令和2年度	上半期	0	0	0	5	5	
	下半期	0	0	0	5	5	
令和3年度	上半期	0	0	0	1	1	
	下半期	0	0	0	1	1	
令和4年度	上半期	0	0	0	0	0	
	下半期	0	0	0	0	0	

※文化庁・総務省等：派遣ルート

て実施された。平成 24 ～ 27 年度は 3 名、平成 28 年度は 4 名、平成 29 年度～令和 2 年度は 2 名、令和 3 年度は 1 名の調査協力を得ることにより、体制強化を行った（巻末資料 24）。

⑤内陸市町からの調査協力

平成 25 年度は、白石市から山元町の個人住宅建設等に係る調査への支援がなされた。平成 26 年度は、大崎市から宮城県教育委員会主体のほ場整備事業に係る本発掘調査（通常事業）、加美町と涌谷町から宮城県教育委員会主体の国道 4 号築館バイパス建設事業に係る本発掘調査（通常事業）に各 1 名の調査協力が得られ、これにより、当課職員が沿岸市町の復興調査に専念することができ、復興調査への間接支援が得られている。また、平成 26 年度以降、角田市が山元町への個人住宅建設等の小規模事業に係る調査支援を表明しており、両市町間の調整により、適宜支援が行われることとなった。このほか、実現には至っていないが、色麻町、美里町（いずれも専門職員 1 名の町）が期間等の条件はあるものの、沿岸市町又は宮城県の通常事業への支援が可能であるとの考えを示した。

⑥他機関からの技術的支援

平成 25 ～ 26 年度に実施した気仙沼市波怒棄館遺跡（縄文）の調査では、縄文時代前期の貝塚が調査され、骨角器や多量の動物遺存体が出土した。この分析及び報告書作成について、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所の協力が得られた。

また、自治法派遣職員による人的支援のほか、復興調査及び復興調査に係る事務処理等を円滑に進めるため、後述の通り文化庁や奈良文化財研究所、阪神淡路大震災を経験した兵庫県、大阪府などから指導・助言を受けた。

⑦その他

上記の体制強化策の他、復興調査の迅速化を図るため必要と判断された場合は、作業員等の確保や、測量、写真撮影、出土資料の実測等の一部の業務を民間会社に委託した。

（３）発掘調査費用の確保

復興調査を実施するための費用には、復興庁の復興交付金と、復興事業を行う事業者負担によるものの 2 つがあるが、復興調査を確実・迅速に実施するため、以下の通り予算確保に努めた。

＜復興交付金基幹事業（A-4 事業）＞

復興交付金は、東日本大震災からの早期復興のために新たに創設されたもので、埋蔵文化財発掘調査事業（A-4 事業）は東日本大震災復興交付金基幹事業（40 事業）の中に位置付けられた。この埋蔵文化財発掘調査事業（A-4 事業）は、通常の国庫補助金（緊急発掘調査事業）の補助要項に準じているが、補助対象や被災自治体の負担率等が異なっており、特に負担率については、最終的には 100% 国負担となる点が通常の補助事業と大きく異なる。

宮城県では、この交付金を活用して、個人住宅や中小企業の再建等に係る発掘調査や、基幹事業（A-4 事業を除く 39 事業）に係る分布調査・試掘調査を実施することとした。復興交付金申請に当たっては、復興庁及び被災市町との調整を図り、第 1 回（平成 24 年 3 月 16 日）の申請に際して、仙台市と利府町を除く沿岸 13 市町分の事業費合計 66,809 千円を申請し、この 75% に当たる 50,102 千円が交付された（表 8-8）。

表8-8 埋蔵文化財発掘調査事業(A-4事業)復興交付金の事業費及び実績額(宮城県) (単位:千円)

県事業※1 を行う 対象市町	第1回 H24.3 ※2	事業費調整等 H25年度	第7回 H25.11		第10回 H26.11	合計	終了 年度	実績額
			H25年度分	H26年度分				
1 気仙沼市	424	81	2,995	1,197		4,697	R2	3,938
2 南三陸町	3,827					3,827	H29	3,367
3 女川町	11,197		5,782	5,259	4,864	27,102	H29	23,857
4 石巻市	4,195	7,351	3,855	6,257		21,658	R2	19,809
5 東松島市	16,054	△ 7,351				8,703	R2	72
6 松島町	3,912					3,912	R2	19
7 七ヶ浜町	737					737	R2	2
8 塩竈市	2,523	767	1,559	3,364		8,213	H29	3,998
9 多賀城市	2,315	2,378				4,693	H25	4,693
10 名取市	12,441	△ 3,226				9,215	R2	3
11 岩沼市	746					746	R2	5
12 亶理町	1,124					1,124	H29	32
13 山元町	7,314					7,314	R2	5,475
合計	66,809		14,191	16,077	4,864	101,941		65,270

※1 基幹事業のみ、効果促進事業なし

※2 交付可能額通知月

表8-9 埋蔵文化財発掘調査事業(A-4事業)及び効果促進事業復興交付金の事業費及び実績額(市町) (単位:千円)

交付先市町			第 1 回 H24. 3	第 2 回 H24. 5	第 3 回 H24. 8	第 4 回 H24. 11	第 5 回 H25. 3	第 7 回 H25. 11	第 10 回 H26. 11	第 11 回 H27. 2	第 15 回 H28. 6	第 16 回 H28. 12	第 17 回 H29. 2	第 18 回 H29. 6	第 19 回 H29. 12	第 24 回 R1. 6	合計	終了 年度	実績額
1	気仙沼市		19,300			12,500	24,200	44,500	23,056								123,556	R2	103,982
	効果						40,059										40,059	H25	30,232
2	南三陸町		12,000								8,000						20,000	R1	10,129
3	女川町		4,000														4,000	H30	0
4	石巻市 ※ 1		46,804			42,986									86,292		176,082	R2	85,436
	効果			105,000													105,000	H24	90,887
5	東松島市		15,900		5,847	10,100		13,403								5,000	50,250	R3	59,843
	効果				57,738												57,738	H25	56,285
6	松島町		3,500											36,580			40,080	H31	23,174
7	七ヶ浜町		93,975														93,975	R2	49,371
8	塩竈市		11,000														11,000	H30	0
9	多賀城市		233,785			186,215											420,000	R2	179,934
	効果		2,500			38,594											41,094	H25	35,460
10	利府町			4,400		1,800											6,200	R1	442
11	仙台市		30,934			43,298											74,232	R2	67,583
12	名取市		10,000			10,000		10,000		4,000							34,000	R3	33,482
	効果												7,344				7,344	R3	7,290
13	岩沼市		136,300														136,300	R3	16,015
14	亶理町		8,500			5,300											13,800	H29	12,636
15	山元町 ※ 2		30,000					26,854			149,315						206,169	R4	194,034
	効果														7,180	24,055	31,235	R2	108,348
16	登米市		15,244														15,244	H25	3,321
17	大崎市		11,600														11,600	H27	1,197
18	美里町		4,100				497										4,597	R1	1,593
合計			689,442	109,400	63,585	350,793	64,756	94,757	23,056	4,000	8,000	149,315	7,344	36,580	93,472	29,055	1,723,555		1,170,674

※1 効果促進事業費は、関連する国土交通省所管事業(D事業)を含めた基幹事業費の35%以内で申請

※2 効果促進事業の実績は、他のA事業から事業間流用したもの

この復興交付金は、宮城県において基金化され、毎年、事業の進捗に応じて予算化した上で執行しているが、不足又は新たな事業が具体化した場合等には、必要に応じて復興庁に事業費(復興交付金)を申請することとされており、第7回と第10回に追加申請し、交付された(表8-8)。

なお、宮城県は申請していないが、復興交付金事業を効果的に進めるための「復興交付金効果促進事業」枠で気仙沼市、石巻市、東松島市、多賀城市、名取市、山元町が、復興調査に伴う出土遺物を整理・収蔵する収蔵庫等の整備費用を申請し、交付された（表 8-9）。

復興交付金は通常の国庫補助金（緊急発掘調査事業）の補助要項に基本的に準じているが、補助対象、負担率等で異なる部分があるため以下に整理しておく。

【事業名】東日本大震災復興交付金基幹事業（40 事業）の中で埋蔵文化財発掘調査事業（A-4 事業）が位置付けられた。

【事業期間】当初は、「集中復興期間」である平成 23～27 年度までの 5 年間であったが、平成 28～32 年度（令和 2 年度）までの 5 年間が新たに「復興・創生期間」と位置付けられたことに伴い、平成 32 年度（令和 2 年度）まで事業期間が延長された。

【補助対象】通常の国庫補助金の補助対象は「個人・零細企業」による事業までであるが、復興交付金は「個人・零細＋中小企業」の事業まで対象が拡大された。

【補助率】基幹事業については通常時の補助率 50%＋嵩上げ 25%＋地元自治体負担 25%＝100%である。このうち、地元自治体負担分の 25%は特別交付税で措置されるため、最終的に全額国負担となる。また、効果促進事業については、基幹事業費の 35%以内で申請可となっている。補助率は事業費の 80%で、残り 20%は地元自治体負担となるが、特別交付税で措置されるため、基幹事業と同様に最終的に全額国負担となる。ただし、復興・創生期間に当たる平成 28～32 年度（令和 2 年度）は、若干（約 1～3%の見込み）の地元負担が生じることに運用が見直された。

【役割分担】復興交付金事業は、被災市町の復興のための交付金であるため、事業費は市町単位で申請することとなる。本事業における宮城県と市町との役割分担は、復興庁との協議において宮城県が分布調査・試掘調査、市町が確認調査・本発掘調査と整理されたため、この分担に基づき各市町の復興事業に係る事業費を宮城県と市町がそれぞれ申請している。

＜A-4 事業以外の復興事業＞

復興事業に係る発掘費用については、通常事業と同様に原因者負担となっているが、上記のとおり、個人・零細及び中小企業が実施する事業に伴う発掘調査費用については、復興交付金（A-4 事業）で実施できることとなったため、それらを除く国・宮城県・市町村、大企業が実施する復興事業に係る発掘調査費用が事業者負担となった。復興調査の実施に係る契約方法については、通常事業の場合と同様に調査を担当する自治体と開発事業者との間で締結することとなる。なお、宮城県、市町が行う復興交付金基幹事業（A-4 事業以外）については、その事業費の中に調査費用を含めて申請している。

＜通常事業と復興事業の区別＞

通常事業と復興事業では、発掘調査基準や発掘調査予算が異なるため、両者を明確に区別する必要がある。区別に当たっては、国又は宮城県・市町村が実施する事業については、復興事業に位置付けられ、予算も復興事業予算であること、個人・零細又は中小企業の事業については、罹災証明書の写しが法第 93 条発掘届に添付されて提出されたものを復興事業と判断した。

○宮城県教育委員会と市町教育委員会の役割分担

復興事業は、復興庁の復興交付金基幹事業と、そのほかの復興事業に大別できるが、これらの復興事業に伴う復興調査を実施するに当たって、前者については、復興交付金申請時に分布調査・試掘調査は、宮城県教育委員会が調査主体、確認調査・本発掘調査は、市町教育委員会が調査主体となることと整理され、後者については、復興調査の内容、作業量等を踏まえ、宮城県教育委員会と市町教育委員会が協議して分担を決定した。

3 復興調査の迅速化と埋蔵文化財保護への取り組み

(1) 復興事業と埋蔵文化財保護の調整

1) 埋蔵文化財の把握と開発事業

震災以前より、各市町村教育委員会とともに遺跡の現状把握、周知（遺跡パトロール事業）に努めており、開発事業計画を把握した際は、これらを基に現地確認、分布調査等を実施してきたほか、毎年、宮城県・市町村の各部局の課室や国・主要民間事業者に対し事業計画を照会し、事業計画とその後の計画の進捗状況等の確認（各種事業計画の照会）を行っていた。

震災後は、特に復興事業の実施に際し、早期の把握・対応が必要となると考えられたため、連絡調整会議等（表 8-3）において、市町村教育委員会に対し、「震災復興関連課の事業の照会及び周知の埋蔵文化財包蔵地内で事業を実施する場合は、早期に埋蔵文化財担当課と調整する」旨を市町村関係各課に周知するよう依頼した。

2) 復興事業計画の把握と埋蔵文化財発掘調査回避のための調整

復興事業には、宮城県・市町村が事業主体となる復興交付金基幹事業、基幹事業以外の国・宮城県等の自治体やＪＲ東日本等の民間企業が事業主体となる復興事業及び個人・中小企業が事業主体となる再建事業がある。前二者は大規模な事業、後者は比較的小規模な事業となる傾向にあり、特に前二者については、係わりが大きくなることが想定された。

このため、事業者とは事業計画策定段階から調整を図り、計画図面や現地の確認により事業区域に周知の遺跡が含まれるか、含まれる場合は回避することができるかなどを確認し、また、未発見遺跡の存在が想定された場合は、試掘調査を早期に実施し、復興事業計画の早期推進と遺跡保護との両立を目指した。調整の結果、やむを得ず本発掘調査に至ることとなった場合には、工法等の工夫により、可能な限り調査対象が最小範囲になるよう事業者と調整を図った。

3) 復旧・復興事業に係る埋蔵文化財の取扱い（通知）

復旧・復興事業の進捗状況を踏まえ、埋蔵文化財の取扱いに係る以下の３通知を当課から発出した。

①「平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事に係る埋蔵文化財の当面の取扱いについて」

（平成 23 年 3 月 30 日付け文第 2251 号）（巻末資料 4）

震災直後から、周知の埋蔵文化財包蔵地内において、各種復旧工事が行われることが想定されたため、ライフラインの復旧や仮設施設の建設等の緊急を要する工事については、法第 93・94 条の届出等を不要とする通知を各市町村教育委員会及び宮城県内の主要な機関・民間企業あてに送付した。

②「東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて」

(平成 23 年 6 月 3 日付け文第 268 号) (巻末資料 9)

震災直後の復旧工事に一定の収束が見られたため、①の取扱いを終了し、復興事業の実施に当たっては、法第 93・94 条の届出等を要することを通知した。ただし、沿岸部を中心として瓦礫撤去に係る事業は、未だに終了していないことが判断できたため、引き続き、法第 93・94 条の届出等は不要とした。また、復興事業に伴う発掘調査は、遺構が破壊される範囲のみを調査対象とすることも、併せて各市町村教育委員会あてに通知した。本通知の取扱いについては、令和 4 年度で主な復興調査(表 8-11)が終了しており、個人住宅の再建等についてもほぼ収束したと判断できることから令和 6 年度末までに取扱終了の通知を発出する予定である。

③「平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事に係る埋蔵文化財の当面の取扱いの終了について」

(平成 28 年 3 月 25 日付け文第 3417 号) (巻末資料 15)

上記②の通知では、瓦礫撤去に係る事業について、法第 93・94 条の届出等を不要としていたが、平成 27 年度末時点で瓦礫撤去がほぼ終了したと判断されたため、平成 28 年 3 月 25 日付け通知をもって①の取扱いはすべての工事について終了とし、平成 28 年 4 月 1 日以降は、通常どおりのすべての事業について法第 93・94 条の届出等を要することを通知した。

4) 復興調査に関連する報道

震災発生直後より、地元の新聞社や全国紙の新聞社から、埋蔵文化財の被害状況等を取材する電話が相次いだ。前述のように、震災から 3 ヶ月後に当たる平成 23 年 6 月頃までには被害概要を把握することができたが、復興調査件数や係わりを持つ遺跡数については、復興事業計画が定まっていなかったこともあり、震災後半年余りを経過した平成 23 年 10 月頃になっても十分に把握できない状態となっていた。

このような中、一部の市町において、策定段階の復興事業計画に埋蔵文化財が含まれるということだけで、「復興の壁」、「復興の足枷」との批判的な報道がなされることがあった。復興事業の推進と埋蔵文化財保護の両立は、震災後の最も重要な使命・課題であり、復興調査の早期終了のために様々な取り組みを行っている最中、このような実態や根拠もない批判は、残念な事態であったが、県民や事業者側には報道の通りに伝わってしまうため、関係市町とともに事業者に対し、埋蔵文化財サイドの具体的な施策等について繰り返し説明し、理解が得られるように努めた。その後、復興調査が進み、調査成果が公表されるようになると、復興調査に対するマイナスのイメージを伝えるような報道は、高台移転等事業や三陸沿岸道路・常磐自動車道・J R 常磐線建設に係る大規模な発掘調査がほぼ終了した平成 26 年度を過ぎる頃には、ほとんど認められなくなっていった。

一方、少数ではあるが、震災直後から復興調査に肯定的な報道も発信された。その多くは、「遺跡は地域の宝である」、「遺跡は地域の歴史そのものである」といった趣旨の内容で、復興調査の意義に一定の理解を示しているものである。また、復興調査に係わっている派遣職員の取り組みを紹介する記事において、派遣職員が、復興調査の意義を積極的に発信してくれたことは、これらの復興調査を円滑に進める上で励みとなるものであった。

5) 放射線量が規定値より高い区域での調査について

①基本的対応

東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により飛散した放射性物質は、宮城県内にも広がり、特に県南の山元町、丸森町や県北の栗原市などで高い放射線量が計測された地点があった。震災直後の放射性物質や放射線量に対する専門家等の評価は様々であったが、発掘調査で直接土に触れることとなる発掘調査担当者（特に若手職員）からは、人体への影響に関する心配の声が上がったことから、宮城県教育委員会では、以下に記載した宮城県の基本方針が作成されるまでの間（平成 23 年 4 ～ 12 月）は、宮城県環境生活部原子力安全対策課（平成 23 年 10 月に室から課へ昇格）の協力・助言を得て、復興調査に先立ち、調査対象地の放射線量を計測し、安全を確認した上で調査に着手することとした。

平成 24 年 1 月に宮城県が「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針 震災以前の安全・安心なみやぎの再生 ～年間放射線量 1 ミリシーベルト以下の県土づくり～」を作成したことから、平成 24 年 1 月以降は、この基本方針に基づき、年間放射線量 1 ミリシーベルト（以下 m SV）（※）以下の区域については、安全な区域と判断して調査に着手し、1 m SV を上回る地点が確認された場合には、その都度、原子力安全対策課に相談し、対応策について助言を受けた。

※年間放射線量 1 m SV 以下という数値は、平均値で 1 日当たり約 2.74 マイクロシーベルト（以下 μ SV）、1 時間当たり 0.114 μ SV 以下となる。

$$1 \text{ m SV} = 1,000 \mu \text{ SV} \quad 1,000 \mu \text{ SV} \div 365 \text{ 日} \div 2.74 \mu \text{ SV} / 1 \text{ 日} \quad 2.74 \mu \text{ SV} \div 24 \text{ 時間} \div 0.114 \mu \text{ SV} / 1 \text{ 時間}$$

②除染作業への対応

平成 23 年度下半期以降、県北の栗原市など特定市町の学校等において、放射線量を下げするための除染作業が徐々に具体化し、対応等について関係自治体からの問い合わせが増えてきた。当課では、震災直後に復旧・復興事業に対する対応等について、前述の「平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事に係る埋蔵文化財の当面の取扱いについて」（平成 23 年 3 月 30 日付け文第 2251 号）で通知しているが、この通知には「除染作業」に関する対応は含まれていなかったため、当課で対応を検討し、「放射線で汚染された土をすき取る作業（地山掘削を伴わない表土等の除去）」については、通知文に記されているライフライン等の復旧工事と同様に、法第 94 条（除染作業は基本的に公的機関が実施する復興事業）に係る発掘通知の提出を不要とした。

ただし、汚染土を別地に搬出せずに、事業予定地（埋蔵文化財包蔵地内）に竖孔（ほとんどが 1 辺 10 m 以上、深さ数 m の大規模な掘削を伴う）を掘って埋める場合は、基本的に掘削範囲を対象とした確認調査を実施した上で対応を検討することとした。この取扱いについては、除染作業を実施する自治体が限定されていたため、改めて通知文は発出せずに、連絡調整会議等（表 8-3）を通じて各市町村教育委員会に周知した。

6) 派遣職員の受け入れと健康管理

文化庁との調整によって、地方自治法に基づき全国から多くの専門職員の協力・支援を得ることが

できた(巻末資料 22)。派遣職員は、派遣期間中は宮城県職員となり、発掘調査と整理作業に従事した。宿舎は、宮城県が斡旋した民間の共同住宅や県営の教職員住宅等が充てられた。発掘調査現場には、自家用車を使用して直接出張し、宿舎から離れた沿岸市町での調査の際には、発掘調査現場の近くにある民間の宿泊施設に宿泊して業務に従事することとした。

派遣職員に対する健康管理については、特に注意を払った。平成 25 年 7 月 30 日付けで文化庁から派遣職員の健康管理についての依頼を受け、当課から平成 25 年 7 月 31 日付けで、派遣職員に「健康管理の留意について」の注意喚起文書を配布し、この後も、平成 26～28 年の 4 月 1 日付けで派遣職員に同様の文書を配布した。

このほか、宮城県教育委員会で実施している「メンタルヘルスケア」の取り組みについても、パンフレット等を配布して周知し、派遣職員が気軽に受診ができる環境整備に努めた。

7) 文化庁からの支援

文化庁幹部、記念物課埋蔵文化財部門職員の被災地及び復興調査現場の視察は、発災直後から行われ、主に宮城県で開催された「派遣専門職員会議」や「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」のほか、県内市町村教育委員会文化財担当者を対象とした「復興事業に伴う埋蔵文化財調査に係る連絡調整会議」等の会議に併せて実施された(表 8-10)。

表8-10 文化庁視察一覧

年 度	視察日	視察先	視察者	随 行 (県職員)
平成 23 年度	平成 23 年 6 月 21 日 (火) ～ 23 日 (木)	築館出土文化財管理センター (栗原市) 古川出土文化財センター (大崎市) 野蒜収蔵庫 (東松島市) 石巻市民センター (石巻市) 東北歴史博物館浮島収蔵庫 (多賀城市)	禰宜田主任文化財調査官 近江文化財調査官 建石文化財調査官 林文化財調査官 堀企画調整係長	天野 高橋
平成 24 年度	平成 24 年 7 月 11 日 (水)	東北歴史博物館 山王遺跡 (多賀城市)	河村文化庁次長 草野専門官	後藤 高橋
平成 25 年度	平成 25 年 12 月 5 日 (木)	三十三間堂官衙遺跡 (亘理町)	禰宜田主任文化財調査官 近江文化財調査官	天野 高橋
平成 26 年度	平成 26 年 4 月 25 日 (金)	洞口家住宅 (名取市) 仙台城跡 (仙台市)	青柳文化庁長官 禰宜田主任文化財調査官 作田秘書	笠原 佐久間 高橋
	平成 26 年 5 月 30 日 (金)	内山遺跡 (女川町) 山王遺跡 (多賀城市)	青柳文化庁長官 水ノ江文化財調査官 作田秘書	天野 豊村
	平成 26 年 5 月 31 日 (土)	瑞巖寺本堂 (松島町)	青柳文化庁長官 高橋記念物課長 禰宜田主任文化財調査官	天野 高橋
平成 27 年度	平成 27 年 7 月 1 日 (水)	羽黒下遺跡 (石巻市) 合戦原遺跡 (山元町)	水ノ江文化財調査官 建石文化財調査官	佐久間 高橋
	平成 27 年 10 月 29 日 (木)	合戦原遺跡 (山元町)	村田文化財部長 禰宜田主任文化財調査官 能登原研修員	佐久間 高橋
平成 29 年度	平成 29 年 12 月 5 日 (火)	気仙沼市教育委員会	近江文化財調査官	高橋 豊村
	平成 29 年 12 月 6 日 (水)	山元町教育委員会 石巻市教育委員会 (沢田整理室)	近江文化財調査官	天野 高橋

①青柳正規文化庁長官の女川町内山遺跡の視察

文化庁主催の「発掘された日本列島 2014 日本発掘展」が平成 26 年 5 月 31 日から東北歴史博物館で開催されることとなったため、開催式に出席される青柳正規文化庁長官の来県にあわせ、前日の 5 月 30 日に女川町内山遺跡を視察していただいた。内山遺跡では、発掘調査員や発掘調査作業員



写真8-4 青柳文化庁長官女川町視察



写真8-5 青柳文化庁長官内山遺跡視察

に対して激励・御礼の言葉をかけていただいた。また、内山遺跡の視察に先立って行なわれた女川町須田善明町長との意見交換では、青柳長官が須田町長に「遺跡保護と復興調査の円滑な推進」に理解・協力を求めたところ、須田町長から快諾の言葉があった。この後、女川町では崎山遺跡ほかの復興調査が実施されているが、いずれも早期に終了している。

②渡辺伸行文化庁調査員の復興調査現場の視察等

平成24～27年度にかけて、阪神淡路大震災時に神戸市教育委員会文化財課長として震災対応に当たった渡辺伸行文化庁調査員（奈良文化財研究所客員研究員）による視察等が行われた（表8-11）。視察は復興調査件数が多い市町を中心に行われ、市町の幹部職員及び埋蔵文化財保護調整担当課職員（派遣職員含む）との意見交換や、復興調査現場及び遺物収蔵施設の視察などが行われた。

表8-11 渡辺伸行文化庁調査員視察一覧

年 度	視察日	視察先①	視察先②	視察先③	視察先④	随 行（県職員）
平成24年度	平成25年1月22日（火）	気仙沼市波怒楽館遺跡	気仙沼市遺物収蔵室			豊村
	平成25年1月23日（水）	石巻市中沢遺跡	石巻市沢田整理室			古川 天野
平成26年度	平成27年2月25日（水）	山元町教委（意見交換）	山元町合戦原遺跡	多賀城市埋文センター（意見交換）		天野 高橋
	平成27年2月26日（木）	石巻市教委（意見交換）	石巻市羽黒下遺跡	石巻市沢田整理室		天野 豊村
平成27年度	平成27年11月18日（水）	山元町教委（意見交換）	山元町合戦原遺跡	多賀城市内館館跡	多賀城市埋文センター（意見交換）	天野 高橋
	平成27年11月19日（木）	気仙沼市教委（意見交換）	気仙沼市遺物整理室（旧浦島小）			天野 豊村
	平成27年11月20日（金）	石巻市教委（意見交換）	石巻市沢田整理室			佐久間 豊村



写真8-6 渡辺文化庁調査員視察



写真8-7 渡辺文化庁調査員との意見交換

渡辺調査員からは、復興調査と遺物整理作業の進捗状況や派遣職員の勤務実態等の確認、現場作業に係わる課題などについて市町職員に対する指導・助言があった。視察結果は文化庁に報告され、復興調査を円滑に進めるための取り組みに活かされた。

第2節 復興事業と発掘調査の状況 ー調査体制 宮城県・市町の発掘調査状況ー

1 宮城県・市町の分担と調査体制について

宮城県・市町の分担については、復興交付金基幹事業に位置付けられた沿岸市町の高台移転等事業は、分布調査・試掘調査を宮城県、確認・本発掘調査を市町が主体となることで整理された。また、復興交付金基幹事業以外の復興事業は、基本的に事業が実施される市町が調査主体となるが、三陸沿岸道路建設・JR 常磐線移設事業等に係る大規模な復興調査の実施に当たっては、市町の負担を軽減し、事業を円滑に進めるため宮城県が調査主体となった。

市町が実施する復興調査の支援に当たっては、遺跡の内容や規模、専門職員の配置等を勘案し、適宜、宮城県が宮城県職員と派遣職員による3～6名のチームを編成して調査協力を行った。この他、宮城県では、個人住宅や企業再建等に伴う調査についても、随時市町に対する調査協力を実施した。

2 復興事業と調査状況

・主要な復興調査（巻末資料 25）

復興調査は、震災直後より開始され、復興交付金制度が本格的に運用開始となった平成24年度以降本格化することとなった。復興交付金基幹事業など大規模な事業と係わりの生じた遺跡は全体で323遺跡（表8-12）に上り、令和4年度までにそのすべての試掘・確認調査を終了した。試掘・確認調査の結果に基づいて、可能な限り遺跡に与える影響が最小限度になるよう事業者と調整を図り、最終的には、係わりのある遺跡数全体の26.6%に当たる86遺跡で本発掘調査を実施した。

大規模事業としては、沿岸市町の行った高台移転等事業などの復興交付金基幹事業をはじめとして、国土交通省、農林水産省、東日本高速道路株式会社（ネクスコ東日本）、東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本）等が実施した以下の復興事業がある。

表8-12 主な復興事業関連遺跡数一覧

令和6年3月31日現在

復興事業			調査	試掘・確認調査												本発掘調査（着手時期）											
				H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4		
住居関連			67	29	19	12	4	1		2				21	3	2	14	2									
道路	復興道路	三陸道	9	4	1	3			1				9	4	1	2			2								
	常磐道		12	11	1								12	11	1												
	県市町道等		58	1	1	8	8	10	9	8	9	1	1	2	18		4	1	4	4	1		2	2			
鉄道			8		8								7		5	2											
JR常磐線																											
ほ場整備			113		18	39	25	9	13	6	2	1		14			9	3		2							
漁集関連			40		1	1	6	3	17	6	5	1		4			1	2	1								
堤防関連			15		1	1	5	2	2		3	1		1							1						
その他			1		1									0													
合 計			323	45	51	64	48	25	42	22	19	4	1	2	86	18	13	29	11	5	5	0	3	2	0		

※仙台市を除く
※個人住宅等を除く

＜高台移転等事業＞

甚大な津波被害に見舞われた沿岸集落では、市町が主体となって高台移転等事業が実施された。沿岸部では背後にある高台の丘陵地全体を広範囲に造成し、海沿いの平地では大規模に盛土造成することから、遺跡との係わりが最も大きくなる事業となった。被災された住民の生活再建がいち早く求められたため、復興調査の中において最優先で調査が進められた。



写真8-8 山元町合戦原遺跡

試掘・確認調査は平成24年度から開始され、沿岸市町の松島町、利府町、岩沼市、亶理町を除いた11の市町教育委員会主体で調査が実施された。その結果、本発掘調査に至った遺跡としては、気仙沼市波怒棄館遺跡（縄文時代早期～中期）、台の下遺跡（縄文時代中期）、台の下貝塚（縄文時代前期～晩期）、裏方A貝塚（縄文時代前期）、嚮館跡（縄文時代早期・中期、近世）、緑館遺跡（古墳時代後期）、猿喰東館跡（中世）、南三陸町新井田館跡（中世）、女川町内山遺跡（縄文時代中期～後期）、崎山遺跡（縄文時代後期）、荒井田貝塚（縄文時代中期）、石巻市中沢遺跡（縄文時代前期～中期）、羽黒下遺跡（縄文時代前期～中期）、立浜貝塚（縄文時代前期・晩期）、山元町合戦原遺跡（古墳時代後期～奈良時代）がある。すべての調査は、平成28年度までに終了した。

＜三陸沿岸道路建設事業＞（国土交通省）

三陸沿岸道路建設に係る事業で、調査対象となる事業区間は、①多賀城市（仙台港北IC～利府IC間）と②南三陸町歌津IC～気仙沼市唐桑ICまでの区間の大別二区間である。

なお、当該工事に先立ち、平成元年から宮城県教育委員会と多賀城市教育委員会が分担して本発掘調査に着手しているが、諸事情により平成7年に事業計画が一旦凍結となった。しかし、東日



写真8-9 多賀城市山王遺跡・市川橋遺跡

本大震災直後、三陸沿岸道路が緊急物資等を輸送するために重要な役割を果たした実績から、国土交通省が、被災地の復興に果たす役割が大きいと判断し、復興道路として事業が再開された。

①の区間では、暫定2車線（片側1車線）の道路を4車線化する工事と多賀城ICの建設工事が計画され、特別史跡多賀城跡附寺跡の南西に広がる多賀城市山王遺跡、市川橋遺跡が本発掘調査の対象となった。調査は、平成23年度から宮城県教育委員会主体で行われ、平成26年度に終了している。

②の区間は新規着工区間で、試掘・確認調査の結果、気仙沼市の3遺跡（石川原遺跡、小屋館城跡、忍館城跡）が本発掘調査の対象となった。石川原遺跡（縄文）については、平成25・28年度に本発掘調査を実施した。

小屋館城跡（中世）については平成28～29年度、忍館城跡（中世）は平成29年度に本発掘調

査を実施した。

上記①②区間のほか、登米市東和 I C から南三陸町歌津 I C までの区間については、宮城県教育委員会と登米市教育委員会により分布調査・試掘調査を行ったが、遺跡は発見されなかった。

＜常磐自動車道建設事業＞（東日本高速道路株式会社）

常磐自動車道建設計画（山元 I C ～福島県境まで）は、震災以前より事業が進められており、平成 21 年度以降、山元町涌沢遺跡ほか計 24 遺跡を対象に宮城県教育委員会と山元町教育委員会が分担して、用地買収等の条件が整った遺跡から順次本発掘調査に着手してきたが、東日本大震災後は、上記三陸沿岸道路と同様に、国により常磐自動車道が復興に果たす役割が大きいと判断されたため、復興道路として事業が継続された。本発掘調査は平成 25 年度に終了した。なお、（仮称）坂元 I C 建設計画が具体化し、平成 26 ～ 27 年度に宮城県教育委員会が確認調査を実施したが、遺構・遺物は発見されなかった。

＜J R 常磐線・仙石線内陸移設事業＞（東日本旅客鉄道株式会社）

沿岸部を通る J R 各線は、津波により深刻な被害を受けたが、このうち J R 常磐線（山元町浜吉田駅～福島県新地町新地駅）と J R 仙石線（松島町高城町駅～東松島市矢本駅）については、従来のルートを内陸側に移設して再建することとなった（J R 常磐線は平成 28 年 12 月 10 日開通、J R 仙石線は平成 27 年 5 月 30 日開通）。

J R 常磐線の移設ルート（山元町浜吉田駅～福島県境）には、新発見遺跡を含め計 8 遺跡が係わりをもち、平成 25 ～ 27 年度に山元町熊の作遺跡（古代）、新中永窪遺跡（古代）、犬塚遺跡（古代）、向山遺跡（古代）ほかの本発掘調査を実施した。

J R 仙石線の内陸移設については、野蒜館跡との係わりが生じていたが、東松島市教育委員会が確認調査を実施した結果、移設ルート内では遺構は検出されなかった。

＜県道等改良事業＞

三陸沿岸道路の多賀城 I C へのアクセス道路である県道泉塩釜線改良工事（多賀城市）のほか、気



写真8-10 気仙沼市小屋館城跡



写真8-11 山元町涌沢遺跡



写真8-12 山元町熊の作遺跡

表8-13 法第99条（復興）市町毎の調査原因別一覧

市町	事業	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	計
気仙沼市	住宅関連事業（防集・土地区画・災害公営等）		4	4	6	3								17
	道路・鉄道建設		3	1	4	5	4	5	2	9	4			37
	被災農地ほ場整備				2									2
	個人住宅再建	4	32	20	7	4	5	7	6		1			86
	その他	4	8	5	5	7	4	6	3	2	4			48
	計	8	47	30	24	19	13	18	11	11	9	0	0	190
南三陸町	住宅関連事業（防集・土地区画・災害公営等）		4	1	1	2			1					9
	道路・鉄道建設				2	4	1		3	3		1		14
	被災農地ほ場整備				1	2								3
	個人住宅再建		1		2		1							4
	その他			1	3	2	2	3	4	6	2			23
	計	0	5	2	9	10	4	3	8	9	2	1	0	53
石巻市	住宅関連事業（防集・土地区画・災害公営等）		6	3	4	2	1							16
	道路・鉄道建設					1	1	5	5	6	5	1	1	25
	被災農地ほ場整備					1				1				2
	個人住宅再建			6	8	4	2	5	3	1	1	1		31
	その他				4	2	6	11	3		1			27
	計	0	6	9	16	10	10	21	11	8	7	2	1	101
女川町	住宅関連事業（防集・土地区画・災害公営等）		2	7	7	1		1	1					19
	道路・鉄道建設					1	3	2		2				8
	被災農地ほ場整備													0
	個人住宅再建			1										1
	その他		1				1	5	2					9
	計	0	3	8	7	2	4	8	3	2	0	0	0	37
東松島市	住宅関連事業（防集・土地区画・災害公営等）		1											1
	道路・鉄道建設		1		1	3	2			1				8
	被災農地ほ場整備			2		1	1	1	2					7
	個人住宅再建	4	18	12	10	1	1	2	6					54
	その他		3	6	10	5	3		1		1			29
	計	4	23	20	21	10	7	3	9	1	1	0	0	99
松島町	住宅関連事業（防集・土地区画・災害公営等）													0
	道路・鉄道建設													0
	被災農地ほ場整備							1						1
	個人住宅再建		1		1									2
	その他			1		1								2
	計	0	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	5
利府町	住宅関連事業（防集・土地区画・災害公営等）													0
	道路・鉄道建設													0
	被災農地ほ場整備													0
	個人住宅再建	1	3											4
	その他		1			1								2
	計	1	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6
塩竈市	住宅関連事業（防集・土地区画・災害公営等）		2											2
	道路・鉄道建設					2								2
	被災農地ほ場整備					1								1
	個人住宅再建													0
	その他			2		3	5	1		2	2		1	16
	計	0	2	2	0	6	5	1	0	2	2	0	1	21
七ヶ浜町	住宅関連事業（防集・土地区画・災害公営等）		2	2										4
	道路・鉄道建設		1											1
	被災農地ほ場整備				2						1			3
	個人住宅再建	1												1
	その他		1	1	1	1	2			2				8
	計	1	4	3	3	1	2	0	0	2	1	0	0	17
多賀城市	住宅関連事業（防集・土地区画・災害公営等）			2	1	1	1							5
	道路・鉄道建設		2	2	2									6
	被災農地ほ場整備					1	1	1	1	2	1			7
	個人住宅再建	14	26	12	4	6	6	1		6	2	1		78
	その他	5	5	4	3	6	8	2	2	1	2			38
	計	19	33	20	10	14	16	4	3	9	5	1	0	134

市町	事業	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	計
仙台市	住宅関連事業（防集・土地区画・災害公営等）			1	2		1							4
	道路・鉄道建設													0
	被災農地ほ場整備				4	1								5
	個人住宅再建	49	31	13	8	4	2	1		1				109
	その他	1	7	1	3									12
	計	50	38	15	17	5	3	1	0	1	0	0	0	130
名取市	住宅関連事業（防集・土地区画・災害公営等）				1	1								2
	道路・鉄道建設					1		1						2
	被災農地ほ場整備			1	1		1							3
	個人住宅再建	6	11	15	7	5	2	1						47
	その他	3	4	3	5	1	3					1		20
	計	9	15	19	14	8	6	2	0	0	0	1	0	74
岩沼市	住宅関連事業（防集・土地区画・災害公営等）													0
	道路・鉄道建設				1									1
	被災農地ほ場整備				1		8	3	1					13
	個人住宅再建		1											1
	その他		1	3	2	1	2							9
	計	0	2	3	4	1	10	3	1	0	0	0	0	24
亶理町	住宅関連事業（防集・土地区画・災害公営等）													0
	道路・鉄道建設							1						1
	被災農地ほ場整備			1	1									2
	個人住宅再建	3	7	1	1		1							13
	その他		2				1							3
	計	3	9	2	2	0	2	1	0	0	0	0	0	19
山元町	住宅関連事業（防集・土地区画・災害公営等）				1	1	1							3
	道路・鉄道建設	14	12	2	3	3	2	1	2	1	1	1		42
	被災農地ほ場整備							2						2
	個人住宅再建	1	1	5	6	1					1			15
	その他	3	1	2										6
	計	18	14	9	10	5	3	3	2	1	2	1	0	68
内陸市町	住宅関連事業（防集・土地区画・災害公営等）			1										1
	道路・鉄道建設					1	1	1						3
	被災農地ほ場整備													0
	個人住宅再建	18	14	6	3	2								43
	その他	2	6											8
	計	20	20	7	3	3	1	1	0	0	0	0	0	55

仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、七ヶ浜町、山元町などでも被災した県道等の改良工事が計画された。このうち多賀城市山王遺跡（県道泉塩釜線）の調査は宮城県教育委員会主体で行い、他は各市町教育委員会が調査主体となった。多賀城市山王遺跡は、平成 25・26 年度に本発掘調査を実施した。

この他の工事に係る調査については、用地買収等の条件整備の進捗に併せ、試掘・確認調査を行った。本発掘調査に至った遺跡として、平成 28 年度は、女川町松葉板碑群、令和 2 年度は、石巻市中沢館跡、令和 3 年度は、石巻市中沢遺跡、石森城跡がある。また、東北自動車道と三陸沿岸道路を接続する目的で復興支援道路に位置付けられたみやぎ県北道路建設に係わる復興調査については、平成 27 年度に宮城県教育委員会主体で栗原市大天馬遺跡、後沢遺跡、平成 29 年度に登米市教育委員会主体で紫雲山遺跡の本発掘調査を実施した。



写真8-13 石巻市石森城跡

主要な復興調査（県沿岸北部から県沿岸中央部）



写真8-14 気仙沼市波怒棄館遺跡



写真8-15 気仙沼市台の下貝塚



写真8-16 南三陸町新井田館跡



写真8-17 女川町松葉板碑群



写真8-18 石巻市中沢遺跡



写真8-19 石巻市羽黒下遺跡



写真8-20 東松島市江ノ浜貝塚



写真8-21 塩竈市桂島貝塚

主要な復興調査（県沿岸中央部から県沿岸南部）



写真8-22 多賀城市山王遺跡



写真8-23 多賀城市八幡沖遺跡



写真8-24 仙台市沓形遺跡

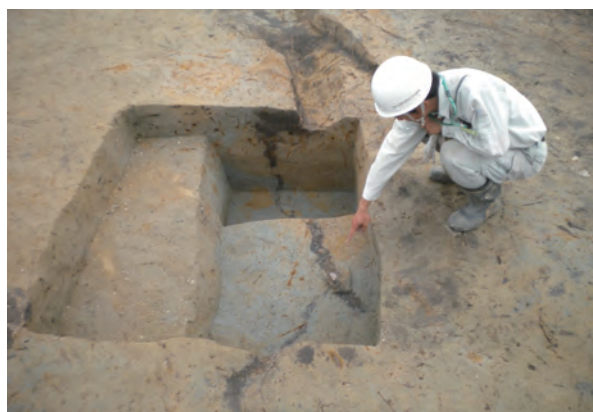


写真8-25 仙台市荒井広瀬遺跡

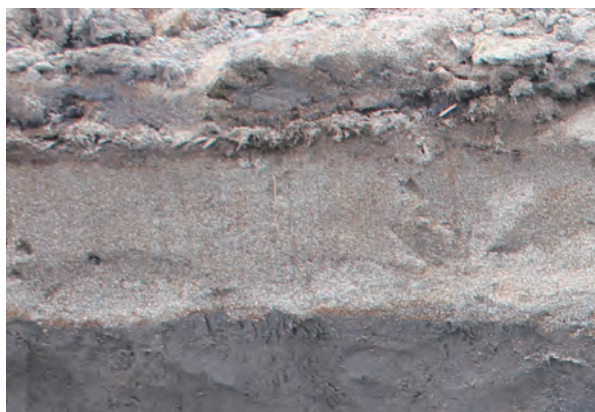


写真8-26 岩沼市高大瀬遺跡



写真8-27 山元町中筋遺跡



写真8-28 山元町新中永窪遺跡



写真8-29 山元町山下館跡

＜ほ場整備事業＞

被災した農地の復旧再生に係るほ場整備事業に伴う復興調査は、沿岸市町のうち女川町、利府町を除く13市町で実施され、各市町教育委員会が主体となって調査を行った。本発掘調査に至った遺跡としては、平成26年度に調査が実施された名取市辻遺跡、下余田遺跡、本村遺跡ほかをはじめとして、平成27年度～令和2年度に調査が実施された多賀城市内館館跡、新田遺跡、大日南遺跡、山王遺跡がある。



写真8-30 多賀城市山王遺跡

＜堤防整備事業＞

被災した港湾・河川堤防の復旧・復興に係る調査は気仙沼市、塩竈市などで実施され、各市町教育委員会が主体で行った。ただし、縄文時代後期から晩期の貝層が良好な状態で検出された河川災害復旧計画堤防建設事業に伴う南三陸町大久保貝塚の発掘調査については、宮城県土木部河川課及び南三陸町との協議を経て、宮城県教育委員会が主体となって実施することとなり、令和元～2年度にかけて本発掘調査を実施した。



写真8-31 南三陸町大久保貝塚

3 文化財保護法第93・94・99条届出等件数の推移（表8-14・8-15）

文化財保護法第93条・94条（以下、法第93条、法第94条と略す）の届出等件数の推移を見ると、震災発生直後に当たる平成23年4～6月期の届出等件数は、比較的少なかったものの、7月以降になると法第93条（通常＋復興事業）が増加していき、平成23年度は、結果的に前年度の件数よりも175件多くなった。法第93条については、平成23～28年度にかけて増加傾向を示しており、ピーク時の平成28年度は、震災前の平成22年度と比較するとほぼ倍増となった。復興事業に限ってみると法第93条は、平成24年度をピークに徐々に少なくなり、法第94条は、震災の影響から

表8-14 法第93・94条に係る届出等の推移

法	事務取扱	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6 上半期
法第93条 (A)	①県(仙台市除く)	408	430	498	735	713	695	686	650	628	715	759	756	813	820	724	437
	通常	408	430	341	417	512	574	600	599	593	694	744	747	809	817	724	437
	復興			157	318	201	121	86	51	35	21	15	9	4	3		
	②仙台市	223	304	411	477	476	518	719	875	640	637	467	497	559	502	397	211
	通常	223	304	268	310	409	449	615	861	640	637	466	496	559	502	397	211
	復興			143	167	67	69	104	14			1	1				
	県合計(①+②)	631	734	909	1212	1189	1213	1405	1525	1268	1352	1226	1253	1372	1322	1121	648
	通常	631	734	609	727	921	1023	1215	1460	1233	1331	1210	1243	1368	1319	1121	648
	復興			300	485	268	190	190	65	35	21	16	10	4	3		
法第94条 (B)	県	275	294	189	311	295	355	362	384	350	376	374	384	308	362	308	145
	通常	275	294	160	250	229	262	271	337	291	351	351	369	308	360	308	145
	復興			29	61	66	93	91	47	59	25	23	15		2		
合計 (A+B)	県	906	1028	1098	1523	1484	1568	1767	1909	1618	1728	1600	1637	1680	1684	1429	793
	通常	906	1028	769	977	1150	1285	1486	1797	1524	1682	1561	1612	1676	1679	1429	793
	復興			329	546	334	283	281	112	94	46	39	25	4	5	0	0

平成 23 年度は、全体として少なかったものの、平成 24 年度以降、平成 28 年度にかけて徐々に増加し、復興事業に係わる件数もその進捗に合わせて増加していった。ただし、復興事業に係わる法第 93・94 条については、ともに平成 26 年度にピークを迎えており、平成 28 年度は、対前年度比で 39.8%と大幅に減少している。その後の復興事業に係わる届出等件数の推移を見ると、令和 3 年度は、年間を通して、法第 93 条が 4 件、法第 94 条が 0 件、令和 4 年度は、法第 93 条が 3 件、法第 94 条が 2 件、令和 5 年度と令和 6 年度上半期は、いずれも 0 件と、復興事業に係わる届出等件数が収束している状況が見て取れる。

法第 99 条について見ると、平成 23 年度の全体の件数は、比較的少なかったものの、平成 24 年度は、復興事業が本格化してきたことを反映して、前年度と比較すると 145.9%の増加となり、その後、平成 27 年度にかけて通常時より発掘調査件数の多い傾向が続いていた。令和 2 年度以降は、復興調査の減少が顕著となり、令和 3 年度は、6 件、令和 4 年度は、2 件、令和 5 年度と令和 6 年度上半期は、0 件となっており、届出等件数の推移と連動して、復興調査の収束している状況が分かる。

表8-15 法第99条調査の推移

事業区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6 上半期
通常														
個人住宅	102	124	106	105	95	136	131	142	170	141	161	135	115	50
上記以外	116	162	216	257	229	285	250	288	291	264	222	267	243	145
計 ①	218	286	322	362	324	421	381	430	461	405	383	402	358	195
復興														
個人住宅再建	101	146	90	57	27	21	20	16	8	5	3	0	0	0
高台移転等(住居)	0	21	21	20	5	6	1	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	32	59	39	64	59	49	32	38	24	3	2	0	0	0
計 ②	133	226	150	141	96	86	70	48	46	29	6	2	0	0
合計 (①+②)	351	512	472	503	420	507	451	478	507	434	389	404	358	195

※R6上半期は仙台市を除く

4 復興調査成果の公開

平成 24 年度以降、復興調査が本格化し、気仙沼市波怒棄館遺跡、台の下貝塚、南三陸町新井田館跡、大久保貝塚、石巻市中沢遺跡、羽黒下遺跡、多賀城市山王遺跡、山元町熊の作遺跡などでの大規模な発掘調査で貴重な調査成果が得られている。平成 27 年度には山元町合戦原遺跡で線刻壁画（表紙写真参照）が施された横穴墓が調査されるなど、地域の歴史を考える上で重要な発見が相次いでいる。特に、線刻壁画については、学術上極めて貴重な発見であったことから、壁画の現地保存と被災者の住宅再建との両立を検討した結果、移設して保存することとなった。移設に当たり、文化庁、奈良文化財研究所を含めた検討会を開催し、移設方法を検討した。線刻壁画の移設は、国内初の事例として、平成 28 年 8 月 28 ～ 30 日に京都で開催された世界考古学会議で発表され話題となった。移設は平成 30 年 9 月末に完了し、同年 11 月 3 日より山元町歴史民俗資料館で公開されている。

震災直後は、「発掘調査は復興の障害・壁」などとしばしば報道されていたが、現在ではマイナスのイメージに誘導するような報道は、皆無となっている。これは復興事業の進捗に伴い周囲の状況が少しずつ落ち着いていったこともあるが、宮城県及び市町の教育委員会が復興調査を予定期間内で終了させたことや、復興調査の成果を報告会や現地説明会、ホームページ、SNS 等を通じて地域住民へ公開・発信し、地域の歴史そのものである遺跡の重要性や発掘調査の意義等を真摯に伝えてきたことによるものと考えられる。

5 復興調査報告書の刊行状況（巻末資料 26）

宮城県教育委員会及び関係市町教育委員会では、必要最小限の内容とする復興調査報告書の作成方針に係る基本的な考え方に基づき、おおむね順調に報告書を刊行することができた。その一方で気仙沼市波怒棄館遺跡、台の下貝塚、南三陸町大久保貝塚、石巻市中沢遺跡、羽黒下遺跡、多賀城市山王遺跡、山元町合戦原遺跡など多くの遺構や遺物が発見された遺跡については、報告書刊行まで長期間を要することとなった。これらの市町では復興調査件数自体が多い傾向にあり、調査と報告書刊行に向けた整理作業の両立は難しい状況であったことから、宮城県教育委員会も支援・協力して報告書作成を迅速に進めることとした。

また、復興調査のうち、復興交付金基幹事業に伴う発掘調査報告書については、基幹事業計画の事業期間内に刊行することが求められていた。事業量が特に多い沿岸市町においては、事業期間内に報告書を刊行することが困難と考えられたため、平成 28 年度に文化庁、復興庁宮城復興局、関係諸機関で協議した結果、報告書刊行に要する費用を本体事業から切り離し、別途、文化庁の埋蔵文化財発掘調査事業（A-4 事業）で改めて必要経費を申請する予算の移し替えにより対応することとなった。これにより、最大で国が定めた震災復興期間である「復興・創生期間」が終了する令和 2 年度まで報告書作成期間を確保することができ、事業量が多い市町にとっては効果的な制度の運用となった。しかし、令和 2 年度までの刊行が難しい報告書については、市町、宮城県、復興庁、各事業の所管官庁と協議の上、本体事業費や A-4 事業費を令和 3 年度以降に繰り越すか、もしくは事業者と個別に協議して市町の一般財源に切り替えるなどして対応することとした。

【復興調査報告書の作成方針に係る基本的な考え方】 平成 27 年 6 月 18 日 宮城県市町村教育委員会文化財担当 当者会議資料

- ①調査を実施した遺跡については、内容にかかわらず報告する。
- ②遺物整理を早期に終了させるため、必要最小限の内容とする報告書を作成する。
- ③調査主体となった宮城県又は市町が遺物整理を行うことを基本とするが、市町において遺物整理体制が整わない場合は宮城県が協力する。
- ④整理期間中であっても、別の復興調査が入った場合は復興調査を優先する。
- ⑤遺物整理作業のうちの遺物洗浄・接合、実測、観察表の作成等の作業の一部を民間会社に委託することを検討する。

【発掘調査報告書の刊行】（報告書刊行一覧は、巻末資料 26 を参照）

- ◆宮城県刊行（主に試掘調査、三陸沿岸道路・J R 常磐線関連遺跡など）
 - ・令和 6 年度までに 13 冊刊行
 - ・J R 常磐線関連（熊の作遺跡ほか）平成 28 年 12 月刊行
 - ・三陸沿岸道路（山王遺跡）平成 30 年 3 月刊行

- ・三陸沿岸道路（小屋館城跡・忍館城跡） 令和 2 年 3 月刊行

- ・河川災害復旧（大久保貝塚） 令和 6 年 12 月刊行

◆市町刊行（主に復興交付金事業）

- ・令和 6 年度までに 87 冊刊行

- ・特に気仙沼市、石巻市、多賀城市、山元町の刊行数が多い→宮城県が支援・協力

第9章 東日本大震災を通じた文化財の現状と今後の課題

第1節 指定文化財等

1 指定文化財の被災状況について

東日本大震災による指定等文化財等の被災状況について、指定等件数に対する被災件数（被災率）で見ると、有形文化財の建造物が半数以上に上る 64%を占めており（表 5-2）、地震の振動による直接的な被害を建造物が特に多く受けていたことがわかる。

美術工芸品は、被災率が 12%であり、建造物と比べて低いのは、収蔵庫や寺社の堂内など、建物の内部で保管されることが基本である美術工芸品の特性を示しているが、被災状況としては、仏像等の彫刻や、土器等の考古資料の転倒、破損などの被害が大半であった。

一方、民俗文化財では、指定件数の 11%に被害が見られたが、その被害は、沿岸部の津波による無形民俗文化財の用具の流失、損壊や、保存団体の会員が被災によってお亡くなりになるなど、他の文化財よりも津波による被害が顕著であった。

2 災害復旧補助事業の長期化について

国・宮城県による文化財関係災害復旧補助事業において、補助対象とされた文化財については、震災発生後から概ね 3 年以内（国庫補助事業 25 件中 19 件、県費補助事業 21 件中 20 件、県基金事業 48 件中 42 件）の平成 25 年度までに修理・修復が完了し、発災後 3 年間のうちに全体の 82.5%に当たる補助事業が終了した（巻末資料 16）。ただし、国庫補助事業では、国指定史跡仙台城跡、国指定天然記念物歌津館崎の魚竜化石産地及び魚竜化石が平成 28 年度の完了、国指定名勝齋藤氏庭園が令和 2 年度の完了、県費補助事業では、県指定文化財華足寺客殿及び山門が平成 28 年度の完了、県基金事業では、蔵王町指定文化財奥平家住宅、仙台市指定文化財正圓寺木造愛宕尊騎馬像、菩薩立像が平成 30 年度の完了、国登録文化財角星店舗が平成 27 年度の完了、国登録文化財武山米店店舗及び住宅が平成 29 年度の完了、男山本店店舗、千田家住宅主屋、土蔵、石倉が令和元年度の完了となり、補助事業のすべてが完了するまでに 10 年間にも及ぶ長期間を要することとなった。



写真9-1 仙台城跡中門石垣復旧状況

災害復旧を事業化するにあたっては、的確な被害状況の把握や、修理等の方法の検討、事業費の積算や設計図の作成などが必要となるが、事業が長期化する要因としては、それらの検討に時間を要したり、所有者等が負担する事業費の準備などに時間を要することもあった。被災文化財の救援事業などにより、災害復旧事業に対する技術的な支援を得られ、事業の促進に寄与した場面もあったことから、技術者による日常的な文化財の保存、活用への関わりが、災害時などに素早い対応を可能にする

ものと期待される。

3 被災文化財の修理・修復費用の所有者負担について

被災した文化財の修理・修復は、原則その所有者が経費を負担することとなる。しかしながら、今回のような大規模災害に際しては、所有者自身も被災しており、生活基盤となる生業や家財を失って日常の生活さえ困難な状況に陥っていることなどから、公私を問わない手厚い財政的な支援が急務となった。



写真9-2 涌谷町旧妙見宮修復状況

こうした中であって、文化財修理・修復に係る補助事業に関しては、国指定のうち地方公共団体が所有し修理・修復を実施した場合に限り100%の国庫補助が受けられることとなった。宮城県としても文化財震災復興基金を立ち上げて支援を行うこととした。ただし、補助額が補助経費の4分の1以内の額に留まり、市町村指定文化財は、300万円、国登録文化財は、150万円と上限額が定められている。このため、被害額の膨大な文化財所有者の経済的な負担は、切実で深刻なものとなっている。

被災文化財の修理・修復を着実に進めるためには、文化財所有者に対する即効的な財政援助の在り方について、地方自治体や個人・法人を問わず、官民一体となって支援の手が差し伸べられるように総合的な視野に立って見直していく必要性が求められている。これからも、公的補助や助成制度の整備とともに、限られた予算の中で効果的に修理・修復を行っていくために、国、地方公共団体、民間団体等における文化財に対する助成・支援制度について、所有者に対し積極的に情報提供を続けていくことが必要である。

4 未指定文化財の取り扱いについて

未指定文化財について、建造物や絵画、彫刻等の有形文化財をはじめ、演劇、音楽、工芸技術等の無形文化財や特に地域の暮らしに密接に繋がり、コミュニティーの形成に欠くことのできない風俗習慣、民俗芸能、民俗技術や衣服、器具、家屋、生産用具といった人々の日常生活の中で育まれてきた民俗文化財の中には、後継者の育成と伝統技術の継承、発展を通して次世代に伝えていくことが望ましいものが多数存在している。被災した沿岸集落では、人口の流出が加速度的に進んでおり、生活様式の変化や少子高齢化のため、集落の維持すら困難となっている状況が見られる。こうした被災地域においては、文化財の保護・継承と文化財に積極的に関わっていく上で必要となる意識の醸成やそれとともに地域の活性化と地域づくりに貢献できる人材育成がこれからの大きな課題と言える。

個人所有の未指定文化財については、個人財産に対する直接的な公的援助が制限され、また、宗教施設においては、行政側からの財政的支援は難しいものがある。こうした場合にあっては、公的な支

援だけではなく、一般企業やその他の各種法人、民間の支援団体からの助成、寄付、義援金、基金等により、修理・修復や維持管理、環境美化、美装化を行っていくことも考えながら様々な方策を検討していく必要がある。この上で、未指定文化財に対する保護・継承の促進と新たな指定への取り組みが、なお一層求められていくこととなる。また、無形民俗文化財の後継者不足による活動の途絶・中断などに備えて、今後は、映像等の記録の作成・保存と公開・発信などの取り組みがより一層重要なものとなる。

文化財の大多数が未指定文化財である。これらの未指定文化財を詳細に把握し、データベース化することに努め、文化財保護の枠を超えた総合的、包括的な取り扱いも踏まえながら、文化的環境一体として被災地域の文化財を有効に保存・活用していくことが喫緊の課題と言える。

5 震災遺構・自然災害伝承碑・震災資料について

東日本大震災に伴う震災遺構について、沿岸市町では、そのいくつかを保存・公開することとなった。また、平成 31 年 3 月 15 日には、国土地理院により、過去に発生した津波・洪水等の自然災害伝承碑を地図記号として制定することとなった。

・震災遺構の保存・公開

沿岸市町の「震災遺構検討委員会」及び宮城県の「震災遺構有識者会議」において震災遺構保存の意義として①鎮魂、②災害文化の伝承、③地域を越えたメッセージ性と次世代への継承といった観点から議論が進められた。その結果、保存・公開に至った震災遺構には、以下の建築物、構造物がある。

- ・気仙沼市 旧宮城県気仙沼向洋高校
 - ・南三陸町 旧防災対策庁舎、旧高野会館
 - ・女川町 旧女川交番
 - ・石巻市 旧石巻市立門脇小学校
 - ・石巻市 旧石巻市立大川小学校
 - ・東松島市 JR 東日本仙石線旧野蒜駅プラットフォーム
 - ・仙台市 旧仙台市立荒浜小学校、荒浜地区旧住宅基礎群
 - ・山元町 旧山元町立中浜小学校
- ・震災遺構の指定に向けた現状

沿岸市町では、保存方針に基づいて震災遺構の環境整備が進み、一般公開されている。全国的には、平成 7 年阪神淡路大震災の「野島断層」（平成 10 年 7 月 31 日国天然記念物指定、野島断層保存館



写真9-3 南三陸町旧防災対策庁舎



写真9-4 旧山元町立中浜小学校

及びメモリアルハウスとして保存・公開、北淡震災記念公園として整備)、平成 28 年熊本地震の「布田川断層帯」(平成 30 年 2 月 13 日国天然記念物指定)のような地震断層や平成 3 年雲仙普賢岳噴火による「平成新山」(平成 16 年 4 月 5 日国天然記念物指定、土石流被災家屋保存公開、旧大野木場小学校など保存・公開)のような火山噴火、石垣島東海岸の津波石群(平成 25 年 3 月 27 日国天然記念物指定)のような地震津波によって引き起こされた巨岩の移動などの自然災害の痕跡が、国天然記念物に指定されている事例もあるが、宮城県ではこれらの震災遺構を文化財に指定するといった議論には、現段階では至っていない。

・震災遺構に対する考え方

東日本大震災に伴う震災遺構は、その性格上、地元被災者の中には文化財として受け入れることに抵抗がある人がいるということにも配慮が必要である。また、震災遺構の文化財的価値に関する議論などはまだ深まっていない。しかし、これらの震災遺構は、大災害の歴史的事実と記憶を伝承し、後の世代にわたって防災のための教訓を今に伝えるものとして重要な意味を持っているとも考えられる。

今後、震災遺構を文化財として保存・公開し、整備・活用等を図っていくことを検討する場合には、被災県である岩手県、福島県の動向もみながら、震災遺構の文化財的な価値を明らかにする議論を深めるとともに、保存に対する関係者の合意形成や、維持管理に必要な経費等も含めた保全体制の在り方などにも配慮する必要がある。

・自然災害伝承碑について

東日本大震災を契機に国土地理院により平成 31 年 3 月 15 日に地図記号として制定された自然災害伝承碑として、現在のところ宮城県内では、気仙沼市唐桑町の東日本大震災復興記念碑、南三陸町戸倉五十鈴神社の東日本大震災記念碑、名取市閑上の名取川昭和三陸津波碑などが知られている。これらについては、国土地理院のウェブ地図上でも公開されており、災害の歴史を直接、身近で学ぶことのできる歴史資料としての文化的価値を有するものとなっている。これらの自然災害伝承碑の存在によって、津波による災害を先人達からの教訓として後世に語り伝えていくこととなり、これらの石碑が、文化遺産として幅広く一般に認識される道を切り開く端緒となった。

・震災資料について

東日本大震災によって被災地に残された、日常の生活用具類といった「震災資料」についても、東日本大震災の具体的な被害の実態を如実に伝える歴史的な一次資料としての価値を有しているものと判断される。こうした震災関連遺物としての「震災資料」の収集を進めて、それらの保存・活用を図り、次世代へ継承していくことも必要な取り組みである。震災復興伝承館、防災センター、美術館、道の駅などでは、このような「震災資料」の展示を既に行っているが、「震災資料」を東日本大震災の真の姿を伝える歴史資料・一次資料として取り扱い、各地域の展示施設・収蔵施設等において収集・管理し、次世代へと引き継いでいくための体制を各自治体が整備していくことも重要な課題と言える。

6 宮城県文化財保存活用大綱について

東日本大震災後、地域社会における過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防

止を緊急の課題と捉え、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくこと及び地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地方における文化財保護行政の推進力強化を図ることを目的とした文化財保護法の改正が、平成 30 年度に行われた（平成 30 年法律第 42 号、平成 31 年 4 月 1 日施行）。この改正により（１）都道府県による文化財保存活用大綱の策定、（２）市町村による文化財保存活用地域計画の作成及び文化庁長官による認定、（３）市町村による文化財保存活用支援団体の指定、（４）所有者等による保存活用計画の作成及び文化庁長官による認定等が新たに制度化されるに至った。

宮城県でも今後が発生が予測される大規模自然災害等による文化財の被害に備え、これまでの文化財の保存と活用の取り組みにおける課題や、東日本大震災を契機とした文化財を取り巻く社会環境の変化を見通して、中長期的な視野から、宮城県の文化財保護方針の根幹となる「宮城県文化財保存活用大綱」を令和 3 年 3 月に策定することとなった。この中に定めた 4 つの基本方針のうちの一つとして、東日本大震災の経験を踏まえ、文化財の災害対応力を高める、という施策を打ち出している。具体的には、4-1. リスクの把握、4-2. 防災・減災の方針整備と体制整備、4-3. 防災意識向上に向けたソフト整備、4-4. 防災設備をはじめとする予防策の充実、4-5. 初動体制の整備、4-6. 災害遺産の発掘といった六つの項目を打ち立て、各々の項目毎に具体的な取り組みの内容を示している。

東日本大震災による被災文化財等の復旧・復興に係わる経験を将来にわたる教訓として活かしていくため、保存活用大綱の理念と方針を的確に実行に移し、文化財の保護とその継承に繋げていくことが、宮城県の文化財保護行政における今後の役割として重要な課題であると言える。

第2節 特別名勝松島

1 復旧・復興事業と『保存管理計画』取扱い指針の両立について

東日本大震災に伴う特別名勝松島への広範囲に及ぶ甚大な被害とそのための復旧・復興事業の実施に向けた計画策定は、国による大正12年の名勝指定後これまでに前例がない事態となった。このため、東日本大震災の復旧・復興事業を迅速・円滑に進める上で、当時の『特別名勝松島保存管理計画（以下、『保存管理計画』と略す）』（平成22年3月31日）と復旧・復興事業をいかに両立させ、特別名勝松島の風致景観の維持に資する事業計画としていかに調整・誘導し、軌道に乗せていくかが、発災当初からの喫緊の課題となった。

震災発生直後とその後の事業計画構想段階において、文化庁から示された方針と要請の下に、関係市町の長と学識経験者、宮城県の関係部局長で組織された『震災復興に伴う特別名勝松島の保存管理の在り方に関する検討会』によってまとめられた『震災復興に伴う特別名勝松島の保存管理の在り方最終報告（以下、『最終報告』と略す）』（平成24年1月25日）は、実際の個別申請案件への対処において重要な役割を果たすこととなった。

しかしながら、これまでにない規模と内容を含む震災復興事業計画が次々と立案されていく中であって、他の新たな課題も次々と浮かび上がり、実際の運用面においては、更に個別に具体的な取扱い指針を策定する必要に迫られた。

被災した特別名勝松島指定地域内の沿岸部では、高台移転地の造成、被災地の復興土地区画整理や災害公営住宅の建設といった被災者用住居の再建事業、鉄道の移設や破損した道路の改修、避難道路の新設、港湾の修築といった交通インフラの整備事業、漁港関連施設の修復や防潮堤、護岸の設置、被災農地の区画整理といった漁業・農業に係わる復旧整備事業、急傾斜地の崩落防止に伴う法面改修などの治山事業、河川堤防護岸などの治水事業等様々な震災復興事業が次々に立案・計画された。

これらの復興事業は、被災地の復旧・復興を進め、被災者や地域住民の生活・生業を確保する上でも必要不可欠な事業ではあったが、特別名勝松島との係わりが複雑多岐にわたり、その



写真9-5 松島町石田沢避難所造成工事

後の風致景観にもたらす影響も極めて大きなものと考えられた。これらの震災復興事業計画の取扱い、現行の『保存管理計画』による運用のみでは対応が困難な規模と内容を伴っており、こうした状況を踏まえて策定された『最終報告』の基本方針とそれに基づく指針は、復興事業計画と特別名勝松島の保護・保存の両立を図るための重要なガイドラインとして、関係者間での協議に際して有効なものとなった。

大規模な復興事業計画に対しては、特に慎重な議論と対応が求められたが、これらの『最終報告』の基本方針・指針に基づき、宮城県の文化財保護審議会松島部会、東松島市の特別名勝松島保存管理

専門委員会、塩竈市の文化財保護審議会の下で、それぞれの事業について審議と検討が加えられ、特別名勝松島の景観へ与える影響を最小限度に留めるよう、調整が図られることとなった。

復興事業計画が進捗するに従って、これらの基本方針・指針においても対応に苦慮する事案が顕在化するようになってきた。中でも顕著なものとしては、『特別名勝松島 防潮堤の表面処理の考え方』（平成24年4月27日）と『住宅新築等（陸屋根）の申請に対する方針について』（平成24年6月14日）のように新たな指針づくりが必要となったものがあげられる。これらについては、当初は、個別の事案を審査しながら、一件毎に現状変更を許可していたが、具体的な事例の蓄積を重ねることによって運用上の取り扱いを整理する必要に迫られ、指定地内の2市3町の中で情報共有しながら、実際の事前調整に対処することになっていったものである。

更に、国による再生可能エネルギー利用推進施策に基づいて被災跡地や被災農地などを有効活用するために計画された大規模な太陽光発電施設（いわゆるメガソーラー）設置事業についても、計画実施に当たっては、具体的な取り扱い指針がなく、これらの事業の審議・調整には時間を要することとなった。その後、『太陽光発電施設設置に係る現状変更等に対する取扱指針』（平成27年5月21日）として整理し、新たに運用することとしたが、この種の大規模事業計画は、特別名勝松島の風致景観と調和した市町の復興まちづくりや土地利用の在り方を検討していく中で、慎重に対応していく必要性が強く求められる事案となった。特に、「陸屋根」と「太陽光発電施設設置」については、その後も取扱いの一層の適正化を含めた検討を継続していくこととなり、令和5年3月に改訂された『保存活用計画』の中で、その取扱いの具体的な内容が明記されることとなった。



写真9-6 東松島市野蒜地区メガソーラー

2 現状変更申請の事前協議と現状変更後の検証について

迅速な計画実施を目指す震災復興事業に対しては、即時・即応的な対応が求められることとなったが、大規模な現状変更に係る審議には長時間を要することとなり、宮城県の文化財保護審議会松島部会や東松島市の保存管理専門委員会、塩竈市の文化財保護審議会等での審議は、案件に応じて現地調査も行いながら通算で1年以上にも及ぶことがあった。しかしながら、多種多様な復興事業計画が立案されていく中であって、事業者側の復興交付金申請などの予算措置との兼ね合いから工程管理が極めて厳密に規定されたため、施工スケジュールの関係によっては、必ずしも十分な審議の時間が確保できたとは言えない案件が存在した。この件については、事業計画立案の早い段階から、いかに事前協議・調整を進めるかが課題の一つとなった。

また、同一の計画地内において複数の事業が重複あるいは連続する場合など、事業者間の調整に多くの時間が割かれることもあった。一方、多くの案件について、事業内容や現地の実情に合わせた審



写真9-7 松島部会委員の「松島巡見」

議や連絡調整が図られたことは、これまでの現状変更申請の中であって例のない対応であり、その後の『保存管理計画』の改定に際しても、十分に評価できるものであったと言える。

宮城県内の復興事業に係る現状変更許可申請に際しては、2ヶ月おきに開催する宮城県文化財保護審議会松島部会の他に、年1回の「松島巡見」の企画・実施とともに、現地での部会の開催によって、特別名勝松島指定地域内の震災復興の実状や

現状変更申請許可後の復興事業の進捗状況等を確認することとした。「松島巡見」や部会の現地開催は、現地視察の知見をその後の様々な案件の審議における参考データとするだけではなく、実際に完成した施設や、周辺一帯との風致景観上の調和を確認し、事業内容を全体的に再評価する意味合いも含んでいる。

こうした中であって、現状変更申請後に完成した施設や修景などによってもたらされる風致景観上の印象が、審議の際のイメージと異なったものとはなっていないか確認を迫られるケースも見られた。より適切な審議・調整を進めていくため、現状変更の審議の際に議論された論点と実際の施工による景観の形成及びその後の推移を検証し、以後の事前協議や連絡調整にいかに関与していくか、いかにフィードバックさせながら取り組んでいくか、といった点もこれからの特別名勝松島の保護と保存管理に際しての重要な課題と捉えられる。



写真9-8 松島町浪打浜防潮堤の景観配慮

3 特別名勝松島の保存活用と今後の展望について

東日本大震災による特別名勝松島における未曾有の被害は、特別名勝松島の基本的な構成要素であり、本質的な価値を有する自然景観が、いかに自然災害の前には脆弱なもので、期せずして瞬時に毀損してしまうものであるかを自明なものとした。この点については、自然環境と風致景観の維持のために、人の手による絶え間のない保護と保存管理がいかに重要で必須なものであるかを改めて考えさせる契機ともなったと言える。

特別名勝松島では、東日本大震災発生以前から、マツクイムシやウミネコ、ウミウの糞害などによって枯損・衰亡したアカマツ・クロマツの除伐と更新のための植樹や水質悪化によってその数を減らしつつあったアマモの植栽、海浜の美化のための清掃活動が継続的に実施されてきてはいたが、これらの事業は、あくまでも自然環境の良好な保持と存置に限定されるものであった。

しかしながら、東日本大震災のもたらした特別名勝松島における風致景観上の影響は、自然環境に及ぼした多大な被害にとどまらず、住民の生活再建と生業の維持・継続といった地域経済に直結する

社会環境の変化にまで派生していき、その後の復旧・復興事業では、大規模造成などの広範囲に及ぶ地形改変や巨大な工作物設置といった東日本大震災後に生み出された新たな人為的景観の形成が進められることとなった。

これらの復旧・復興事業は、地域住民の暮らしと安全を守るためには欠くことのできない計画ではあったが、特別名勝松島の風致景観にとって震災前と震災後を画する一つの重要なターニングポイントとなったことは否めない。具体的には、東松島市、七ヶ浜町で実施された高台移転に伴う住宅団地造成や港湾部における防潮堤・護岸の整備、避難道路の新設、急傾斜地における擁壁の新たな設置などがそれらの顕著な例である。また、復旧・復興事業に直接係わるものではないが、津波被害を被った瑞巖寺参道における老杉の巨木伐採に伴う景観の激変は、その経過と対応を含め、検証が必要なものと考えられる。

東日本大震災と其後の復旧・復興事業との係わりを踏まえながら、震災後の特別名勝松島をいかに保護・保存し、活用していくのか、尽きることのない不朽の課題の解決に当たって、現行の『保存管理計画』の改定作業が、令和4年度末（令和5年3月）に完了した。今回の改定作業により『保存管理計画』から『保存活用計画』へ内容を一新することとなり、今回の改定では、高台移転、被災地の造成といった復旧・復興事業や其後の活用事業などによって実態とそぐわなくなっている保護地区区分の見直し及び住宅陸屋根、太陽光発電施設設置に係る取り扱いについて、より踏み込んだ指針を設けるなど保存管理の在り方を詳細に見直していくこととなった。更に、前回の『保存管理計画』では、実践的な具体例には触れていなかった活用について、これを推進していくためのモデル地区や2市3町における個別の具体的な活用の実践例（東松島市洲崎湿地環境再生事業・大浜湿地整備事業・奥松島ウォーキングトレイルコース（宮戸島オルレコース）、野蒜南赤崎地区令和の果樹の花里づくり事業（観光農園事業）、塩竈市桂島地区移転元地基盤整備等）を取り上げている。この他、東日本大震災の経験を受けて、非常災害に伴う応急措置の取り扱いについても具体例を列举するなどして詳細に記載している。

東日本大震災後14年余りが経過した今、震災からの復旧・復興を糧として、特別名勝松島の価値をより高め、広く一般に伝えて普及啓発していくとともに、その普遍的な価値を地域住民と来訪者が互いに享受していかなければならない。その上で、現状の様々な課題に向き合いながら、特別名勝松島の保存と活用を中長期的、継続的、発展的に進め、次世代へとその価値を着実に継承していくことこそが、東日本大震災を経験した我々現世代に課された今後に向けての大きな使命であると考えられる。



写真9-9 ウミネコによる糞害



写真9-10 震災直後の瑞巖寺境内杉並木

第3節 埋蔵文化財

1 保護調整と組織体制について

・被害状況の確認と初動対応

東日本大震災によって引き起こされた埋蔵文化財に対する直接的な被害について、埋蔵文化財の多くが地中に存在するといった特質上、その実態を詳細に把握することは困難を極めた。沿岸部では、津波による浸水や冠水、土砂、瓦礫の堆積が見られ、特に海岸部で部分的に土砂の流出が確認された。津波で被災した遺跡数は、沿岸 15 市町の 519 遺跡に及び、被災した遺跡の面積は、全体で総計 12,724,932㎡に達した。一方、内陸部の栗原市、登米市、涌谷町、大和町、名取市（沿岸部を除く）、丸森町では、地割れや地滑り、崩落、陥没などの被害が散布地や横穴墓群、城館跡等の 8 遺跡で確認された。

埋蔵文化財等の収蔵施設については、沿岸部の石巻市石巻文化センターや東松島市野蒜文化財収蔵庫、女川町生涯学習センター、南三陸町戸倉公民館などが直接津波による浸水、流失、滅失、汚損等の被害を受けた。内陸部でも栗原市築館出土文化財管理センターや大崎市古川出土文化財管理センターで、地震の揺れによる建物の壁面、天井の損傷や整理棚の倒壊による遺物の破損といった被害を受けた。

被災状況の確認については、発災翌々日の 3 月 13 日から職員が被災状況の確認を開始したが、被災地域の交通事情の悪化、救護活動を優先させるといった被災者への配慮から、迅速な初動対応をとることに一定の制約が求められた。また、被災地域からの情報の収集と共有についても、市町村職員が避難所対応に当たっていた他、通信の遮断によって直接的な連絡が一時的に不通となった。

被害状況確認のため、初動対応と緊急時における各自治体の埋蔵文化財担当者間の連絡体制の構築・整備については、今後、取り組むべき課題である。

・復興事業計画における保護調整

今回の東日本大震災における埋蔵文化財への最も大きな影響は、復興事業に伴う開発計画と遺跡との係わりの中に如実に現れてくることとなった。宮城県内には、令和 7 年 3 月現在でおよそ 6,280 箇所の埋蔵文化財包蔵地が周知されており、復興事業の計画地に埋蔵文化財が含まれる例が多数に上った。

この点について、埋蔵文化財担当者が当初より危惧していたことは、復興事業計画と埋蔵文化財との係わりによって生じることとなる膨大な調整業務とその後、長期に渡って実施が想定された発掘調査及びそれに伴う報告書の作成作業であった。

復興事業計画の策定に当たっては、被災者の住まいの確保が最優先に図られ、再び津波の被害にあう恐れのない高台への被災した集落の集団移



写真9-11 石巻市立浜貝塚現地協議

転事業計画や大規模な盛土嵩上げによる区画整理事業計画が立案されることとなった。被災した集落が近接する丘陵地へと移転する場合には、文化財担当職員が計画地一帯を事前に分布調査し、開発区域における遺跡の有無について直接確認作業を行った。

分布調査の結果、周知の遺跡以外に新たに未登録の遺跡が発見された場合や周知の遺跡の範囲に変更が認められた場合には、新規登録と範囲変更の手続きを行った。その上で遺跡のある箇所を計画から除外するよう保護調整を図り、その結果、南三陸町などで、分布調査に基づく保護調整の結果、埋蔵文化財包蔵地内における高台移転事業の計画策定を未然に回避することができた。遺跡との係わりが避けられない場合にも、遺跡に及ぼす影響を可能な限り軽減するよう事業者と具体的な工法等を含めた調整を図った。遺跡への影響が避けられない場合は、試掘・確認調査を速やかに実施し、復興事業と遺跡保護との両立を円滑に図った。調査成果に基づく保護調整により、気仙沼市や塩竈市、山元町などで遺構の全部もしくは一部を保存することとなった事例がある。

生活基盤の新たな構築のため、集落の高台移転等の他にも、生産拠点の再建、交通インフラの整備、防災機能強化施設の建設、復興祈念公園の設置などの開発計画が震災後に次々と立案されていき、埋蔵文化財との係わりについての協議や調整、現地確認などといった業務が多大となった。

被災地域の中には専門職員が在籍していない自治体があり、宮城県が調整業務にも協力していたが、膨大な業務が見込まれた時期には、地方自治法による専門職員の直接派遣や宮城県職員の派遣が実施され、担当業務に従事することとなった。

復興調査の迅速な実施には、長年の経験を積んだ専門職員の存在が欠かせず、地方自治法の運用により全国から派遣職員に来ていただき調査業務に対処することとなった。このうち、文化庁ルートによって宮城県に応援に来ていただいた専門職員の場合、業務内容については、復興調査の実務のみに従事することとなり、事業者、開発担当者との調整業務や通常事業の調査に携わることができないという整理がなされた。一方、市町に派遣された専門職員には両者を担っていただいた。調査と同様、調整業務も多大となることから、調査業務支援と併せ、市町の調整業務を支援する体制づくりも今後の課題と考える。

なお、震災直後には、沿岸地域で津波などで亡くなった方々の遺跡内における土葬による仮埋葬、仮設住宅建設などの問い合わせの対応や、その後も水田の除塩作業、除染に伴う汚染土壌のすき取り



写真9-12 南三陸町県道改良工事試掘・確認調査



写真9-13 塩竈市桂島貝塚の災害公営住宅

や埋め立てに伴う掘削作業などへの対応が発生した。

今回の対応例とともに大規模災害に際しては、想定外の事案が発生することも情報共有していく必要がある。

・組織体制

東日本大震災後、当課では埋蔵文化財業務の組織体制は変えず、復興事業を優先しつつ通常事業にも同時に対応をすることとした。非常時の対応としては、復興調整担当・復興調査担当などの役割分担を明確にして対処していく必要がある。



写真9-14 当課埋蔵文化財班会議の様子

また、文化庁との調整の結果、宮城県に派遣された自治法派遣職員は、前述のとおり、役割として復興調査に従事することとなった。派遣期間中には宮城県職員の立場となり、宮城県が斡旋した宿舎から主に被災した沿岸市町に自家用車を使って出張し、発掘調査に当たった。派遣職員の労働安全衛生管理、勤務条件、福利厚生その他についての事務的取り扱いについても非常に重要な業務となった。

宮城県内市町村における専門職員の配置状況については、仙台市、多賀城市などを除くと1名から3名程度であり、震災後、各市町では新規採用、任期付き、再任用など体制強化に努めている（表8-6）が、埋蔵文化財専門職員がその他の業務を担っている場合も多く、負担が大きい状況が見られた。更なる体制の整備とともに近隣の教育委員会同士の連携についての検討も必要である。なお、これまで専門職員が不在であった南三陸町では、東日本大震災を契機として新たに埋蔵文化財担当の専門職員を配置することとなった。

また、全国からの専門職員の直接派遣とは別に、宮城県内における自治体間相互の専門職員の支援・協力が行えるよう調整した。その結果、白石市から山元町への支援が実現し、大崎市、加美町、涌谷町が宮城県主体の調査に協力した。この他にも、角田市、色麻町、美里町でも沿岸市町及び宮城県に対する協力が可能であるとの考えが示されるなど、実施には至らなかったが、支援体制への理解が得られた。

こうした自治体間における専門職員の相互支援、協力体制については、宮城県が調整を担っていくことが今後も必要である。

2 復興調査費用の確保について

東日本大震災後に実施されることとなる復興事業に伴う調査費用の確保については、当初、阪神淡路大震災時と同様に国庫補助での対応となり、宮城県では平成23年度国庫補助金の増額申請を行って交付を受けた。その後、東日本大震災の復興事業を強力に推し進めるため、復興庁設置法により復興庁が創設された。復興庁では、復興交付金事業を立ち上げ、基幹40事業を選定し、その中で埋蔵文化財発掘調査事業は、文部科学省（文化庁）のA-4事業として組み込まれ、調査費用が確保された。沿岸市町が実施する基幹事業に伴う復興調査については、それぞれの事業において申請してい

る。復興交付金は、全額国庫補助金（通常補助率 50%＋復興交付金（嵩上げ）25%＋特別交付税措置 25%＝100%）で実施される財政措置となり、地元負担の軽減となった。申請方法は、市町村が申請するものとなり、宮城県が申請する場合には各市町村の計画に組み込んで申請することとなった。宮城県の A-4 事業は、各市町村毎の申請とされ、調整が煩雑になる部分も見られた。また、申請に向けて宮城県と市町村の復興交付金基幹事業における調査上の役割分担を整理することとなり、宮城県が分布調査と試掘調査、市町村が確認調査と本発掘調査を実施する位置付けとなった。

3 復興調査報告書の刊行について

・復興調査報告書に係る課題

復興調査の実施に伴い、調査成果をまとめた報告書を刊行することとなるが、復興事業の推進を求められたことから、野外調査を優先し、報告書刊行のための整理作業を先延ばしせざるを得ない状況であった。そのため、平成 25 年度末に復興調査報告書作成にあたっては必要最小限の内容とすることや一部業務の民間会社への委託の検討という基本的な考え方を示した。その結果、報告書作成が進んだ一方で、報告書を必要最小限の内容とする考え方について、あらかじめ客観的で統一的・具体的な方針を示すことができなかったこと、民間調査組織への業務委託経験がない市町にとっては、業務委託によって生じることとなった煩雑な事務手続きや業務管理、工程管理に労力を割かれることとなり、作業の効率化や迅速化に必ずしも結び付かなかった点は、課題として挙げられる。

市町主体による大規模な復興調査の報告書作成作業にあたって一部市町では、通常事業に伴う調査・整理も並行して行うこととなったため、市町の体制で膨大な整理作業を継続することが困難となる状況が見られた。このため、宮城県がスケジュール管理の助言や整理作業、報告書作成作業について協力もしくは分担することで早期の報告書刊行を目指した。

4 復興調査成果の公開と活用について

・復興調査成果の意義

復興調査の実施中には、地元の理解を得ることが調査の円滑な遂行に寄与した。そのため、調査成果をいち早く一般に向けて公開することが非常に重要となった。復興調査の意義や地域の歴史の成り立ちを説明しながら、「地域の宝」である遺跡とその出土品を実見してもらうことは、地域住民の遺跡への理解と郷土史に対する興味関心を深めることとなり、文化的・精神的な側面からも復興後のまちの再建に向けた意識の醸成に大きく役立つものと考えられた。また、今回の復興調査では、過去に発生した大規模地震に伴う噴砂などの地震痕跡（写真 8-25）や津波堆積物（写真 8-26）が検出されており、今後の防災に向け



写真9-15 石巻市沢田整理室整理作業風景

た取り組みの一助となる貴重な発見となった。

復興調査の成果については、現地説明会や調査成果パネル・出土遺物展示会、遺跡見学会、体験学習会、各種講演会などを随時開催し、被災地における埋蔵文化財の内容や意義、価値について地元の歴史にとって欠くべからざる存在であるといった積極的な情報発信を間断なく続けていくことが必要不可欠なものとなった。

東日本大震災発生から2年間程度の期間は、「発掘調査は復興の障害・復興の壁」、「埋蔵文化財調査は集団移転の足枷」、「復興調査は高台移転の意外な壁」、「文化財は邪魔者 保護か開発か揺れる被災地」などといった報道がマスコミ等でしばしば取り上げられていたが、しばらくするとそのようなマイナスのイメージを伴った報道は聞かれなくなり、そういった論調の記事も次第に紙面から消えていった。この点については、復興事業が軌道に乗って、地域の復興が目に見える形で進展していったことにより、周囲の状況も落ち着いてきたこと、発掘調査を予定期間内に終了させたこと、担当者が現地説明会などを通じて地元住民に対して復興調査の成果を迅速に伝えたことによる功績が大きい。地域の歴史そのものとされる遺跡の重要性や発掘調査成果の意義を地元に対して真摯に絶え間なく伝え続けたことが、復興調査に対する地域住民の意識と理解を大きく深めていったものと考えられる。

今後も地域住民が、まちの復興とともに心の復興を果たしていくためにも、ふるさとの歴史や文化に寄せる愛着心を一層喚起するための情報発信を埋蔵文化財担当者が担っていくことが期待される。

5 今後に向けて

・調査基準・マニュアル整備について

宮城県では、これまで発掘調査に関連した調査基準となるガイドラインやマニュアルなどを整備していなかった。全国の派遣職員に協力していただくこととなり、宮城県の調査について、発掘調査基準、積算基準、出土品の取り扱い基準などの統一的なガイドラインや発掘調査安全衛生管理に関する



写真9-16 気仙沼市小屋館城跡発掘調査体験



写真9-17 石巻市中沢遺跡現地説明会



写真9-18 宮城の発掘調査パネル展

マニュアルを事前に準備しておく必要があったという課題が挙げられる。

ガイドラインやマニュアルは、調査の客観性や平準化、効率化を担保する上で必須なものであり、宮城県の調査方法の継承や災害時における調査方法等について、派遣職員と情報共有する上でも重要な役割を果たすことを再認識させられた。

宮城県では、発掘調査に関連した各種の基準・マニュアルの整備が必要であることに鑑み、状況に即した迅速な対応がとれるよう各種の発掘調査基準の策定に取り組んでいる。平成 26 年 11 月 1 日には、全国の自治体から派遣された専門職員を含む全職員の発掘調査・整理作業現場における労働安全衛生規則に則った安全衛生管理の遵守を徹底するため「発掘調査安全衛生管理マニュアル」を策定（平成 31 年 4 月 1 日改正）した。また、平成 31 年 4 月 1 日には、発掘調査の計画的・効率的な作業の実施に資する目的で、発掘調査の一連の工程とその根拠を示すため「宮城県埋蔵文化財発掘調査標準」を策定し運用を開始した。

今後とも、民間の発掘調査会社との連携・業務委託によって、発掘調査の更なる効率化を図る目的で「発掘調査民間委託導入基準」、発掘調査に必要となる経費の基準を定め、発掘調査費用の迅速かつ正確な積算を行うための「発掘調査費用積算基準」、遺跡からの出土品の保存・活用のための区分や保管・管理に伴う収蔵方法、整理の促進などを規定した「出土品の取り扱い基準」などの策定を進めていく方針である。

・平時における取り組みについて

復興調査に際して、遺跡地図の整備、既往の調査成果の蓄積やそれらの情報発信がいかに重要であるかを埋蔵文化財担当者は痛感させられた。このことから日頃より既存データの集約・整理を徹底し、緊急時に備える心構えが必要である。また、地域の住民に対して、地域に存在する遺跡の価値や歴史的意義を地道に発信し続ける姿勢が求められている。

復興調査が収束した現在においては、発掘調査によって得られた成果を一般に向けて広く周知・発信し、地域へ還元していくための実践例として、高台移転地や復興土地区画整理地内などの街路・公園・緑地帯に、当該事業に関連する遺跡の内容を解説した二次元コード付きの説明版や遺構の復元展示施設などを整備し、公開していくことも検討が必要である。東日本大震災後、新たな生活が始動していく中で、地域の住民にその土地に刻まれていた歴史の実像を伝えてこそ、復興調査の成果が地元で周知され、その価値が共有されることとなっていくもの考える。

同時に、今回の復興調査で得られた情報についての詳細なデータベース化（遺跡地図における調査地点・調査履歴の表示等）を進め、出土品、各種資料を常に検索可能な状態とし、それらの資料の公開などの有効活用を行う必要がある。

組織・体制の在り方としては、自治体間相互の広域連携・協力体制の拡充・強化が必須となる。併せて埋蔵文化財担当職員の人材育成のために、実務研修の企画実施による専門職員の資質向上にも継続的に取り組んでいかなければならない。また、専門職員同士の他の自治体との人事交流をより活発化させ、必要に応じては、同一自治体内の都市計画部局やまちづくり・地域振興部局、観光政策・企画部局などへの人事交流を図ることにより、地域の実態に即し、住民の目線に立ったキャリア形成や

法令・予算に通じたマネジメント能力の一層の習熟及び知識、経験や能力の陶冶にも繋げられるものと考えられる。

把握・周知の遅れている埋蔵文化財について、詳細な悉皆調査(ex. 古代～近世・近現代の生産遺跡(産金遺跡・鉱山遺跡・採石遺跡など)、中近世の城館跡、板碑・五輪塔などの石造物、墓地・墓所、陣屋、町場、宿場、用水、街道・一里塚、近代の産業遺跡・戦争関連遺跡など)を実施し、積極的に遺跡登録を行い、保護を促進していくことも今後の課題として挙げられる。

・まとめにかえて

埋蔵文化財は、人々の生活環境のごく身近に存在しているものであるにもかかわらず、土地に埋蔵されているといったその特性に加えて、具体的なイメージを人々が抱きにくいことから、地上に顕在しているものや指定地として整備されているものを除くと、普段は地元の方々に気付かれにくいことが多い。一方で、埋蔵文化財は、その土地に根差し、その地域の歴史を端的に物語るものであるという重要な価値とともに歴史の真正性を有しているため、そうした価値を広く一般の人々に向けて根気強く間断なく発信し続けていくことが、東日本大震災の経験を通じて埋蔵文化財担当者に課せられた最も大きな課題と言える。

今回の震災に伴う復興調査では、災害によって失われた数多くのものの代償として、同じ土地にかつて暮らしていた先人達の歴史の実像を鮮明に蘇らせることができた。こうして新たに得られた埋蔵文化財の調査成果の価値付けやその意義付けを埋蔵文化財担当者自らが行うことによって、今後の地域における文化的・社会的な発展に貢献していくことができるものとする。

災害は常に身近で発生するものであるという前提に立てば、災害時の対応として、現在定められている方針や体制・制度に依拠しながらも、それらの更新や組み換えと同時に弾力的で柔軟な考え方が求められる。災害時にあっても、我々のできることそれ自体は、平時とはさして変わらない。ただし、平時とは異なる強固な意識と辛抱強い心構えが必要となる。

現在では、被災地におけるハード面での復興はほぼ収束し、我々の暮らしも東日本大震災以前の日常生活におおむね戻っている。こうした平時の状態においてこそ、次世代へと受け継がれるべき持続可能で実現可能かつ発展可能な社会構築を進め、各自治体間相互の連携と連帯、協力と支援関係を強化し直し、通常時と緊急時の業務の取り組みや組織体制の在り方を今一度再確認・再検討して、いかなる事態に遭遇しても即応的、臨機応変に対処できるようにしていくことが、来るべき次なる大規模災害へ向けての備えとなるものとする。

お わ り に

東日本大震災の発生から、すでに14年余りの歳月が経過した。「十年一昔」と言い慣わされているように、時代の移り変わりの激しい現代社会において過去に起こった出来事は、その後に降りかかる数々の新しい社会的事象の背後に追いやられ、当事者以外の人々がその記憶を鮮明に保ち続けることはかなわないと言える。このため、復興の進んだ現在では、東日本大震災当時の体験をいかに風化させずに語り継いでいくかが改めて問い直されてきている。このような時にこそ、我々の持つ記憶や心象に頼らず、過去の出来事を客観的に集大成し、後世のための教訓として伝え残していく記録や記述の重要性を痛感せずにはいられない。

本記録集には、指定文化財をはじめとした被災文化財、特別名勝松島、埋蔵文化財に関わる復旧・復興や救援などの詳細について、東日本大震災発生時の初動対応と事後の活動、それらを通して浮き彫りとなった諸課題、今後に求められる施策や取り組み等を記載している。これらの記録は、編集方針として、すべての文化財について極力、時系列的に事実に基づいた記述を行い、今後の来るべき大規模災害時における対応マニュアルとして役立てようといった意味合いを兼ね備えている。

平成7年に発生した阪神淡路大震災以降も我が国では多くの自然災害に見舞われており、今回の平成23年東日本大震災後も、平成28年熊本地震、令和元年東日本台風、令和3年、令和4年福島県沖地震、令和6年能登半島地震と、日本列島には度重なるように文化財に対して甚大な被害をもたらす大規模自然災害が相次いで発生している。このため、国は、令和2年10月に全国レベルで被災文化財の救援と防災に取り組めるよう文化財防災センターを設置するに至った。

一方、世界的な視点に立つと、パンデミックの脅威や国際紛争に伴う戦災、地球規模で進行する気候変動など、文化的環境の激変によって引き起こされる文化財の毀損や滅失が危惧されており、近い将来に発生が予測される南海トラフ地震への備えとともに、国の枠組みを越えた文化財の防災・減災や保存と継承に係わる国際的な支援体制の構築と活動が求められている。

我々が体験した東日本大震災は、はからずも人類史に刻まれる惨禍となったが、この苦難を乗り越えて歴史上の経験と教訓の生きた証でもある文化財を守り伝え続けていくことこそ、次世代に生きる人々のために、現世代に託された、最も重要な役割であるとの戒めを心にして、この記録集を締めくくるとしたい。

最後に、東日本大震災発生時より被災文化財等の復旧・復興や保全・救援等の取り組みに際して、ご支援・ご協力を頂いた関係者の方々をはじめ関係各機関並びにすべての組織や団体に対して改めて感謝を申し上げたい。そして、被災地と被災地域の皆様が、物心両面での真の復興を果たし、コミュニティ再生の礎として、地域の文化財



復興に伴い内陸に移設されたJR常磐線

の価値を見出し、それらを次世代へと着実に継承していくことを祈念してやまない。

そのためにも、文化財の保存・整備・活用の推進や人材・後継者の育成、防災・減災といった危機管理対策などの様々な活動をより一層充実させ、真摯に取り組んでいく決意を新たにするとともに、その責務を担い続けていく覚悟を持つことが、東日本大震災を通して我々に課された最も重要な使命であるとする。



東日本大震災後も変わらない北上川萱場の夕暮れの情景

資料編

資料 1	東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事に係る埋蔵文化財に関する文化財保護法の規定の適用について（通知）	135
資料 2	東北地方太平洋沖地震に伴う災害復旧工事に係る文化財保護法第 125 条及び第 168 条の規定の適用について（通知）	136
資料 3	東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等の救援について（依頼）	136
資料 4	平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事に係る埋蔵文化財の当面の取扱いについて（通知）	137
資料 5	被災建築物応急危険度判定を受けた文化財の取扱いについて（通知）	138
資料 6	平成 23 年東北地方太平洋沖地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の施行に伴う文化財保護法及び銃砲刀剣類所持等取締法に関する事務の取扱いについて（通知）	139
資料 7	東日本大震災文化財建造物復旧支援事業について（依頼）	139
資料 8	東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて（通知）	140
資料 9	東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて（通知）	141
資料 10	東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のための職員派遣について（依頼）	143
資料 11	東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて（通知）	143
資料 12	平成 24 年度当初予算に係る東日本大震災関連の財源措置について	143
資料 13	東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いに関する平成 23 年 4 月 28 日付け文化庁次長通知（23 庁財第 61 号）について（通知）	145
資料 14	東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査等の支援について（依頼）	145
資料 15	平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事に係る埋蔵文化財の当面の取扱いの終了について（通知）	145
資料 16	国・宮城県による文化財関係災害復旧事業一覧	147
資料 17	民間団体による助成	149
資料 18	被災ミュージアム再興事業 実施補助事業一覧	151
資料 19	震災復興に伴う特別名勝松島の保存管理の在り方に関する検討会開催要綱	152
資料 20	震災復興に伴う特別名勝松島の保存管理の在り方に関する検討会 構成員	153
資料 21	宮城県文化財保護審議会運営要綱 宮城県文化財保護審議会松島部会運営要綱	155
資料 22	自治法派遣職員（派遣先：宮城県 文化庁スキーム）	157
資料 23	自治法派遣職員（派遣先：沿岸市町 文化庁スキームほか）	158
資料 24	県機関協力職員	159
資料 25	復興調査一覧	160
資料 26	発掘調査報告書刊行一覧	174
関係文献		176



東日本大震災後の特別名勝松島の景観

【資料 1】 東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事に係る埋蔵文化財に関する文化財保護法の規定の適用について（通知）

〔平成 23 年 3 月 25 日 22 庁財第 1213 号
文化庁次長より宮城県教育委員会教育長あて通知〕

文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号。以下「法」という。）第 6 章に規定する埋蔵文化財に係る事務については、法第 184 条及び文化財保護法施行令（昭和 50 年政令第 267 号）第 5 条第 1 項第 5 号及び第 2 項並びに第 7 条により、都道府県又は政令指定都市の教育委員会が自治事務として行うこととされています。

これらの事務のうち、法第 93 条、第 94 条、第 96 条及び第 97 条に規定されている届出又は通知に係るものに関し、東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事については、別紙の取扱いとすることができるものと考えられます。また、その対象とする復旧工事の範囲については、下記の工事が考えられます。

貴教育委員会におかれては、この旨御了知の上、適切に御対応くださるようお願いいたします。なお、別紙の取扱いとする場合には、被災状況に応じ、この取扱いを適用する期間及びその適用範囲について適切にご判断願います。

また、貴管下の関係市町村に対し、この趣旨に基づき、適切に御指導下さるよう、お願いします。

記

- ① 電気、ガス、上下水道、電話、道路、河川、橋梁、鉄道等の復旧
- ② 仮設住宅の建設
- ③ 損壊又は焼失した建物その他の工作物の撤去及び整地
- ④ その他緊急を要する復旧工事

（別紙） 東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事に係る埋蔵文化財に関する文化財保護法の規定の適用について

1 法第 93 条関係

- （1）土木工事等のための発掘については、法第 93 条に規定されている。
- （2）同条第 1 項において読み替えて準用する法第 92 条第 1 項により、発掘調査に着手する日の 60 日前までに届け出ることが必要であるが、同項ただし書により、「文部科学省令の定める場合」は例外とされている。
- （3）これを受けて、埋蔵文化財の発掘又は遺跡の発見の届出等に関する規則（昭和 29 年文化財保護委員会規則第 5 号（4）において「規則」という。）第 3 条が定められている。
- （4）今般の東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事は、規則第 3 条第 1 項第 2 号に規定する「非常災害その他特別の事由により緊急に発掘を行う必要がある場合」に該当すると考えられる。

2 法第 94 条関係

- （1）国の機関等が行う発掘については、法第 94 条に規定されている。
- （2）同条第 1 項により、発掘に係る事業計画の策定前に通知することが必要であり、その例外となる場合は定められていない。
- （3）しかし、同条の制定の趣旨としては、法第 93 条の特例的な規定であるとされており（「文化財保護法の一部を改正する法律等の施行について」（昭和 50 年 9 月 30 日付け文化庁次長通達）第五一三参照）、法第 93 条の規定を参考として、法第 92 条第 1 項ただし書の規定を類推適用することが可能であると考えられる。
- （4）以上の解釈により、今般の東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事については、その緊急性に応じ、事業計画策定前の通知を要しないものとして取り扱うことができると考えられる。

3 法第 96 条関係

- （1）遺跡の発見については、法第 96 条に規定されている。
- （2）同条第 1 項により、遺跡を発見した場合には、現状を変更することなく、遅滞なく届け出ることが必要であり、その例外となる場合は定められていない。
- （3）しかし、同条第 1 項ただし書には「非常災害のために必要な応急措置を執る場合は、その限度において、その現状を変更することを妨げない」とされている。
- （4）「非常災害のために必要な応急措置を執る場合」とは、現に災害が発生し、またはその発生が明らかに予測される急迫の事態において、これに対する応急の措置を執る場合であり、そのような非常災害のために必要な応急措置により遺跡が発見された場合にも、全て通常の遅滞のない届出を求めることは、必ずしも妥当ではないと考えられる。
- （5）以上の解釈により、今般の東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事については、その緊急性に応じ、遺跡発見時の遅滞のない届出を要

しないものとして取り扱うことができると考えられる。

4 法第 97 条関係

- (1) 国の機関等の遺跡の発見については、法第 97 条に規定されている。
- (2) 同条第 1 項により、遺跡を発見した場合には、現状を変更することなく、遅滞なく通知することが必要であり、その例外となる場合は定められていない。
- (3) しかし、同条第 1 項ただし書には「非常災害のために必要な応急措置を執る場合は、その限度において、その現状を変更することを妨げない」とされている。
- (4) 「非常災害のために必要な応急措置を執る場合」とは、現に災害が発生し、またはその発生が明らかに予測される急迫の事態において、これに対する応急の措置を執る場合であり、そのような非常災害のために必要な応急措置により遺跡が発見された場合にも、全て通常の遅滞のない通知を求めることは、必ずしも妥当ではないと考えられる。
- (5) 以上の解釈により、今般の東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事については、その緊急性に応じ、遺跡発見時の遅滞のない通知を要しないものとして取り扱うことができると考えられる。

【資料 2】 東北地方太平洋沖地震に伴う災害復旧工事に係る文化財保護法第 125 条及び第 168 条規定の適用について（通知）

〔平成 23 年 3 月 25 日 22 庁財第 1214 号
文化庁次長より宮城県教育委員会教育長あて通知〕

史跡名勝天然記念物の現状変更については、文化財保護法（昭和 25 年法第 214 号）第 125 条第 1 項本文により文化庁長官の許可が必要ですが、同項ただし書において「非常災害のために必要な応急措置を執る場合」は許可を要しないこととされております。

本条に関し、東北地方太平洋沖地震に伴う災害復旧事業で貴県市内の史跡名勝天然記念物の指定に係る土地で行われるものについては、下記により、「非常災害のために必要な応急措置」として取り扱うこととします。

また、国の機関が災害復旧事業を行う場合における文化財保護法第 168 条の規定の適用についても、同様の取り扱いとします。

貴教育委員会におかれては、この旨ご了知の上、事務処理に遺漏のないようお取り計らい願います。

また、貴教育委員会の管下の関係市町村に対し、この趣旨を徹底するとともに、適切にご指導くださるようお願いいたします。なお、個別の事案について疑義が生じた場合は、その都度ご照会願います。

記

対象となる災害復旧事業の範囲は、東北地方太平洋沖地震に伴う復旧事業のうち、以下の①から⑦までのいずれかに該当し、かつ、平成 23 年 6 月 30 日までに着手するものとする。

- ① 崩落した土砂、落石等の撤去及び除去
- ② 崩落した法面等の応急的な崩落防止対策
- ③ 損壊又は焼失した建物その他の工作物の撤去及び整地
- ④ 津波等により堆積した土砂、漂流物、塵芥等の撤去、除去及び整地
- ⑤ 緊急車両のための仮設道の設置
- ⑥ 撤去物の仮置き
- ⑦ その他緊急を要するもの

なお、災害復旧事業の進捗状況等に鑑み、上記取り扱いの延長が必要な場合は、別途通知する。

【資料 3】 東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等の救援について（依頼）

〔平成 23 年 3 月 30 日 23 庁財第 1235 号
文化庁次長より各都道府県教育委員会教育長あて依頼〕

文化庁では、このたび被災地各県の教育委員会と協力して、東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等を緊急に保全するとともに、今後予想される損壊建物等の撤去に伴う我が国の貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的に、別紙のとおり要項を定め、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業を行うこととなりました。

本事業は、独立行政法人国立文化財機構及び文化財・美術関係団体の連携協力の下に、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」（事務局：東京文化財研究所）が実施主体となって行うことになっております。

被災地各県では、多くの文化財等が被害を受けております。また、今後、市民生活の復旧と地域の振興に伴って、損壊建物の撤去等が進むものと思われませんが、その際に、地域の暮らしと文化を物語る文化財等の数々が廃棄され、いずれ被災地住民の方々が平穏な暮らしを取り戻した折、誇るべき郷土の昔をしのぶよすがを失うことのないよう、文化財等の緊急の保全を図ることは急務であると考えます。また、救援事業を行うには、多数の専門家やボランティア等の協力が必要となってまいります。

については、本事業の趣旨に御理解いただき、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会への貴都道府県内の学芸員等の専門家の派遣及び博物館等の保存機能がある貴都道府県内の施設における被災文化財等の一時保管等について、御協力、御支援をよろしくお願いいたします。

(別紙) 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(文化財レスキュー事業)実施要項

平成 23 年 3 月 30 日 文化庁次長決定

1 事業の目的

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(以下「救援事業」という。)は、東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等を緊急に保全するとともに、今後に予想される損壊建物の撤去等に伴う我が国の貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的とする。

2 事業の内容

地震等による直接の被災や、被災地各県内の社寺、個人及び博物館・美術館・資料館等の保存・展示施設の倒壊又は倒壊等の恐れ等により、緊急に保全措置を必要とする文化財等について、救出し、応急措置をし、当該県内又は周辺都県(以下「当該県内等」という。)の博物館等保存機能のある施設での一時保管を行う。

3 事業の対象物

国・地方の指定等の有無を問わず、当面、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料、有形民俗文化財等の動産文化財及び美術品を中心とする。

4 事業の実施体制

- 1) 文化庁は、救援事業の実施に当たって、被災地各県と基本方針を協議する。
- 2) 救援事業は、独立行政法人国立文化財機構(以下「国立文化財機構」という。)及び文化財・美術関係団体(以下「関係団体」という。)の連携協力により行うこととする。そのための組織として、文化庁は、国立文化財機構及び関連団体に対し、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」(以下「救援委員会」という。)の設置等を要請する。
- 3) 文化庁は、必要に応じて、各都道府県教育委員会に対し学芸員等の専門職員の派遣及び被災文化財等の一時保管等について協力を要請する。
- 4) 文化庁は、当該県内等の博物館等保存機能のある施設に対し、被災文化財等の一時保管について協力を要請する。
- 5) 文化庁は、所有者又は救援委員会の要請に応じて、救援委員会と協力して、文化庁職員を派遣し、被災した文化財等に関し被災状況の調査、応急措置、一時保管等の活動に当たらせる。

5 事業の実施期間

事業の実施期間は、平成 23 年 4 月 27 日から平成 24 年 3 月 31 日までとする。

6 その他

文化庁における救援事業の事務は、長官官房政策課及び文化財部各課の協力を得て、文化財部美術学芸課が行う。

【資料 4】平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事に係る埋蔵文化財の当面の取扱いについて(通知)

[平成 23 年 3 月 30 日 文第 2251 号

宮城県教育長から各市町村教育委員会教育長及び関係機関等あて通知]

このことについて、別添写しのとおり文化庁次長から「東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事に係る埋蔵文化財に関する文化財保護法の規定の適用について」の通知がありました。

宮城県教育委員会においては、標記地震に伴う下記復旧工事については、当分の間、文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号)第 93 条、第 94 条、第 96 条及び第 97 条の規定による届出又は通知を要しないこととしますので、御了知の上、適切に対応願います。また、併せて関係部署等に周知願います。

記

- 1 この取扱いの対象は、平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う以下の復旧工事とする。
 - (1) 電気、ガス、上下水道、電話、道路、河川、橋梁、鉄道等の復旧
 - (2) 仮設住宅の建設
 - (3) 損壊又は焼失した建物その他の工作物の撤去及び整地
 - (4) その他緊急を要する復旧工事(別紙)
- 2 この取扱いの終了については、復旧工事の進捗状況等を考慮し、別途通知する。

(別紙)

その他緊急を要する復旧工事については、以下の復旧工事を想定している。

- ①耕作地、溜め池、水路等の農業関連施設の復旧
- ②津波による土砂等の撤去及び整地
- ③仮設の校舎・事務所等の建設
- ④仮設の道路・上下水道・電話柱・電気柱等の建設
- ⑤仮土葬に係る掘削等

なお、上記①～⑤以外で、緊急を要する復旧工事が判断が難しいものについては、文化財保護課と協議願います。

【資料 5】被災建築物応急危険度判定を受けた文化財の取扱いについて（通知）

〔平成 23 年 4 月 7 日 23 庁財参事第 3 号〕

文化庁文化財部参事官より各都道府県教育委員会文化財担当課長あて通知

このたびの東日本大震災においては、各地方公共団体で被災建築物に対する応急危険度判定を迅速に進め、二次的被害の防止に努められていると承知しております。

しかしながら、過去の震災において、被災建築物応急危険度判定により、「要注意」、あるいは「危険」と判断された場合、復旧可能な文化財であっても、即座に取壊しに至ってしまった例があるとの報告を受けています。

そこで、文化庁は別添 1 のとおり、国土交通省に被災建築物応急危険度判定の目的等について照会し、別添 2 のとおり回答を得たところです。この回答によると、被災建築物応急危険度判定とは、余震などによる二次的被害を防止するため、倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下などの危険性を判定するものであり、一律かつ即座に取壊しを求めるものではないとしています。

貴教育委員会におかれても、被災建築物応急危険度判定の目的等を御理解いただくとともに、貴重な文化財が復旧の可能性等について十分な検討を経ることなく、取壊されることのないよう、専門家等の意見を参考として、安全性にも十分配慮した上で、所有者等に対し適切に御指導いただくようお願いいたします。

また、このことについて、貴域内の市町村に対しても周知いただきますようお願いいたします。

なお、個別に技術的な指導等が必要な場合には、文化庁まで御照会いただきますようお願いいたします。

(別添 1)

23 財参事第 2 号

平成 23 年 4 月 4 日

国土交通省住宅局

建築指導課長 井 上 勝 徳 殿

文化庁文化財部参事官（建造物担当）

村 田 健 一

被災建築物応急危険度判定の判定結果について

このたびの東日本大震災により、重要文化財の指定を受けた建築物、重要伝統的建造物群保存地区内の建築物、登録有形文化財に登録された建築物等の歴史的な建築物が大きな被害を受けている。

これらの歴史的な建築物の大半は、適切に修理を施すことにより復旧することが可能である。

しかしながら、震災の被害を受けた建築物については、歴史的な建築物を含めて、被災建築物応急危険度判定により、「要注意」、あるいは「危険」と判定された場合、即座に取壊しに至る場合が多くあるとの報告を受けている。

以上を踏まえ、被災建築物応急危険度判定とは、余震などによる二次的災害を防止するため、倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下などの危険性を判定するものであり、一律かつ即座に取壊しを求めるものではないという理解をしているが、そのような理解で良いか確認させていただきたい。

なお、文化庁としては貴省の解釈をもって、各都道府県教育委員会に周知して参りたい。

(別添 2)

国住指第 30 号

平成 23 年 4 月 6 日

文化庁文化財部

参事官（建造物担当）村 田 健 一 殿

被災建築物応急危険度判定の判定結果について

平成 23 年 4 月 4 日付け 23 財参事第 2 号をもって照会のあった標記については、貴見のとおりである旨、回答する。

【資料 6】 平成 23 年東北地方太平洋沖地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の施行に伴う文化財保護法及び銃砲刀剣類所持等取締法に関する事務の取扱いについて（通知）

〔平成 23 年 4 月 8 日 23 庁財第 1 号
文化庁文化財部長より各都道府県教育委員会教育長あて通知〕

平成 23 年東北地方太平洋沖地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（平成 23 年政令第 19 号。以下「政令」という。）が、本年 3 月 13 日に公布、施行されました。これに伴い、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）及び銃砲刀剣類所持等取締法（昭和 33 年法律第 6 号）に関する事務については、下記のとおり取扱うこととしておりますので、貴教育委員会におかれては、御了知の上、事務の取扱いに遺漏のないようお取り計らい願います。

記

- 1 本政令は、平成 23 年東北地方太平洋沖地震による災害を、特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成 8 年法律第 85 号）第 2 条第 1 項の特定非常災害として指定し、同法第 3 条から第 5 条までに規定する特別措置の適用について定めたものである。
- 2 政令第 1 条、第 2 条及び第 4 条により、平成 23 年 3 月 11 日以後に履行期限の到来する義務について、平成 23 年東北地方太平洋沖地震により期限内に履行されなかった場合において、平成 23 年 6 月 30 日までに履行されたときは、行政上及び刑事上の責任（過料に係るものを含む。）は問われないこととされた。
- 3 これを受けて、文化財保護法に関する事務については、以下に掲げる義務について、上記 2 の取扱いをすることとする。
 - 一 文化財保護法第 28 条第 5 項、第 29 条第 4 項（第 79 条第 2 項で準用する場合を含む。）又は第 59 条第 6 項（第 90 条第 3 項で準用する場合を含む。）に規定する義務
 - 二 文化財保護法第 31 条第 3 項（第 60 条第 4 項（第 90 条第 3 項で準用する場合を含む。）、第 80 条及び第 119 条第 2 項（第 133 条で準用する場合を含む。）、第 120 条（第 133 条で準用する場合を含む。）、第 121 条（第 133 条で準用する場合を含む。）、第 122 条（第 133 条で準用する場合を含む。）、第 123 条（第 133 条で準用する場合を含む。）、第 124 条（第 133 条で準用する場合を含む。）、第 125 条（第 133 条で準用する場合を含む。）、第 126 条（第 133 条で準用する場合を含む。）、第 127 条（第 133 条で準用する場合を含む。）、第 128 条（第 133 条で準用する場合を含む。）、第 129 条（第 133 条で準用する場合を含む。）、第 130 条（第 133 条で準用する場合を含む。）、第 131 条（第 133 条で準用する場合を含む。）、第 132 条（第 133 条で準用する場合を含む。）、第 133 条（第 80 条、第 118 条及び第 120 条（これらの規定を第 133 条で準用する場合を含む。）並びに第 172 条第 5 項で準用する場合を含む。）、第 61 条（第 90 条第 3 項で準用する場合を含む。）、第 73 条、第 115 条第 2 項（第 120 条、第 133 条及び第 172 条第 5 項で準用する場合を含む。）又は第 136 条に規定する義務
 - 三 文化財保護法第 34 条（第 80 条及び第 172 条第 5 項で準用する場合を含む。）に規定する義務のうち、国宝、重要文化財又は重要有形民俗文化財の管理に関する届出書等に関する規則（昭和 26 年文化財保護委員会規則第 1 号）第 8 条第 3 項及び第 4 項又は第 9 条第 4 項に係るもの
 - 四 文化財保護法第 62 条（第 90 条第 3 項で準用する場合を含む。）に規定する義務のうち、登録有形文化財に係る登録手続及び届出書等に関する規則（平成 8 年文部省令第 29 号）第 12 条第 3 項及び第 4 項に係るもの並びに登録有形民俗文化財に係る登録手続及び届出書等に関する規則（平成 17 年文部科学省令第 8 号）第 12 条第 3 項及び第 4 項に係るもの
- 4 銃砲刀剣類所持等取締法に関する事務については、同法第 17 条第 1 項に規定する義務について、上記 2 の取扱いをすることとする。

【資料 7】 東日本大震災文化財建造物復旧支援事業について（依頼）

〔平成 23 年 4 月 27 日 23 庁財第 52 号
文化庁次長より宮城県教育委員会教育長あて依頼〕

文化庁では、被災地各都県の教育委員会と協力して、東日本大震災により被災した文化財である建造物の被災状況を調査するとともに、応急措置及び復旧に向けての技術的支援を行うことにより、貴重な文化財である建造物を保護することを目的として、別紙のとおり要項を定め、東日本大震災被災文化財建造物復旧支援事業を行うことといたしました。

本事業は、文化財・建造物の関係機関の連携協力の下に、社団法人日本建築学会が実施主体となつて行うことになっております。

被災地各都県では、多くの文化財である建造物が被害を受けていますが、この度の大震災は被災地も広範囲にわたるため、被災状況の把握にはなお時間を要するものと思われます。専門家の協力による被災状況の調査及びそれを踏まえた応急措置を講じることは喫緊の課題です。

また、今後、文化財である建造物の復旧が課題になりますが、文化財として適切な保護を図るためにも、多くの専門家の技術的支援をはじめとした協力が不可欠であります。

ついては、事業の趣旨を御理解いただき、専門職員の派遣について、御協力、ご支援いただきますようお願いいたします。また、被災都県におかれましては、社団法人日本建築学会による現地調査の協力及び市町村との連携等についても御協力、ご支援いただきますようお願いいたします。

(別紙) 東日本大震災被災文化財建造物復旧支援事業実施要項

平成 23 年 4 月 27 日 文化庁次長決定

1 事業の目的

東日本大震災被災文化財建造物復旧支援事業（以下「復旧支援事業」という。）は、東日本大震災によって被災した文化財である建造物の被災状況を調査するとともに、応急措置及び復旧に向けての技術的支援等を行うことにより、我が国の貴重な文化財である建造物を保護することを目的とする。

2 事業の内容

東日本大震災により被災した文化財である建造物の被災状況を調査するとともに、所有者又は管理団体からの要請に応じて、応急措置及び復旧に向けた技術的支援を行う。

3 事業の対象物

国・地方の指定等の有無を問わず、文化財である建造物とする。

4 事業の実施体制

- 1) 文化庁は、復旧支援事業の実施に当たって、被災地各都県と基本方針を協議する。
- 2) 復旧支援事業は、社団法人日本建築学会が、文化庁と連絡調整のうえ、関係機関の連携協力を得て行うこととする。
- 3) 文化庁は、必要に応じて、各都道府県教育委員会及び関係機関に対し、文化財の専門職員の派遣等について協力を要請する。
- 4) 文化庁は、必要に応じて、文化庁職員を派遣し、社団法人日本建築学会と協力して、被災した文化財である建造物に関し、被災状況の調査並びに応急措置及び復旧に向けた技術的支援を行う。

5 事業の実施期間

復旧支援事業の実施期間は、平成 23 年 4 月 27 日から平成 24 年 3 月 31 日までとする。

6 その他

文化庁における事業の事務は、長官官房政策課及び文化財部各課の協力を得て、文化財部参事官（建造物担当）が行う。

【資料 8】 東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて（通知）

〔平成 23 年 4 月 28 日 23 庁財第 61 号
文化庁次長より宮城県教育委員会教育長あて通知〕

埋蔵文化財の取扱いについては、これまで「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」（平成 10 年 9 月 29 日庁保記第 75 号文化庁次長通知）等によって通知しているところであり、貴教育委員会において埋蔵文化財行政の改善・充実が図られてきているところであります。

さて、東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについては、被災地の状況に鑑み、早急な復旧・復興が急務であるとの認識のもと、復旧・復興事業の円滑な推進と埋蔵文化財の適切な保護との整合を図ることが必要であります。

ついては、別紙「東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて」に御留意の上、適切に御対応くださるよう、お願いいたします。

また、貴管下の関係市区町村に対し、この趣旨に基づき、適切に御指導くださるよう、お願いいたします。

(別紙) 東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて

1 取扱いの基本原則

- (1) 被災地の状況に鑑み、早急な復旧・復興が急務であるとの認識のもと、復旧・復興事業の円滑な推進と埋蔵文化財の適切な保護との整合を図るものとする。
- (2) 具体的には、「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」(平成 10 年 9 月 29 日庁保記第 75 号文化庁次長通知。以下「平成 10 年通知」という。)を踏まえて各都県・政令指定都市が作成した埋蔵文化財の取扱い基準によって、適切な措置を執りつつ、被災地の実情にあわせて弾力的な運用の措置を執ることができるものとする。

2 適用範囲等

- (1) この取扱いの適用範囲は、東日本大震災の復旧・復興事業(被災建物その他の工作物の撤去・整地・修理・復旧等、被災地域等における建物その他の工作物の新設、土地区画整理事業・土地改良事業等)の実施に伴う埋蔵文化財の取扱いとする。
- (2) この取扱いの適用範囲は、各都県・政令指定都市における復旧・復興事業に応じ、各都県・政令指定都市教育委員会において定めるものとする。

3 埋蔵文化財の取扱い等

- (1) 復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いは、平成 10 年通知を踏まえつつ、以下の点について、弾力的な運用を図るものとする。
 - ① 試掘・確認調査
周知の埋蔵文化財包蔵地内であって、従前の分布調査等によって知見がある場合は、原則、試掘・確認調査を要しないものとする。
 - ② 記録保存のための発掘調査
被災前の規模・構造を大きく改変しないで行われる建物その他の工作物の復旧の場合は、原則、発掘調査を要しないものとする。
- (2) 取扱いに関する留意事項
 - ① 個人の住宅・店舗、小規模又は簡易な集合住宅、電気・水道等の生活関連公共施設の改修及び新築、道路の改修等、住民の生活に密着しており、かつ、埋蔵文化財への影響が比較的小さい事業については、復旧・復興の推進に配慮すること。
 - ② 大規模な集合住宅・事務所、公共施設の改修・新設等、相当程度の埋蔵文化財への影響が予想される事業については、事業実施に当たり時間的余裕等の事業者側の諸事情に配慮しつつ、埋蔵文化財の適切な保護に遺漏のないよう措置すること。

【資料 9】 東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて (通知)

〔平成 23 年 6 月 3 日 文第 268 号
宮城県教育長から各市町村教育委員会教育長あて通知〕

このことについて、別紙写しのとおり文化庁次長から「東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて」の通知がありました。

宮城県教育委員会においては、震災の復旧工事に伴う埋蔵文化財の取扱いについては平成 23 年 3 月 30 日付け文第 2251 号「平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事に係る埋蔵文化財の当面の取扱い」(以下、文第 2251 号通知)で既に通知しているところですが、震災の復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについては、早急な復興が急務であるとの認識のもと、復興事業の円滑な推進と埋蔵文化財の適切な保護との整合を図るため、別紙のとおりといたしますので、御了知の上、事務処理等に遺漏のないよう、お願いいたします。

なお、震災の復旧工事に伴う埋蔵文化財の取扱いについては、現時点で津波の被害が大きかった沿岸部を中心に復旧工事が終了していないと判断できることから、引き続き、文第 2251 号通知のとおり、文化財保護法第 93 条又は第 94 条及び第 96 条又は第 97 条の規定による届出又は通知を要しないことといたしますので、承知願います。

(別紙) 東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて

この取扱いは、平成 23 年 4 月 28 日付け 23 庁財第 61 号「東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて」(文化庁次長通知)に基づき、宮城県教育委員会が復興事業に伴う埋蔵文化財の具体的な運用を定めたものである。

I. 基本方針

- 1 被災地の置かれた状況に鑑み、早急な復興が急務であるとの認識のもと、復興事業の円滑な推進と埋蔵文化財の保護との整合を図るものとする。
- 2 復興事業を円滑に推進するため、復興事業に伴う発掘調査等の実施にあたっては、宮城県発掘調査基準を弾力的に運用するものとする。
- 3 発掘調査等の実施にあたっては、県内及び全国的な協力を得て、発掘担当者を集中的に投入するなどして、迅速な対応に努めるものとする。

II. 復興事業に係る埋蔵文化財の取扱い

基本方針に基づき、復興事業に係る埋蔵文化財の具体的な取扱いを以下のとおり定める。

1 復興事業の範囲等

- (1) 復興事業とは、平成 23 年東北地方太平洋沖地震による揺れや津波等により直接的に被災した場所又は区域及びその周辺地域で実施される別記 1 に定める事業である。
- (2) 復興事業の認定は、原則として、復興事業であることを示す証明書（り災証明書等）又は事業計画書等によるものとする。
- (3) この取扱いの開始は平成 23 年 6 月 3 日（金）とし、終了は復興事業の進捗状況から判断し、別途、通知する。

2 発掘調査等の取扱い

(1) 届出・通知

震災の復旧工事に係る埋蔵文化財の取扱いについては、平成 23 年 3 月 30 日付け文第 2251 号通知「平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う復旧事業に係る埋蔵文化財の当面の取扱いについて」において、文化財保護法第 93 条又は第 94 条及び第 96 条又は第 97 条の規定による届出又は通知を要しないこととしていたが、震災の復興事業に係る埋蔵文化財の取扱いについては、以下のとおりとする。

- ①別記 1 に定める復興事業については、文化財保護法第 93 条又は第 94 条の規定による届出又は通知を要する。
- ②埋蔵文化財包蔵地外の周辺地域において、復興事業の工事中に遺跡が発見された場合は、文化財保護法第 96 条又は第 97 条の規定による届出又は通知を要する。

(2) 試掘・確認調査の実施

- ①復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いを判断する際は、当該地あるいは周辺地における既存データ（分布調査・発掘調査の結果等）を活用することとする。
- ②試掘・確認調査の実施は、既存データがない場合及び本発掘調査に係る作業量を積算する場合に限ることとする。

(3) 本発掘調査の範囲等

- ①本発掘調査は、工事による掘削が遺構を破壊する場合に限って行うものとする。
- ②本発掘調査の実施は、工事による掘削が遺構を破壊する範囲までとし、建物の基礎などによる破壊が遺構に及ばない下層については本発掘調査を要しないこととする。

3 連絡会の設置

復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いを運用するにあたり、各市町村間の不統一、不均衡が生じないよう宮城県教育委員会及び関係市町村教育委員会の埋蔵文化財担当者で構成する連絡会を設置することとする。

4 留意点

各教育委員会においては、復興事業の円滑な推進と埋蔵文化財の保護との整合を図るため、以下について留意するものとする。

(1) 復興事業の早期把握

復興事業計画の早期把握のため、教育委員会以外の関係部局の連携を密にし、相互連絡の体制を整備する等の措置を講じ、埋蔵文化財の保護と復興事業の迅速・円滑な推進との調整を図るものとする。

(2) 保護調整

- ①復興事業については、可能な限り盛土又は掘削が遺構面に達しない工法を採ること等により遺構の破損を避けるよう指導するものとする。
- ②発掘調査等を実施する場合は、調査計画について事業者と十分協議し、埋蔵文化財の保護について理解と協力を得るよう努めるものとする。

(3) 発掘調査体制等の充実

復興事業に伴う発掘調査等を円滑・迅速に実施するため、「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化について」（平成 10 年 9 月 29 日庁保記第 75 号文化庁次長通知）等を踏まえ、体制の充実を図るよう努めるものとする。

(別記1) 復興事業と認定される事業

復興事業者		事業内容
民間	個人被災者	①個人被災者自らが使用する住宅の新築・改築
		②個人被災者自らが所有及び使用する目的で行う店舗・事業所等の建物の新築・改築
		③個人被災者自ら所有及び使用する目的で行う農業関連施設等の設置・改修
	法人被災者	①法人被災者自ら所有又は使用する店舗・事業所・宿舍等の建築物の新築・改修
		②電気・ガス等のライフラインの新設・改修
	上記以外	その他、復興事業と認められるもの
公共事業者		①上下水道・電気・ガス・電話等のライフライン整備
		②道路・鉄道の整備
		③都市基盤整備・宅地造成・ほ場整備等の整備
		④堤防・護岸施設整備
		⑤被災者に住宅を供する事業
		⑥その他、復興事業と認められるもの

【資料 10】 東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のための職員派遣について（依頼）

〔平成 23 年 9 月 30 日 23 庁財第 288 号
文化庁次長より関係各都道府県・政令指定都市
教育委員会教育長、総務部長あて依頼〕

東日本大震災の復旧・復興につきましては、既に各都道府県・市において積極的に対応していただいているところであり、感謝申し上げます。今回の震災により甚大な被害を被った岩手県教育委員会、宮城県教育委員会及び福島県教育委員会より、今後、復旧・復興事業の本格化に伴い相当の埋蔵文化財発掘調査量が予想されることから、平成 24 年 4 月 1 日以降における埋蔵文化財専門職員の派遣について、各都道府県等教育委員会に特段の配慮をお願いしたい旨の要請が寄せられております。

については、各都道府県等教育委員会におかれても事情をご賢察の上、岩手県教育委員会、宮城県教育委員会及び福島県教育委員会からの職員の派遣の要請について、特段の御理解、御協力をお願いします。

【資料 11】 東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて（通知）

〔平成 24 年 4 月 17 日 24 庁財第 62 号
文化庁次長より宮城県教育委員会教育長あて通知〕

東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについては、これまで「東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて」（平成 23 年 4 月 28 日付け 23 庁財第 61 号文化庁次長通知）により通知しており、貴教育委員会においてもこの通知のほか、地域の現状等を踏まえ、迅速な埋蔵文化財の発掘調査の実施に御尽力いただき感謝申し上げます。

東日本大震災から 1 年が経過し、各地方公共団体の復興計画の策定等が進み、個人住宅の高台移転等の本格的な復興事業が進められつつある中で、迅速な埋蔵文化財の発掘調査の実施は、円滑な復興と埋蔵文化財保護の両立を図る上で一層重要となってきます。

そこで、このたび、埋蔵文化財の発掘調査の実施に際し、特に留意いただきたい点を下記のとおりまとめましたので、これらの点を十分に踏まえ、迅速な埋蔵文化財の発掘調査を実施していただきますようお願いいたします。

また、貴管下の関係市町村に対し、この趣旨に基づき、適切に御指導いただきますようお願いいたします。

記

1 関係部局との連携体制の確保による事業計画の早期把握

管下の各復興事業について、貴県内の復興担当部局等の関係する部局や復興庁各復興局等の国の機関との連携を強化し、当該復興事業の計画の早期把握に努めること。

2 事業者との調整における留意事項

- ① 速やかな復興事業を遂行するため、開発事業計画が周知の埋蔵文化財包蔵地が対象となることを可能な限り回避するように努めること。
- ② 周知の埋蔵文化財包蔵地が復興事業の対象地となることが予想される場合には、可能な限り早期から分布・試掘等の調査を行い、遺跡の存在や内容把握に努めること。

3 発掘調査の迅速化

- ① 埋蔵文化財の発掘調査が必要となる場合は、分布・試掘等の事前に行われる調査の結果を踏まえつつ、復興と埋蔵文化財保護の両立を念頭に、発掘調査期間の設定に配慮を行うとともに、設定した同期間を厳守し、限られた期間の中で発掘調査を完遂できるよう、発掘調査の弾力的な運用に努めること。
- ② いわゆる民間調査組織の導入については「今後の埋蔵文化財保護体制のあり方について（報告）」（平成 20 年 3 月 31 日文化庁埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会）において言及しているとおりであるが、埋蔵文化財の発掘調査に当たっては、民間調査組織の適切な導入も含めて調査体制の充実を図り、迅速な実施に努めること。

4 発掘調査実施について理解を得る取組み

復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査の実施に当たっては、地元住民及び事業者等の理解と協力が必要不可欠であることから、地元住民や事業者等に対して、事前説明及びその調査結果等について積極的かつ丁寧な説明を行うように努めること。

【資料 12】 平成 24 年度当初予算に係る東日本大震災関連の財源措置について

〔平成 24 年 5 月 15 日 文部科学省大臣官房課・大臣官房政策課・初等中等教

日頃から文部科学行財政にご尽力いただき感謝申し上げます。

過日、平成 24 年度の国の予算が国会にて可決成立いたしました。

東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、被災団体が全力で取り組めるようにするとともに、被災団体以外の地方公共団体の負担に影響を及ぼすことがないよう、東日本大震災の復旧・復興事業及び東日本大震災の教訓を踏まえ全国的に緊急に実施する防災・減災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所用の事業費及び財源を確保することとしています。

つきましては、平成 24 年度当初予算における東日本大震災関連の財源措置について、別紙 1 のとおり整理しましたので、各施策の把握や予算要求等の参考にいただければ幸いです。

なお、都道府県教育委員会におかれましては、域内市区町村教育委員会に対しても周知くださるよう、お願いします。

〈別紙 1〉

「平成 24 年度当初予算に係る東日本大震災関連の財源措置について」

※文部科学省計上の平成 24 年度予算の概要などについては下記ホームページリンク参照。

http://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/h24/1311666.htm

平成24年度当初予算に係る東日本大震災関連の財源措置について

〈東日本大震災復旧・復興対策〉

平成 24 年 5 月 14 日現在

項目		性質	国の補助制度		地方財政措置	摘要
			一般	激基		
予算	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	経常	10／10		—	・被災地及び被災して他地域に避難した幼児児童生徒を受け入れている地方団体等に、スクールカウンセラー等を緊急派遣・スクールカウンセラー等の派遣に加え、被災地での新たな課題に対応するため、高校生への進路指導・就職支援を行う緊急進路指導員、特別支援学校における外部専門家の活用等を実施
	復興教育支援事業	経常	10／10		—	・被災地の学校等と連携して行う復興に向けた教育支援活動などの取組の支援
	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業	経常	10／10		—	・地域教育コーディネーターによる地域の学びの場の提供や地域スポーツコーディネーターによる地域スポーツの場の提供等の取組の支援
	児童生徒等のための放射線被ばく防護の推進	経常	10／10		—	・児童生徒等の放射線被ばく防護・低減を推進するために必要な調査や対策等
	「公立諸学校建物其他災害復旧費負担金」(復興庁計上)	投資	2／3	嵩上げあり	震災復興特別交付税 (地方負担額の全額)	・公立学校施設の災害復旧 等
	「公立諸学校建物其他災害復旧費補助金」(復興庁計上)	投資	2／3	一般に同じ		・公立学校応急仮設校舎 等
	国指定等文化財の災害復旧「国宝重要文化財等保存整備費補助金」	経常	定率			・国指定等文化財の災害復旧※災害復旧事業の対象となる事業については、20%加算(上限 85%)※地方財政措置は地方団体が補助事業者である場合に限る
	被災ミュージアム再興事業「文化芸術復興費補助金」	経常	1／2			・被災した美術館・歴史博物館の資料の保全や展覧会事業等の実施
	東日本大震災にかかる教育復興支援加配定数措置「義務教育費国庫負担金」	経常	1／3			・被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配定数措置(1,000人)
	「被災地通学用バス等購入費補助金」	経常	1／2			・被災により通学困難となった児童生徒の通学支援のためのスクールバス等購入費の補助
「安心こども基金」の取り崩し※1	投資	1／2		・被災した幼稚園・保育所について幼保一体化施設(認定こども園)としての再開を支援		
「東日本大震災復興交付金(基幹事業)」(復興庁計上)	投資	基幹事業の補助率に地方負担分の 50%を加算		・被災地の復興地域づくりに必要な事業を地域が主体となつて実施できるよう、ハード事業の幅広い一括化、自由度の高い資金の交付、地方負担の軽減等を内容とする交付金を創設※特定被災区域の市町村等が対象(県事業も市町村と連携する場合に限り可)		
「東日本大震災復興交付金(効果促進事業)」(復興庁計上)	投資 経常	8／10		・基幹事業費総額の 35%を上限とし、ハード・ソフト両面の事業に対応※同上		
「東日本大震災復興推進調整費」(復興庁計上)	経常	8／10		・地域の柔軟な発想に基づく復興を支援するため、県単位の非公共事業であっても、「復興基本方針」や県の作成する復興計画等に位置づけられた施策の実施を推進※被災県が対象(市町村事業も可)		
単独	一般単独災害復旧事業	投資	—			・平成 24 年度において、東日本大震災に係る一般単独災害復旧事業値を充当しうる災害復旧事業が対象(例) 激甚災害に指定されていない地方団体が実施する公立社会教育施設の災害復旧や津波により被災した公立社会教育施設用地取得など
	被災により就学困難となった公立大学生への授業料等の減免(地方公共団体が設置する公立大学(被災地))※2	経常	—			・震災により経済的に就学困難な状況に陥ることのないよう、被災地の地方公共団体が設置する大学の学生(短期大学・高等専門学校を含む)に対して行った授業料(入学金を含む)減免分の経費を措置
	被災高校生等に対するスクールバス等の運行に要する経費	経常	—			・震災により自宅や通っている学校が被災し、他の学校やサテライト校への遠距離通学を余儀なくされた幼児児童生徒を送迎するためのスクールバス等の運行に要する経費を措置・平成 23 年度は 12 月分特別交付税による地方財政措置

特別 交付税	被災により就学困難となった公立大学生への授業料等の減免(地方公共団体が設置する公立大学(被災地外))※ 3	—	—	事業に要した経費(単独)×0.8	・震災により経済的に就学困難な状況に陥ることのないよう、公立大学生(短期大学・高等専門学校を含む)に対して行った授業料(入学金を含む)減免分の経費を「被災者受入れ等に要する経費」として措置
	被災により就学困難となった公立大学生への授業料等の減免(公立大学法人が設置する公立大学(被災地))※ 3	—	—	事業に要した経費(単独)×1.0	
	被災により就学困難となった公立大学生への授業料等の減免(公立大学法人が設置する公立大学(被災地外))※ 3	—	—	事業に要した経費(単独)×0.8	
	文化財の災害復旧に要する経費	—	—	地方負担額×0.8	・国指定等文化財の災害復旧に要する経費を措置※震災復興特別交付税の対象となる場合を除く・国庫補助対象とならない地方指定文化財や国登録文化財をはじめとした文化財の災害復旧に要する経費を措置※一般単独災害復旧事業値を充当しうる場合は、震災復興特別交付税の対象

〈全国防災・減災対策〉 ※対象事業について別添資料参照

項目		性質	国の補助制度		地方財政措置		摘要
					地方債	交付税(後年度)	
予算	実践的防災教育総合支援事業	経常	10/10		—		・先進的・実践的な防災教育を行う学校における取組への支援
	公立学校の耐震化等「学校施設環境改善交付金・公立学校施設整備費負担金」	投資	定額(交付金) 1/2(負担金)		100%	元利償還金の 80%を算入	・耐震化事業等(耐震化事業及びこれと一体で実施する事業や非構造部材の耐震化、備蓄倉庫等の防災機能強化に資する事業を含む)
単独	「緊急防災・減災事業計画」に基づき実施する事業	投資	—		100%	元利償還金の 70%を算入	・地域防災計画上の避難所に指定されている公共・公用施設の耐震化や防災機能の強化等(例) 高等学校や公立社会教育施設等の耐震化事業など

※ 1 平成 24 年度は、平成 23 年度と同様に基金取り崩し時において、震災復興特別交付税の対象となる。

※ 2 「震災復興特別交付税に関する省令」において、「第一条第二項第二十八号 ロ 使用料(地方財政法第六条の政令で定める公営企業に係るものを除く。)」及び手数料」にて措置。(「震災復興特別交付税算定調書」において「条例による地方税、使用料・手数料等の減免額」として計上することにより措置)

※ 3 平成 23 年度 3 月交付分について、「特別交付税に関する省令」において、「附則第十一条第三項 東日本大震災の被災者の受入れ等の支援に要する経費として総務大臣が調査した額(特定県以外の道府県にあっては当該額に 0.8 を乗じて得た額)から附則第九条第一項第七号によって算定した額を控除した額」、「附則第十二条第三項 東日本大震災の被災者の受入れ等の支援に要する経費として総務大臣が調査した額(特定市町村以外の市町村にあつては当該額に 0.8 を乗じて得た額)から附則第十条第一項第七号によって算定した額を控除した額」にて措置。(「特別交付税算定調書」において「被災者受入れ経費」として計上することにより措置) なお、平成 24 年度分について特交要審を検討中。

【資料 13】 東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いに関する平成 23 年 4 月 28 日付け文化庁次長通知（23 庁財第 61 号）について（通知）

〔平成 25 年 2 月 18 日 24 庁財第 691 号
文化庁次長より宮城県教育委員会教育長あて通知〕

東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱については、「東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて」（平成 23 年 4 月 28 日付け 23 庁財第 61 号文化庁次長通知。以下「23 年通知」という。）及び「東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて」（平成 24 年 4 月 17 日付け 24 庁財第 62 号文化庁次長通知）により、迅速な埋蔵文化財発掘調査の実施をお願いしていますが、23 年通知の解釈について問い合わせを受けましたので、下記の通り周知いたします。

貴管下の関係市町村に対して周知いただくとともに、迅速な埋蔵文化財発掘調査の実施に向けて、御指導とご協力をお願いいたします。

【問合せ内容】

23 年通知の別紙 3（2）②「埋蔵文化財の適切な保護に遺漏のないよう措置すること」及び④「分布調査（現地踏査）や試掘調査を行い、あらかじめ埋蔵文化財の範囲や性格等を把握すること」は、防災集団移転促進事業等の復興事業に関し、周知の埋蔵文化財包蔵地として設定されていない地域に当該復興事業が行われることになった場合にも分布調査や試掘・確認調査を行うことを求めているのか。

【本件に関する考え方】

（23 年通知の別紙 3（2）②及び④の基本的な考え方）

23 年通知の別紙 3（2）②及び④の趣旨は、円滑な復興と埋蔵文化財保護の両立の観点から、防災集団移転促進事業等の復興事業の事業地の決定前に埋蔵文化財の有無を把握するとともに、当該事業地が埋蔵文化財包蔵地に重ならないよう計画段階から事業者と調整することを求めているものです。

（復興事業について埋蔵文化財保護担当部局との調整を終えているもの）

防災集団移転促進事業等の復興事業の事業地の決定に際し、埋蔵文化財保護を担当している教育委員会の文化財担当部局と十分な調整を経ている場合は、特別な事情が生じた場合を除き、改めて分布調査や試掘・確認調査を行う必要はありません。

（復興事業について埋蔵文化財保護担当部局と調整中又は未調整のもの）

未開発の山林など十分に分布調査や試掘・確認調査が行われていない地域については、

- ① 事業計画決定前から事業者と十分な情報共有を行うこと、
- ② 可能な限り早期に分布調査や試掘・確認調査を行い、事業者が埋蔵文化財包蔵地を回避すること、

を通じて、埋蔵文化財発掘調査を最小限に抑えることが、円滑な復興と埋蔵文化財保護の両立にとって重要と考えています。

【資料 14】 東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査等の支援について（依頼）

〔平成 25 年 5 月 17 日 文第 402 号
宮城県教育長から関係各市町村教育委員会教育長あて通知〕

このことについて、宮城県内の津波被害を受けた沿岸市町においては、平成 25 年度以降、復興事業の本格化により埋蔵文化財発掘調査量の増大が予想されています。現在、当教育委員会においては、他県市からの自治体派遣職員 24 名の応援を得て、発掘調査に対応しておりますが、発掘調査の迅速な実施のためには、専門職員のさらなる充実が求められているところであります。また、沿岸市町教育委員会からも専門職員の短期出張等による支援について特段の御配慮をお願いしたい旨の要請が寄せられておりますことから、当教育委員会といしましても、沿岸市町へのさらなる支援体制の強化を図っていききたいと考えております。

つきましては、貴市町におかれましても被災沿岸市町の窮状を御賢察いただき、沿岸市町教育委員会からの支援要請について特段の御理解、御協力を賜りますよう、お願いいたします。

【資料 15】 平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事に係る埋蔵文化財の当面の取扱いの終了について（通知）

〔平成 28 年 3 月 25 日 文第 3417 号
宮城県教育長から各市町村教育委員会教育長及び関係機関あて通知〕

平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴い平成 23 年 3 月 30 日付け文第 2251 号で、別紙写しのとおり、当分の間、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 93 条、第 94 条、第 96 条及び第 97 条の規定による届出又は通知を要しないとの取扱いとしておりましたが、復旧工事の進捗等を鑑み、当面の取扱いを平成 28 年 3 月 31 日で終了いたしますので、御了知の上、適切に対応願います。また、併せて関

係部署等に周知願います。

なお、震災の復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについては、被害の大きかった沿岸部を中心に復興事業が継続していることから、引き続き、平成 23 年 6 月 3 日付け文第 268 号通知のとおりいたしますので、承知願います。

【資料 16】国・宮城県による文化財関係災害復旧事業一覧

①国庫補助事業（国指定文化財）（単位：千円）

No.	種類	所在地	補助事業名	補助事業者	事業総額	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31-R1	R2
1	建造物	仙台市	東照宮本殿ほか 38 棟	東照宮	22,900	→	完了								
2	建造物	仙台市	陸奥国分寺薬師堂	陸奥国分寺	8,538	→	完了								
3	建造物	仙台市	大崎八幡宮	大崎八幡宮	9,382	→	完了								
4	建造物	仙台市	東照宮附石灯籠	東照宮	73,290			完了							
5	建造物	名取市	旧中澤家住宅	名取市	6,751	→	完了								
6	建造物	名取市	洞口家住宅附米蔵ほか 2 棟	個人	158,119	→	→	→	→	完了					
7	建造物	登米市	旧登米高等尋常小学校校舎	登米市	30,200	→	→	完了							
8	建造物	蔵王町	我妻家住宅主屋ほか 3 棟	個人	39,950	→	→	完了							
9	建造物	松島町	瑞巖寺庫裡及び廊下ほか 1 棟	瑞巖寺	25,099	→	完了								
10	建造物	加美町	松本家住宅	個人	4,500		完了								
11	美術工芸品	仙台市	木造釈迦如来立像	龍寶寺	14,538		完了								
12	美術工芸品	登米市	木造不動明王坐像	大徳寺	10,688	→	→	完了							
13	美術工芸品	栗原市	木造薬師如来坐像ほか 1 件	双林寺	3,524	→	完了								
14	無形民俗	石巻市	雄勝法印神楽	雄勝法印神楽保存会	8,000	→	完了								
15	史跡	仙台市	仙台城跡	仙台市	1,234,930	→	→	→	→	→	完了				
16	史跡	多賀城市	多賀城跡附寺跡	宮城県	18,259	→	→	完了							
17	史跡	多賀城市	多賀城跡附寺跡	多賀城市	5,355	完了									
18	史跡	栗原市	旧有壁宿本陣	個人	167,475		→	→	完了						
19	史跡	東松島市	里浜貝塚	東松島市	42,000		→	完了							
20	史跡	大崎市	山畑横穴群	大崎市	108,000	→	→	完了							
21	史跡	七ヶ浜町	大木貝塚	七ヶ浜町	4,378	→	完了								
22	史跡・名勝	大崎市	旧有備館及び庭園	大崎市	353,221	→	→	→	→	完了					
23	名勝	石巻市	齋藤氏庭園	石巻市	1,015,608	→	→	→	→	→	→	→	→	→	完了
24	名勝	松島町	松島（大仰寺）	大仰寺	9,840		完了								
25	天然記念物	気仙沼市	十八鳴浜及び九九鳴き浜	気仙沼市	16,148		→	完了							
26	天然記念物	南三陸町	歌津館崎の魚竜化石産地及び魚竜化石	南三陸町	20,000		→	→	→	→	完了				

②県費補助事業（宮城県指定文化財）指定文化財等災害復旧支援事業（単位：千円）

No.	種類	所在地	補助事業名	補助事業者	事業総額	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1	建造物	仙台市	旧仙台城板倉	個人	1,643		完了				
2	建造物	仙台市	亀岡八幡宮石鳥居	亀岡八幡宮	578		完了				
3	建造物	仙台市	落合観音堂	落合観音堂奉賛会	420		完了				
4	建造物	石巻市	持福院観音堂	陽山寺	9,703			完了			
5	建造物	気仙沼市	補陀寺六角堂	補陀寺	3,098	完了					
6	建造物	白石市	旧小関家住宅附表門・路地塀	白石市	1,470	→	完了				
7	建造物	白石市	旧上戸沢検断屋敷木村家住宅	白石市	704	→	完了				
8	建造物	登米市	旧登米警察署庁舎	登米市	13,765	→	完了				
9	建造物	登米市	華足寺客殿及び山門	華足寺	2,460				→	→	完了
10	建造物	大崎市	須江家住宅附棟門・塀中門・宅地	個人	1,191		→	完了			
11	建造物	大崎市	祇劫寺本堂	祇劫寺	18,289		→	完了			
12	建造物	蔵王町	刈田嶺神社本殿	刈田嶺神社	767	完了					
13	建造物	松島町	瑞巖寺総門	瑞巖寺	2,047		完了				
14	建造物	涌谷町	妙見宮（拝殿）	神明社	184		完了				
15	美術工芸品	石巻市	木造聖観音立像	常春寺	2,111		完了				
16	美術工芸品	石巻市	木造男神像	賀茂小鋭神社	29		完了				
17	美術工芸品	角田市	木造薬師如来坐像	高蔵寺	229			完了			
18	美術工芸品	大崎市	木造阿弥陀如来坐像	安国寺	3,218		→	完了			
19	無形民俗	石巻市	名振のおめつき	名振秋葉神社氏子会	100	完了					
20	史跡	柴田町	富沢磨崖仏群	常光寺	1,449	完了					
21	天然記念物	南三陸町	志津川の太郎坊の杉	南三陸町	1,218		完了				

③県費基金事業（市町村指定文化財）（単位：千円）

No.	種類	所在地	補助事業名	補助事業者	事業総額	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
1	建造物	仙台市	愛宕神社本殿・拝殿附棟札	愛宕神社	22,664		完了						
2	建造物	仙台市	善応寺開山堂	善応寺	10,815			完了					
3	建造物	石巻市	天雄寺観音堂	天雄寺	34,206			→	完了				
4	建造物	名取市	耕龍寺山門	耕龍寺	1,550		完了						
5	建造物	角田市	諏訪神社社殿	諏訪神社	1,338		完了						
6	建造物	岩沼市	竹駒神社楼門	竹駒神社	6,037		完了						
7	建造物	登米市	養雲寺山門	養雲寺	900		完了						
8	建造物	登米市	八幡神社	八幡神社	24,950		完了						
9	建造物	栗原市	杉薬師瑠理殿	双林寺	159		完了						
10	建造物	栗原市	八幡神社本殿・拝殿・御輿	瀬峰八幡神社	462		完了						
11	建造物	栗原市	妙教寺祖師堂	妙教寺	459		完了						
12	建造物	大崎市	瑞川寺山門	瑞川寺	6,361		完了						
13	建造物	蔵王町	刈田嶺神社拝殿・随神門・白鳥古碑	刈田嶺神社	1,113		完了						
14	建造物	蔵王町	奥平家住宅	個人	9,869								完了
15	建造物	亘理町	湊神社社殿	湊神社	2,540					完了			
16	建造物	松島町	三聖堂、水主町民家	瑞巖寺	5,738		完了						
17	建造物	松島町	陽徳院山門	陽徳院	1,956		完了						
18	建造物	松島町	圓通院本堂大悲亭	圓通院	11,648			完了					
19	建造物	加美町	大宮寺山門	葉菜神社	3,700		完了						
20	建造物	涌谷町	妙見宮（長床）	神明社	596		完了						
21	建造物	涌谷町	西光寺薬医門	西光寺	367		完了						
22	建造物	涌谷町	佐々木家住宅	個人	578		完了						
24	美術工芸品	仙台市	木造毘沙門天立像	大梅寺	3,986		完了						
25	美術工芸品	仙台市	木造阿弥陀三尊像	圓徳寺	1,050		完了						
26	美術工芸品	仙台市	木造愛宕尊騎馬像・菩薩立像	正圓寺	1,138				→				完了
27	美術工芸品	石巻市	多福院板碑群	多福院	320		完了						
28	美術工芸品	石巻市	宝篋印塔	牧山澤羊崎神社	771		完了						
29	美術工芸品	気仙沼市	木造地藏菩薩立像・木造不動明王坐像	光明寺	2,442		完了						
30	美術工芸品	気仙沼市	木造地藏菩薩坐像	地福寺	816		完了						
31	美術工芸品	角田市	木造十一面千手観音坐像	自照院	339		完了						
32	美術工芸品	登米市	木造不動明王像	瀧神社	5,004		→	完了					
33	美術工芸品	登米市	千手観世音菩薩坐像	長承寺	1,400		完了						
34	美術工芸品	登米市	上沼八幡神社随神像	上沼八幡神社	4,749		→	完了					
35	美術工芸品	松島町	伊達家歴代藩主位牌	瑞巖寺	443			完了					
36	美術工芸品	松島町	洞水東初倚像	瑞巖寺	446			完了					
38	美術工芸品	七ヶ浜町	建治三年銘古碑	個人	1,230		完了						
39	無形民俗	蔵王町	榊流東根神楽	榊流東根神楽保存会	2,121		完了						
40	史跡	白石市	片倉家御廟所	個人	270		完了						
41	史跡	角田市	石川家廟所	幡守会	588		完了						
42	史跡	登米市	湖水城趾と西部新左衛門の碑	機織沼振興会	560		完了						
43	史跡	登米市	伊達家累代の墓	個人	1,580		完了						
44	史跡	栗原市	紫雲山万日堂跡	安養寺	130		完了						
45	史跡	大崎市	茂庭家松山当主及び妻の墓域	個人	2,910			→	完了				
46	史跡	大崎市	茂庭家松山当主及び妻の墓域	石雲寺	87				完了				
47	史跡	山元町	大條氏御廟	個人	872			完了					
19	史跡	七ヶ浜町	鼻節神社	鼻節神社	2,346		完了						
37	史跡	七ヶ浜町	湊浜薬師及び薬師座像並びに榎の木	湊浜薬師教	6,235		完了						
48	天然記念物	松島町	松島せつこく	瑞巖寺	426		完了						

④県費基金事業（国登録文化財）被災有形文化財等保存事業（単位：千円）

No.	種類	所在地	補助事業名	補助事業者	事業総額	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
1	建造物	気仙沼市	角星店舗	個人	2,008				→	完了				
2	建造物	気仙沼市	男山本店店舗	個人	4,627						→	→	→	完了
3	建造物	気仙沼市	千田家住宅主屋・土蔵・石倉	個人	4,470							→	→	完了
4	建造物	気仙沼市	武山米店店舗及び住宅	個人	4,627						→	完了		
5	建造物	大崎市	板垣家住宅主屋	個人	976		完了							
6	建造物	大崎市	ゆさや旅館本館・土蔵	個人	924		完了							
7	建造物	大崎市	遊佐家住宅	個人	329				完了					
8	建造物	美里町	上野家住宅主屋・門	個人	6,625		完了							
9	建造物	亘理町	永田醸造	老松永田醸造	15,000	完了								

【資料 17】 民間団体による助成

◆文化財保護・芸術研究助成財団（単位：千円）

No.	事業内容	指定・種類		所在	申請者	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
1	宮城県指定文化財旧仙台北板倉災害復旧修理事業	県	建造物	仙台市	個人	200							
2	宮城県指定文化財亀岡八幡宮石鳥居災害復旧修理	県	建造物	仙台市	宗教法人亀岡八幡宮	200							
3	祇劫寺本堂修理事業	県	建造物	大崎市	宗教法人祇劫寺	400	1,500						
4	木造阿弥陀如来坐像修理事業	県	美術工芸品	大崎市	宗教法人安国寺	300	400						
5	奥平家住宅倒壊防止応急対策事業	町	建造物	蔵王町	個人							1,700	
6	「仙台東大條家茶室」構造と部材調査	町	建造物	山元町	町長							1,000	
7	仙台市指定文化財愛宕神社拝殿災害復旧修理事業	市	建造物	仙台市	宗教法人愛宕神社	1,200							
8	天雄寺観音堂解体調査及び保存修復	市	建造物	石巻市	宗教法人天雄寺		1,500	1,500					
9	湊神社社殿修復事業	町	建造物	亘理町	湊神社				600				
10	登米市指定有形文化財随神像災害復旧修復事業	市	美術工芸品	登米市	宗教法人八幡神社	850							
11	法印神楽伝承事業	市	無形民俗	石巻市	釜谷長面尾の崎法印神楽保存会		800						
12	只越芸能保存会東日本大震災復興事業	市	無形民俗	気仙沼市	只越芸能保存会	800							
13	関上大漁唄込み踊用道具等復旧整備事業	市	無形民俗	名取市	関上大漁唄込み踊保存会	300							
14	大曲浜獅子舞獅子頭復元事業	市	無形民俗	東松島市	大曲浜獅子舞保存会		1,040						
15	東根榊流神楽神楽舞台再建事業	町	無形民俗	蔵王町	東根榊流神楽保存会	300							
16	男山本店店舗復元事業	国登	建造物	気仙沼市	個人	10,000	300	0					22,500
17	角星店舗復元事業	国登	建造物	気仙沼市	個人	10,000	300	0		22,500			
18	小野健商店土蔵修復事業	国登	建造物	気仙沼市	個人	4,000	10,000	500		500			
19	武山米店修復事業	国登	建造物	気仙沼市	個人	6,000	400				17,000		
20	三事堂ささ木修復事業	国登	建造物	気仙沼市	個人	1,000	2,000		2,500		2,500		
21	千田家住宅修復事業	国登	建造物	気仙沼市	気仙沼風待ち復興検討会		100						10,000
22	西光寺大滝不動堂東日本大震災復旧工事	市登	建造物	仙台市	宗教法人西光寺		5,000						
23	善入院観音堂屋根葺替え修理工事	市登	建造物	仙台市	宗教法人善入院		2,000						
24	大沼家別荘	未	建造物	村田町	個人						800		
25	羽黒神社・月山湯殿山社殿改築修復事業	未	建造物	仙台市	羽黒神社					2,000			
26	気仙沼・尾形家修復保存事業	未	建造物	気仙沼市	個人	5,000	5,000						
27	古谷館打ちばやし保存会東日本大震災復興事業	未	建造物	気仙沼市	古谷館打ちばやし保存会	1,200							
28	桜田屋敷（旧門閤宅）修復事業	未	建造物	大崎市	個人				4,000				
29	升敏明家土蔵修理事業	未	建造物	村田町	個人	2,500							
30	大沼養之丞家土蔵修理事業	未	建造物	村田町	個人		2,000						
31	南蒲生らしさを生かした産業交流づくり～地域伝統文化継承事業～	未	無形	仙台市	南蒲生太鼓			560					
32	十八夜観世音堂大震災被害復旧工事	未	有形民俗	仙台市	十八夜観世音堂保存会	600							
33	福應寺毘沙門堂長屋門修復工事	未	有形民俗	角田市	宗教法人福應寺	600							
34	石巻北上橋浦本地地区伝統芸能（獅子舞）保存事業	未	無形民俗	石巻市	橋浦本地自治会			559					
35	釜谷大般若巡行被災用具新調事業	未	無形民俗	石巻市	釜谷大般若巡行保存会		990						
36	沢虎舞東日本大震災復興事業	未	無形民俗	気仙沼市	沢虎舞	200							
37	お天王さんまつり保存会復旧事業	未	無形民俗	山元町	山元町無形民俗文化財復興協議会		1,140						
38	中浜神楽保存会継承用具復旧事業	未	無形民俗	山元町	中浜神楽保存会					540			
39	竹浦地区獅子舞復活事業	未	無形民俗	女川町	竹浦区	900							
40	横浦地区獅子舞復活事業	未	無形民俗	女川町	横浦実業団	900							
41	野々浜地区獅子舞復活事業	未	無形民俗	女川町	横浦実業団	900							
42	飯子浜地区獅子舞復活事業	未	無形民俗	女川町	飯子浜実業団	900							
43	塚浜地区獅子舞復活事業	未	無形民俗	女川町	塚浜区	900							
44	尾浦地区獅子舞復活事業	未	無形民俗	女川町	尾浦実業団	900							
45	桐ヶ崎地区獅子舞復活事業	未	無形民俗	女川町	桐ヶ崎区	900							
46	寺間地区獅子舞復活事業	未	無形民俗	女川町	寺間伝承保存会	900							
47	女川地区獅子舞復活事業	未	無形民俗	女川町	女川実業団	900							
48	相喜会地区獅子舞復活事業	未	無形民俗	女川町	相喜会	900							
49	鷲神地区獅子舞復活事業	未	無形民俗	女川町	鷲神実業団	900							
50	小乗浜地区獅子舞復活事業	未	無形民俗	女川町	鷲神実業団	600							

◆明治安田クオリティオブライフ文化財団（単位：千円）

No.	事業内容	指定	区分	所在	申請者	H24
1	紋太鼓購入	市	無形民俗	石巻市	長塩谷南部神楽保存会	250
2	紋太鼓購入	市	無形民俗	石巻市	大室南部神楽保存会	250
3	篠笛購入	市	無形民俗	気仙沼市	波板虎舞保存会	330
4	獅子頭、獅子用幕購入	未	無形民俗	気仙沼市	小室契約会	500
5	虎頭製作、太鼓台購入	未	無形民俗	気仙沼市	磯草虎舞保存会	500
6	用具購入	未	無形民俗	気仙沼市	大谷大漁唄い込み保存会	500
7	紋太鼓購入	未	無形民俗	気仙沼市	相川南部神楽保存会	250

◆日本財団地域伝統芸能復興基金による助成の一部（単位：千円）

No.	事業内容	指定・区分		所在	申請者	H23	H24
1	獅子頭制作、太鼓・衣装・横笛購入	市	無形民俗	石巻市	渡波獅子風流塾	2,666	
2	太鼓修理	市	無形民俗	石巻市	河南鹿嶋ばやし保存会	686	
3	太鼓修理	市	無形民俗	石巻市	大沢南部神楽保存会	225	
4	獅子頭制作、太鼓購入及び獅子頭修理	市	無形民俗	東松島市	大曲浜獅子舞保存会	3,206	
5	太鼓購入	未	無形民俗	石巻市	石巻日高見太鼓	7,060	
6	獅子頭制作、太鼓・衣装・横笛購入	未	無形民俗	石巻市	田代島獅子舞保存会	2,118	
7	獅子頭制作、太鼓・衣装・横笛購入	未	無形民俗	石巻市	雄勝町胴ばやし獅子舞味噌作保存会	3,514	
8	神楽面制作	未	無形民俗	石巻市	相川南部神楽保存会		1,150
9	獅子頭制作、太鼓・衣装・横笛購入	未	無形民俗	石巻市	大室契約講		2,300
10	獅子頭制作、太鼓・横笛購入	未	無形民俗	石巻市	小泊契約講		1,167
11	獅子頭制作、太鼓・横笛購入	未	無形民俗	石巻市	伊勢畑地区獅子振保存会		1,416
12	面制作、太鼓・横笛・衣装購入	未	無形民俗	石巻市	小室契約会		584
13	獅子頭制作、衣装・横笛購入	未	無形民俗	石巻市	大浜地区青年部「八日会」		1,042
14	獅子頭制作	未	無形民俗	石巻市	桑浜羽坂地区		630
15	獅子頭制作、太鼓・横笛購入	未	無形民俗	石巻市	下雄勝地区獅子振り保存会		1,416
16	太鼓購入	未	無形民俗	気仙沼市	磯草虎舞保存会	10,143	
17	太鼓修理	未	無形民俗	女川町	女川漁港大漁獅子舞まむし	749	

◆ナショナルトラスト（単位：千円）

No.	事業内容	指定	区分	所在	申請者	H24
1	多福院板碑群・近世墓碑	市	無形民俗	石巻市	多福院	256
2	寒風沢造艦の碑・十二支方角石	市	史跡	塩竈市	塩竈市	300
3	大條氏御廟	町	史跡	山元町	山元町	500
4	仙台筆筈伝承館門間筆筈店主屋	国登	建造物	仙台市	門間筆筈店	2,500
5	西光寺大滝不動堂	市登	建造物	仙台市	西光寺	500
6	尾形家住宅修復保存プロジェクト	未	建造物	気仙沼市	気仙沼・尾形家修復保存会	205,679

【資料18】 被災ミュージアム再興事業 実施補助事業一覧

(単位：千円)

No.	事業内容	区分	対象施設	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1	石巻文化センター等資料仮保管事業	3	石巻文化センター・おしかホエールランド	30,729	53,356	113,070	3,940		
2	石巻文化センター等被災資料の再整理事業	2		8,341	10,739	10,318	10,919		
3	石巻文化センター等資料保存修復事業	1	雄勝伝統産業会館	1,260	9,397	6,156	963	5,963	
4	石ノ森漫画館収蔵資料再整理事業	2	石ノ森漫画館	4,571	5,897				
5	石ノ森漫画館復興事業	5		2,757					
6	木造腐朽船対策研究及び東日本大震災復興事業	5	慶長使節船ミュージアム	3,260					
7	気仙沼市被災文化財等整理・データベース化事業	2	岩井崎プロムナードセンター	1,493	3,873	5,993	5,841		
8	気仙沼市被災資料修理事業	1	エースポート展示室	0	0	0	0	4,108	5,525
9	気仙沼市収蔵環境改善整備事業	3	漁村センター	289	329	71	670		
10	平福百穂画山水画屏風修復事業	1	リアスアーク美術館	0	5,397				
11	志津川湾生物相標本・データベース復旧事業	2	南三陸町自然環境活用センター	1,851	2,444	2,096	1,397		
12	自然活用センター標本等収蔵・展示スペース復旧事業	3		2,888	1,471	1,544	1,397		
13	石巻文化センター所蔵美術作品データベース化事業	2	石巻文化センター	549	1,370	1,136	378		
14	石巻文化センター資料収蔵美術品保管収蔵庫整備	3		7,165					
15	宮城県美術館保存環境調査及び整備事業	3		819	3,370	1,383	1,693		
16	移動ハイビジョンミュージアム事業	5	宮城県美術館	2,757					
17	ミュージアムバス事業	5		3,260					
18	修理した資料の再整理事業	2		2,529	8,935	9,497	6,993		
19	被災資料展示事業	5		1,355	2,844				
20	被災した博物館資料を修理するための事業	3	仙台市博物館	133	5,481	0	3,348		
21	応急措置を施した資料を収蔵する場所確保事業	3		25,324	14,724	9,857	823		
22	仙台市文化財収蔵庫資料整理事業	2		2,193	595	233	334		
23	仙台市被災重要遺跡出土品修復事業	1	仙台市富沢遺跡保存館・仙台市歴史民俗資料館	2,957	2,408	3,778	3,171		
24	仙台市被災重要遺跡出土品活用事業	5		1,744	677				
25	自然史標本等収蔵保全事業	3	南三陸町歌津魚竜館・唐桑漁村センター・おしかホエールランド他	7,104					
26	自然史標本等展示活用事業	5		0	3,071				
27	被災した民俗資料のバックデータ収集事業	2		6,202	5,089	3,699			
28	被災した民俗資料の脱塩作業実施事業	1	東北学院大学博物館・鮎川文化財収蔵庫		1,400				
30	南三陸町立民俗資料館・歌津魚竜館の展示制作等事業	5	南三陸町立歌津魚竜館・民俗資料館	11,572	8,379	30,901	55,404		
31	芹沢銈介美術工芸館被災資料修理事業	1	東北福祉大芹沢銈介美術館	7,764					
32	福島美術館収蔵資料修理事業	1	福島美術館	0	1,798				
33	福島美術館収蔵資料再整理事業	2		6,078	3,968				
34	東北歴史博物館被災資料修理事業	1		4,718	7,171	15,244	4,331	4,126	3,710
35	東北歴史博物館屋外展示資料修理事業	1		0	0	15,394	26,204		
36	宮城県内被災ミュージアム等所蔵資料保全事業	1	東北歴史博物館・石巻文化センター・女川町公民館展示室・亶理町郷土資料館	18,515					
37	東北歴史博物館被災資料再整理事業	2		8,215	1,040				
38	東北歴史博物館資料保管事業	3		15,952					
39	東北歴史博物館被災資料再配架事業	3		4,311	11,473	25,880	9,427		
40	東北歴史博物館被災資料展示事業	4		6,305	15,589				
41	多賀城市埋蔵文化財調査センター被災文化財再生事業	1		11,590	2,541	183			
42	多賀城市埋蔵文化財調査センター収蔵資料再整理事業	2	多賀城市埋蔵文化財調査センター	0	6,924	9,699			
43	多賀城市埋蔵文化財調査センター被災資料再配架事業	3		0	0	3,132	37,196		
44	多賀城市埋蔵文化財調査センター環境調査事業	3		0	1,396	2,160			
45	白石市被災資料修理事業	1	白石城歴史探訪ミュージアム	1,296					
46	白石市被災資料データベース事業	2		3,519					
47	白石市被災資料保管事業	3		8,892					
48	白石市被災資料展示事業	5		702					
50	奥松島縄文村歴史資料館資料修復事業	1	奥松島縄文村歴史資料館	6,953	8,323	5,440	7,020	0	11,600
51	奥松島縄文村歴史資料館データベース再興事業	2		2,496	7,803	5,043	4,360		
52	村田町歴史みらい館収蔵資料データベース構築事業	2	村田町歴史みらい館	1,798	14,620	12,798	9,163		
53	村田町歴史みらい館収蔵庫整備事業	3		0	37,905	72,036	13,716		
54	亶理町被災資料整理事業	2		0	4,270	5,760	4,921		
55	亶理町被災資料の保管・環境改善事業	3	亶理町立郷土資料館	14,464	899	9,400	9,396		
56	亶理町被災資料修理事業	1		0	1,871	1,933	2,110	8,877	7,450
57	岩沼市被災民俗資料修理事業	1		3,965	4,216	1,676	1,945		
58	岩沼市被災民具資料データベース化事業	2	岩沼市ふるさと展示室	5,634	2,492	3,885	970		
59	岩沼市ふるさと展示室資料保管施設設置事業	3		0	40,950	465	362		
60	涌谷町立史料館文化財資料保全事業	2	涌谷町立史料館	1,497	2,372	1,989	1,881		
61	涌谷町立史料館仮設収蔵施設設置事業	3		55,280	955	1,110	411		
62	角田市郷土資料館収蔵資料収蔵施設整備事業	3	角田市郷土資料館	0	5,094				
63	大崎市松山ふるさと歴史館被災収蔵資料修理事業	1	大崎市松山ふるさと歴史館	0	4,500	14,878	8,592		
64	大崎市旧有備館被災展示資料修理事業	1	旧有備館展示室	0	0	2,598			
65	大崎市旧有備館被災常設展示室復旧事業	4		0	0	2,786	2,026		
66	大崎市田尻郷土資料室展示室整備事業	4	田尻郷土資料室	0	0	0	587		
67	古川出土文化財管理センター歴史学習室整備事業	4	古川出土文化財管理センター	0	0	0	3,175		
68	被災した昭忠碑の調査・保存・修復に関する事業	1	歴史博物館青葉城資料展示館	0	0	8,291	27,462	56,000	

【資料 19】震災復興に伴う特別名勝松島の保存管理の在り方に関する検討会開催要綱

平成 23 年 6 月 6 日 宮城県教育委員会教育長決裁

(目 的)

第 1 東日本大震災で被害を受けたわが国を代表する文化資産である特別名勝松島に関し、特別名勝としての文化財的な価値と住民生活の早期の復旧・復興・安全確保の両立を図るため、震災復興と保存管理の在り方についての検討会を開催する。

(検討事項)

第 2 検討会は、特別名勝松島に係る震災復興と文化財としての松島の保存の両立に係る基本方針について、必要な事項を検討し、意見を述べるものとする。

(組 織)

第 3 検討会は、14 名以内をもって構成する。

2 検討会は、次に掲げる者のうちから、宮城県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が定める者の出席をもって開催する。

（1）特別名勝松島の保存管理に関し専門的知識を有する者

（2）関係する地方公共団体の首長

（3）関係する県機関の代表

(座長及び副座長)

第 4 検討会に座長及び副座長を置く。

2 座長は、会議の進行を行う。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(検討会)

第 5 検討会は、教育長が招集する。

2 教育長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(調整会議)

第 6 検討会における意見交換を円滑に行うため、検討会に震災復興に伴う特別名勝松島の保存管理の在り方に関する調整会議（以下「調整会議」という。）を置く。

2 調整会議は、宮城県教育委員会及び特別名勝松島の指定範囲に所在する塩竈市、東松島市、松島町、七ヶ浜町、利府町の震災復興部局及び教育委員会の職員をもって構成する。

3 調整会議に座長を置き、宮城県教育庁文化財保護課長をこれに充てる。

4 調整会議は、座長が必要に応じて招集する。

5 構成員は、その指定する者を調整会議に代理で出席させることができる。

6 座長は必要と認めた場合、調整会議に構成員以外の者の出席を要請することができる。

7 調整会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

(事務局)

第 7 検討会の事務局は、宮城県教育庁文化財保護課に置く。

(その他)

第 8 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

1 この要綱は、平成 23 年 6 月 6 日から施行する。

2 この要綱は、平成 24 年 3 月 31 日に限り、その効力を失う。

【資料 20】 震災復興に伴う特別名勝松島の保存管理の在り方に関する検討会 構成員

平成23年6月6日現在

氏 名	専 門	職 名	備 考
飯淵 康一	建築史学	宮城学院女子大学教授	特別名勝松島の保存管理に関し専門知識を有する者
北原 啓司	都市計画	弘前大学教授	
田中 哲雄	造園学・景観	元東北芸術工科大学教授	
平吹 喜彦	植物学	東北学院大学教授	
宮原 育子	地理学・観光	宮城大学大学院教授	
森 啓	地質学	東北大学名誉教授	
佐藤 昭		塩竈市長	関係する地方公共団体の首長
阿部 秀保		東松島市長	
大橋 健男		松島町長	
渡邊 善夫		七ヶ浜町長	
鈴木 勝雄		利府町長	
伊藤 和彦		宮城県震災復興・企画部長	関係する県機関の代表
橋本 潔		宮城県土木部長	
小林 伸一		宮城県教育長	

オブザーバー

矢野 和彦			文化庁
-------	--	--	-----

震災復興に伴う特別名勝松島の保存管理の在り方に関する調整会議

国・県・市町	所 属		職 名	氏 名	備 考
塩竈市 (2 名)	教育委員会教育部		次長兼生涯学習課長	郷古 正夫	
	市民総務部		理事兼政策調整監兼震災復興室室長	伊藤 嘉昭	
東松島市 (3 名)	生涯学習課		課長	菅野 利一	
		文化財班	班長	赤澤 靖章	
	生涯学習課 奥松島縄文村歴史資料館		館長	菅原 弘樹	
利府町 (5 名)	企画課		課長	赤間 信博	
		まちづくり推進班	班長	小山田 春彦	
	生涯学習課		課長	鈴木 政夫	
		生涯学習振興班	班長	蛭名 博人	
			主査	高橋 義行	
七ヶ浜町 (3 名)	生涯学習課		課長	鈴木 俊博	
		文化財係	文化財係長	鈴木 喜雄	
			主事	田村 正樹	
松島町 (4 名)	企画調整班		課長	小松 良一	
		まちづくり支援班	主査	熊谷 賢	
	教育課	生涯学習班	班長	阿部 利夫	
			主査	石川 祐吾	
宮城県 (10 名)	文化財保護課		課長	後藤 秀一	
			副参事兼課長補佐	内出 正則	
			技術副参事兼技術補佐	山田 晃弘	
		管理調整班	班長	菅原 隆	
			主事	河内 幸太郎	
		保存活用班	班長	須田 良平	
			技術主査	関口 重樹	
			技術主査	小谷 竜介	
		埋蔵文化財第一班	班長	天野 順陽	
		埋蔵文化財第二班	班長	高橋 栄一	
文化庁 (1 名)	記念物課	世界文化遺産室	主任文化財調査官	本中 眞	オブザーバー

【資料 21】宮城県文化財保護審議会運営要綱

文化財保護審議会条例第 8 条に基づき、宮城県文化財保護審議会運営要綱を次のように定める。

(総則)

第 1 条 宮城県文化財保護審議会（以下「審議会」という。）の議事の手続きその他審議会の運営に関し必要な事項は、文化財保護審議会条例（以下「条例」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところとする。

(審議事項)

第 2 条 審議会は文化財保護法第 190 条第 2 項に基づき、文化財の保存及び活用に関する重要事項並びに別表第 1 及び第 2 に掲げる事項を調査審議する。

2 別表第 1 中の宮城県指定文化財の指定、認定及び選定にあたっては、その審議基準について別に定める。

3 別表第 2 に掲げる事項の審議については、必要に応じて別に審議手続き基準を定めることができる。

(部会)

第 3 条 条例第 7 条に基づき特別名勝松島に係る調査審議を行うために松島部会（以下「部会」という。）を設置する。

2 部会における調査審議事項は、特別名勝松島の現状変更又は保存に影響を及ぼす行為（以下「現状変更」という。）の許可に関するものとする。

3 部会が所掌する特別名勝松島に関わる事項については、部会の議決をもって審議会の議決とする。ただし、特別名勝松島の全部又は一部指定解除につながる可能性がある事項については部会において審議し、審議会に意見を提出することとする。

4 審議会は、必要と認める場合は部会に対して、審議事項の内容について説明を求めることができる。

5 このほか部会の運営に関する必要な事項は、部会長が部会に諮り定めることができる。部会で定めた場合は、審議会に報告するものとする。

(その他)

第 4 条 この要綱に定めるもののほか、審議会の議事手続きその他審議会の運営に必要な事項は、部会が審議会に諮って定める。

附則

(施行期日)

この運営要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 2 条関係）

文化財保護条例に基づき、審議会に諮問する事項	
条例第 3 条第 3 項	有形文化財の指定に係る意見の提出
条例第 4 条第 2 項	有形文化財の指定解除に係る意見の提出
条例第 16 条第 3 項	無形文化財の指定及び認定に係る意見の提出
条例第 16 条第 6 項	無形文化財の保持者又は保持団体の追加認定に係る意見の提出
条例第 17 条第 3 項	無形文化財の指定解除又は認定解除に係る意見の提出
条例第 22 条第 2 項	民俗文化財の指定に係る意見の提出
条例第 22 条第 3 項	民俗文化財の指定解除に係る意見の提出
条例第 32 条第 2 項	史跡名勝天然記念物の指定に係る意見の提出
条例第 33 条第 2 項	史跡名勝天然記念物の指定解除に係る意見の提出
条例第 38 条第 2 項	文化的景観の選定に係る意見の提出
条例第 39 条第 2 項	文化的景観の指定解除に係る意見の提出
条例第 44 条第 3 項	保存技術の選定及び保存技術の保持者又は保持団体の認定に係る意見の提出
条例第 45 条第 3 項	保存技術の選定及び保存技術の保持者又は保持団体認定の解除に係る意見の提出

別表第 2（第 2 条関係）

(1) 文化財保護条例で規定する行為のうち審議が必要な事項	
条例第 5 条	有形文化財の修理の指示
条例第 11 条第 1 項	有形文化財の現状変更等の許可
条例第 11 条第 3 項	有形文化財の現状変更等の停止命令又は許可の取消し
条例第 21 条	無形文化財の保存のために必要な助言又は勧告
条例第 24 条第 1 項	有形民俗文化財の現状変更等の届出
条例第 24 条第 2 項	有形民俗文化財の現状変更等行為に対する指示
条例第 26 条	有形民俗文化財の修理の指示
条例第 28 条	無形民俗文化財の保存のために必要な助言又は勧告
条例第 34 条第 1 項	史跡名勝天然記念物の管理団体の指定
条例第 36 条第 1 項	史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可
条例第 36 条第 2 項	史跡名勝天然記念物の現状変更等の停止命令又は許可の取消し
条例第 37 条	史跡名勝天然記念物の修理の指示
条例第 42 条第 2 項	文化的景観の現状変更等行為に関する保存についての指導、助言又は勧告
(2) 文化財保護法第 184 条に基づき、県教育委員会が行う事務のうち審議が必要な事項	
文化財保護法第 184 条により県教育委員会に権限が委譲された同法第 125 条で定める史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可及びその取消し並びにその停止命令	

宮城県文化財保護審議会松島部会運営要綱

宮城県文化財保護審議会運営要綱第3条第5項に基づき、宮城県文化財保護審議会松島部会運営要綱を次のとおり定める。

(総則)

第1条 宮城県文化財保護審議会松島部会（以下「部会」という。）の議事手続その他部会の運営に関し必要な事項は、文化財保護審議会条例及び宮城県文化財保護審議会運営要綱に定めるもののほか、この要綱の定めるところとする。

(現状変更等審議手続基準)

第2条 特別名勝松島の現状変更及び保存に影響を及ぼす行為（以下「現状変更」という。）の審議手続基準について、次のとおり定める。

2 特別名勝松島の現状変更等の許可については、第3項及び第4項に該当する場合を除き、部会の会議において調査審議し、議決することとする。

3 次に掲げる特別名勝松島の現状変更等の許可については、部会長の決定をもって松島部会の議決とすることができる。この決定をしたときは、部会長は、速やかに、部会の会議においてその決定の内容を報告しなければならない。

(1)保存管理計画において定められている現状変更等で、保存管理計画によって許容されているもの

(2)特別名勝松島において必要な管理のために行うもの

(3)既に許可された現状変更等の軽微な変更であるもの

(4)災害の防止又は復旧のために行うもののうち軽微なもの

(5)その他部会長が緊急に処理すべきと認めるもの

4 文化財保護法施行令第5条第4項のイからリに定められ、宮城県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）に権限が委譲された現状変更等の許可については、県教育委員会が処理するものとする。ただし、この決定をしたときは、速やかに、部会の会議においてその決定の内容を報告しなければならない。

(その他)

第3条 この要綱に定めるもののほか、部会の議事の手続その他部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附則

(施行期日)

この運営要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この運営要綱は、平成27年4月1日から施行する。

◆宮城県文化財保護審議会松島部会委員（平成25年度～平成30年度）

- ・部会長 入間田 宣夫（歴史）
- ・副部会長 平吹 喜彦（植生）
- ・委員 小林 敬一（都市計画） 温井 亨（風景計画・造園） 松本 秀明（地形）

◆宮城県文化財保護審議会松島部会委員（令和元年度～令和6年度）

- ・部会長 小林 敬一（都市計画）
- ・副部会長 平吹 喜彦（植生）
- ・委員 温井 亨（風景計画・造園） 松本 秀明（地形） 七海 雅人（歴史）

【資料 22】 自治法派遣職員（派遣先：宮城県 文化庁スキーム）

平成 24 年度

No.	氏 名	派遣元	期 間	備 考	No.	氏 名	派遣元	期 間	備 考
1	高橋 保雄	新潟県	H24.4.1 ～ H25.3.31		10	西岡 巧次	神戸市	H24.10.1 ～ H25.3.31	
2	阿部 明彦	山形県			11	伴瀬 宗一	埼玉県		
3	伊丹 徹	神奈川県			12	山下 平重	香川県		
4	西岡 誠司	神戸市			13	武谷 和彦	佐賀県		
5	大橋 雅也	岡山県			14	中川 寧	島根県		
6	末木 啓介	埼玉県			15	松本 茂	宮崎県		
7	小淵 忠司	岐阜県			16	上田 健太郎	兵庫県		
8	田口 明子	山梨県			17	家原 圭太	京都市		
9	遠藤 武	愛媛県							

平成 25 年度

No.	氏 名	派遣元	期 間	備 考	No.	氏 名	派遣元	期 間	備 考
1	阿部 明彦	山形県	H25.4.1 ～ H26.3.31	H24.4.1 から継続	13	吉本 健一	佐賀県	H25.4.1 ～ H26.3.31	
2	佐々木 好直	奈良県			14	池田 征弘	兵庫県		
3	上山 佳彦	山口県			15	山本 孝一	福井県		
4	河村 靖宏	広島県			16	和田 理啓	宮崎県		
5	大庭 俊次	島根県			17	村上 義直	秋田県		
6	伴瀬 宗一	埼玉県		H24.10.1 から継続	18	岡本 泰典	岡山県		
7	岡本 健一	埼玉県			19	山崎 忠良	新潟県		
8	矢口 裕之	群馬県			20	中村 幸弘	熊本県		
9	蔵本 晋司	香川県			21	林 大智	石川県		
10	加藤 勝仁	神奈川県			22	潮田 憲幸	新潟市		
11	小淵 忠司	岐阜県		H24.4.1 から継続	23	西本 和哉	徳島県		
12	保坂 和博	山梨県			24	鈴木 久史	京都市		

平成 26 年度

No.	氏 名	派遣元	期 間	備 考	No.	氏 名	派遣元	期 間	備 考
1	長橋 至	山形県	H26.4.1 ～ H27.3.31		11	守岡 正司	島根県	H26.4.1 ～ H27.3.31	H25.4.1 から継続
2	西口 正純	埼玉県			12	岡本 泰典	岡山県		
3	上山 佳彦	山口県		H25.4.1 から継続	13	和田 理啓	宮崎県		
4	木下 晴一	香川県			14	井上 主税	奈良県	H26.4.1 ～ H26.9.30	
5	矢口 裕之	群馬県		H25.4.1 から継続	15	東影 悠		H26.10.1 ～ H27.3.31	
6	小淵 忠司	岐阜県		H24.4.1 から継続	16	潮田 憲幸	新潟市	H26.4.1 ～ H27.3.31	H25.4.1 から継続
7	加藤 勝仁	神奈川県		H25.4.1 から継続	17	垣内 拓郎	兵庫県		
8	細川 金也	佐賀県			18	渡辺 和仁	三重県		
9	石川 智紀	新潟県			19	西田 昌弘	石川県	H27.1.1 ～ H27.3.31	
10	谷 和隆	長野県			20	御嶽 貞義	福井県		

平成 27 年度

No.	氏 名	派遣元	期 間	備 考	No.	氏 名	派遣元	期 間	備 考
1	伊藤 智樹	千葉県	H27.4.1 ～ H28.3.31		7	飯坂 盛泰	新潟県	H27.4.1 ～ H28.3.31	
2	岩崎 仁志	山口県			8	和田 理啓	宮崎県		H25.4.1 から継続
3	須田 正久	群馬県			9	長橋 至	山形県		H26.4.1 から継続
4	小淵 忠司	岐阜県		H24.4.1 から継続	10	潮田 憲幸	新潟市		H25.4.1 から継続
5	廣田 和穂	長野県			11	大本 朋弥	兵庫県		
6	杉山 一雄	岡山県			12	堤 英明	佐賀県		

平成 28 年度

No.	氏 名	派遣元	期 間	備 考
1	長橋 至	山形県	H28.4.1 ～ H29.3.31	H26.4.1 から継続
2	飯坂 盛泰	新潟県		H27.4.1 から継続
3	須田 正久	群馬県		H27.4.1 から継続
4	永恵 裕和	兵庫県		
5	米田 克彦	岡山県		

【資料 23】 自治法派遣職員 （派遣先：沿岸市町 文化庁スキームほか）

平成24年度～令和3年度

派遣先	派遣職員	派遣元	派遣期間	派遣ルート	備考
気仙沼市	西園 勝彦	鹿児島県	平成 25 年 1 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日	総務省	
	鹿島 直樹	宮城県総務部	平成 25 年 1 月 1 日～平成 26 年 8 月 31 日	宮城県総務部	任期付職員
	橋本 雄一	愛媛県松山市	平成 25 年 10 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日	文化庁	
	森 幸一郎	鹿児島県	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	総務省	
	野崎 進	山梨県笛吹市	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	文化庁	
	永濱 功治	鹿児島県	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	総務省	
南三陸町	平木場 秀男	鹿児島県	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	総務省	
	佐々木 潤	長野県原村	平成 24 年 10 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日	総務省	
	志村 有司	東京都世田谷区	平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日	総務省	
	谷地 薫	秋田県	平成 25 年 10 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日	文化庁	
	千葉 卓也	東京都世田谷区	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	総務省	事務職員
	生田 和宏	宮城県（文化財保護課）	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	宮城県教委	
女川町	鳴瀬 久美子	埼玉県さいたま市	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	総務省	
	石井 宏幸	兵庫県	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	総務省	
	福沢 佳典	長野県松本市	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	文化庁	事務職員
石巻市	古田 和誠	宮城県（文化財保護課）	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	宮城県教委	
	庄司 祐一	山形県河北町	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	友好都市	事務職員
	西岡 誠司	神戸市	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	文化庁	H 24 は県 H 26 は陸前高田市
東松島市	石川 雅啓	復興庁	平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	復興庁	
塩竈市	田村 大器	宮城県総務部	平成 25 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	宮城県総務部	任期付職員
多賀城市	嘉見 俊宏	愛知県みよし市	平成 25 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	総務省	
	宮崎 正裕	奈良市	平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日	総務省	
	中島 和彦		平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	（友好都市）	
	和田 信行	東京都府中市	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	総務省	
	永井 三郎	神奈川県	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	総務省	任期付職員
	関 健吾		平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日		
	杉山 祐一	千葉県印西市	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	総務省	
	齋藤 健	山形県	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	採用	任期付職員 （公財）山形県埋蔵 文化財センター
名取市	菅原 哲文				
	大場 正善				
	佐藤 典邦	宮城県総務部	平成 25 年 2 月 1 日～平成 26 年 10 月 31 日	宮城県総務部	任期付職員
	横道 隆一	兵庫県高砂市	平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日	総務省	
			平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日		
岩沼市	奥井 智子	京都市	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	文化庁	
	新田 和央		平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日		
	須田 富士子	神奈川県	平成 26 年 7 月 4 日～平成 27 年 3 月 31 日	総務省	任期付職員
	川島 秀義		平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日		H26 は田野畑村 （復興庁ルート）
山元町	兼田 芳宏		平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日		
			令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日		
	森 秀之	北海道恵庭市	平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日	総務省	
	草野 啓一	福岡県筑紫野市	平成 25 年 12 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日	文化庁	
	小鹿野 亮		平成 26 年 1 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日		
	小南 祐一	福岡県北九州市	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 2 月 28 日		
	中村 昇平	福岡県春日市	平成 27 年 3 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日		
	木下 晴一	香川県	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日		H26 は県
	城門 義廣	福岡県	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日		
	能代 昌行	福岡県久留米市	平成 27 年 6 月 1 日～平成 27 年 7 月 31 日		
	沖田 陽子	福岡県筑紫野市	平成 27 年 8 月 1 日～平成 27 年 10 月 9 日		
	星野 恵美	福岡県福岡市	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日	総務省	派遣実績に基づいた 自治体間の調整
	板倉 有大	福岡県福岡市	平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 10 月 9 日	総務省	
	瀧本 正志	神奈川県	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日	採用	任期付職員 H27 は福岡県福岡市 職員として陸前高田市

【資料 24】 県機関協力職員

平成 24 年度

No.	機関名	氏 名	期 間
1	東北歴史博物館	柳澤 和明	H24.4.1 ～ H25.3.31
2		菊地 逸夫	
3	多賀城跡調査研究所	三好 秀樹	

平成 25 年度

No.	機関名	氏 名	期 間
1	東北歴史博物館	柳澤 和明	H25.4.1 ～ H26.3.31
2		相原 淳一	
3	多賀城跡調査研究所	廣谷 和也	

平成 26 年度

No.	機関名	氏 名	期 間
1	東北歴史博物館	相原 淳一	H26.4.1 ～ H27.3.31
2	多賀城跡調査研究所	廣谷 和也	
3		高橋 透	

平成 27 年度

No.	機関名	氏 名	期 間
1	東北歴史博物館	相原 淳一	H27.4.1 ～ H28.3.31
2		千葉 直樹	
3	多賀城跡調査研究所	高橋 透	

平成 28 年度

No.	機関名	氏 名	期 間
1	東北歴史博物館	柳澤 和明	H28.4.1 ～ H29.3.31
2	多賀城跡調査研究所	高橋 透	H28.4.1 ～ H28.10.16
3		白崎 恵介	H28.10.17 ～ H28.12.28
4		三好 秀樹	H29.1.6 ～ H29.3.31

平成 29 年度

No.	機関名	氏 名	期 間
1	東北歴史博物館	柳澤 和明	H29.4.1 ～ H30.3.31
2	多賀城跡調査研究所	廣谷 和也	

平成 30 年度

No.	機関名	氏 名	期 間
1	東北歴史博物館	柳澤 和明	H30.4.1 ～ H31.3.31
2	多賀城跡調査研究所	高橋 透	

平成 31 年度・令和元年度

No.	機関名	氏 名	期 間
1	東北歴史博物館	柳澤 和明	H31.4.1 ～ R2.3.31
2	多賀城跡調査研究所	村田 晃一	

令和 2 年度

No.	機関名	氏 名	期 間
1	東北歴史博物館	柳澤 和明	R2.4.1 ～ R3.3.31
2	多賀城跡調査研究所	鈴木 貴夫	

令和 3 年度

No.	機関名	氏 名	期 間
1	東北歴史博物館	柳澤 和明	R3.4.1 ～ R4.3.31

【資料25】 復興調査一覧

No.	調査地	年度	遺跡の名称	調査を行った 地方自治体	対応	発掘調査 面積 (㎡)	調査開始日	調査終了日	調査原因
1	仙台市	23	洞ノ口遺跡	仙台市教委	確認調査	36	平成 23 年 5 月 16 日	平成 23 年 5 月 19 日	個人住宅
2		23	鴻ノ巣遺跡	仙台市教委	確認調査	7	平成 23 年 5 月 23 日	平成 23 年 5 月 24 日	個人住宅
3		23	鴻ノ巣遺跡	仙台市教委	確認調査	30	平成 23 年 6 月 14 日	平成 23 年 6 月 23 日	個人住宅
4		23	鴻ノ巣遺跡	仙台市教委	確認調査	17	平成 23 年 6 月 20 日	平成 23 年 6 月 20 日	個人住宅
5		23	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	15	平成 23 年 6 月 28 日	平成 23 年 6 月 28 日	個人住宅
6		23	小鶴城跡	仙台市教委	確認調査	27	平成 23 年 6 月 29 日	平成 23 年 6 月 29 日	個人住宅
7		23	下飯田遺跡	仙台市教委	確認調査	21	平成 23 年 7 月 4 日	平成 23 年 7 月 4 日	個人住宅
8		23	欠ノ上Ⅱ遺跡	仙台市教委	確認調査	20	平成 23 年 7 月 6 日	平成 23 年 7 月 6 日	個人住宅
9		23	鴻ノ巣遺跡	仙台市教委	確認調査	20	平成 23 年 7 月 11 日	平成 23 年 7 月 12 日	個人住宅
10		23	沖野城跡	仙台市教委	確認調査	30	平成 23 年 7 月 19 日	平成 23 年 7 月 19 日	個人住宅
11		23	下飯田遺跡	仙台市教委	確認調査	24	平成 23 年 7 月 26 日	平成 23 年 7 月 26 日	個人住宅
12		23	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	16	平成 23 年 8 月 1 日	平成 23 年 8 月 5 日	個人住宅
13		23	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	10	平成 23 年 8 月 2 日	平成 23 年 8 月 2 日	個人住宅
14		23	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	13	平成 23 年 8 月 23 日	平成 23 年 8 月 23 日	個人住宅
15		23	鴻ノ巣遺跡	仙台市教委	確認調査	16	平成 23 年 9 月 5 日	平成 23 年 9 月 5 日	個人住宅
16		23	沖野城跡	仙台市教委	確認調査	43	平成 23 年 9 月 5 日	平成 23 年 9 月 5 日	個人住宅
17		23	新宿園遺跡	仙台市教委	確認調査	11	平成 23 年 9 月 7 日	平成 23 年 9 月 7 日	個人住宅
18		23	鴻ノ巣遺跡	仙台市教委	確認調査	18	平成 23 年 9 月 7 日	平成 23 年 9 月 7 日	個人住宅
19		23	沖野城跡	仙台市教委	確認調査	41	平成 23 年 9 月 12 日	平成 23 年 9 月 12 日	その他の建物
20		23	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	25	平成 23 年 10 月 24 日	平成 23 年 10 月 26 日	個人住宅
21		23	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	23	平成 23 年 10 月 5 日	平成 23 年 10 月 7 日	個人住宅
22		23	城丸遺跡	仙台市教委	確認調査	32	平成 23 年 10 月 7 日	平成 23 年 10 月 12 日	個人住宅
23		23	今泉遺跡	仙台市教委	確認調査	39	平成 23 年 11 月 28 日	平成 23 年 11 月 28 日	個人住宅
24		23	本町遺跡	仙台市教委	確認調査	25	平成 23 年 12 月 5 日	平成 23 年 12 月 5 日	個人住宅
25		23	今市遺跡	仙台市教委	確認調査	19	平成 23 年 11 月 24 日	平成 23 年 11 月 25 日	個人住宅
26		23	沖野城跡	仙台市教委	確認調査	15	平成 23 年 10 月 26 日	平成 23 年 10 月 26 日	個人住宅
27		23	洞ノ口遺跡	仙台市教委	確認調査	29	平成 23 年 11 月 7 日	平成 23 年 11 月 10 日	個人住宅
28		23	日辺館跡	仙台市教委	確認調査	17	平成 23 年 11 月 1 日	平成 23 年 11 月 4 日	個人住宅
29		23	今市遺跡	仙台市教委	確認調査	18	平成 23 年 11 月 7 日	平成 23 年 11 月 7 日	個人住宅
30		23	長喜城跡	仙台市教委	確認調査	29	平成 23 年 11 月 14 日	平成 23 年 11 月 14 日	個人住宅
31		23	洞ノ口遺跡	仙台市教委	確認調査	20	平成 23 年 11 月 14 日	平成 23 年 11 月 17 日	個人住宅
32		23	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	25	平成 23 年 11 月 21 日	平成 23 年 11 月 22 日	個人住宅
33		23	の場遺跡	仙台市教委	確認調査	17	平成 23 年 12 月 19 日	平成 23 年 12 月 19 日	個人住宅
34		23	小鶴城跡	仙台市教委	確認調査	21	平成 23 年 12 月 20 日	平成 23 年 12 月 20 日	個人住宅
35		23	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	34	平成 24 年 1 月 10 日	平成 24 年 1 月 13 日	個人住宅
36		23	郡山遺跡	仙台市教委	確認調査	22	平成 24 年 1 月 10 日	平成 24 年 1 月 16 日	個人住宅
37		23	中田北遺跡	仙台市教委	確認調査	18	平成 24 年 1 月 16 日	平成 24 年 1 月 16 日	個人住宅
38		23	鴻ノ巣遺跡	仙台市教委	確認調査	17	平成 24 年 1 月 23 日	平成 24 年 1 月 24 日	個人住宅
39		23	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	25	平成 24 年 1 月 24 日	平成 24 年 1 月 25 日	個人住宅
40		23	鴻ノ巣遺跡	仙台市教委	確認調査	20	平成 24 年 1 月 30 日	平成 24 年 1 月 30 日	個人住宅
41		23	中在家南遺跡	仙台市教委	確認調査	20	平成 24 年 1 月 30 日	平成 24 年 1 月 30 日	個人住宅
42		23	小鶴城跡	仙台市教委	確認調査	20	平成 24 年 2 月 6 日	平成 24 年 2 月 8 日	個人住宅
43		23	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	12	平成 24 年 2 月 6 日	平成 24 年 2 月 9 日	個人住宅
44		23	稲荷館跡	仙台市教委	確認調査	36	平成 24 年 2 月 13 日	平成 24 年 2 月 13 日	個人住宅
45		23	沖野城跡	仙台市教委	確認調査	40	平成 24 年 2 月 20 日	平成 24 年 2 月 20 日	個人住宅
46		23	薬師堂東遺跡	仙台市教委	確認調査	24	平成 24 年 2 月 24 日	平成 24 年 2 月 24 日	個人住宅
47		23	沖野城跡	仙台市教委	確認調査	32	平成 24 年 2 月 28 日	平成 24 年 2 月 28 日	個人住宅
48		23	沖野城跡	仙台市教委	確認調査	15	平成 24 年 3 月 8 日	平成 24 年 3 月 8 日	個人住宅
49		23	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	21	平成 24 年 3 月 12 日	平成 24 年 3 月 12 日	個人住宅
50		23	今泉遺跡	仙台市教委	確認調査	25	平成 24 年 3 月 12 日	平成 24 年 3 月 12 日	個人住宅
51		24	押口遺跡	仙台市教委	確認調査	41	平成 24 年 4 月 24 日	平成 24 年 4 月 24 日	個人住宅
52		24	小鶴城跡	仙台市教委	確認調査	12	平成 24 年 4 月 25 日	平成 24 年 4 月 25 日	個人住宅
53		24	富沢館跡	仙台市教委	確認調査	17	平成 24 年 5 月 28 日	平成 24 年 5 月 30 日	個人住宅
54		24	沖野城跡	仙台市教委	確認調査	32	平成 24 年 6 月 4 日	平成 24 年 6 月 6 日	個人住宅
55		24	中在家南遺跡	仙台市教委	確認調査	25	平成 24 年 6 月 11 日	平成 24 年 6 月 11 日	個人住宅
56		24	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	29	平成 24 年 6 月 20 日	平成 24 年 6 月 29 日	共同住宅
57		24	鴻ノ巣遺跡	仙台市教委	確認調査	16	平成 24 年 6 月 4 日	平成 24 年 6 月 6 日	個人住宅
58		24	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	28	平成 24 年 6 月 11 日	平成 24 年 6 月 11 日	個人住宅
59		24	芳塚古墳	仙台市教委	確認調査	39	平成 24 年 6 月 13 日	平成 24 年 6 月 14 日	個人住宅
60		24	郡山遺跡	仙台市教委	確認調査	6	平成 24 年 6 月 27 日	平成 24 年 6 月 27 日	個人住宅
61		24	沖野城跡	仙台市教委	確認調査	25	平成 24 年 7 月 9 日	平成 24 年 7 月 9 日	個人住宅
62		24	養種園遺跡	仙台市教委	確認調査	15	平成 24 年 7 月 18 日	平成 24 年 7 月 18 日	個人住宅
63		24	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	26	平成 24 年 7 月 26 日	平成 24 年 7 月 30 日	個人住宅
64		24	北屋敷遺跡	仙台市教委	確認調査	146	平成 24 年 7 月 30 日	平成 24 年 8 月 29 日	共同住宅
65		24	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	36	平成 24 年 7 月 31 日	平成 24 年 8 月 8 日	個人住宅
66		24	洞ノ口遺跡	仙台市教委	確認調査	26	平成 24 年 9 月 3 日	平成 24 年 9 月 5 日	個人住宅
67		24	郡山遺跡	仙台市教委	確認調査	15	平成 24 年 9 月 6 日	平成 24 年 9 月 10 日	個人住宅
68		24	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	28	平成 24 年 9 月 10 日	平成 24 年 9 月 12 日	個人住宅
69		24	鴻ノ巣遺跡	仙台市教委	確認調査	16	平成 24 年 9 月 11 日	平成 24 年 9 月 11 日	個人住宅
70		24	郡山遺跡	仙台市教委	確認調査	34	平成 24 年 9 月 20 日	平成 24 年 10 月 5 日	個人住宅
71		24	中田南遺跡	仙台市教委	確認調査	37	平成 24 年 10 月 10 日	平成 24 年 10 月 12 日	個人住宅
72		24	押口遺跡	仙台市教委	確認調査	35	平成 24 年 10 月 31 日	平成 24 年 11 月 16 日	個人住宅
73		24	今泉遺跡	仙台市教委	確認調査	24	平成 24 年 10 月 30 日	平成 24 年 10 月 31 日	個人住宅
74		24	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	24	平成 24 年 11 月 5 日	平成 24 年 11 月 5 日	個人住宅
75		24	出花遺跡	仙台市教委	確認調査	76	平成 24 年 11 月 19 日	平成 24 年 11 月 21 日	その他の建物（福祉施設）
76		24	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	30	平成 24 年 12 月 3 日	平成 24 年 12 月 3 日	個人住宅
77		24	郡山遺跡	仙台市教委	確認調査	18	平成 24 年 12 月 3 日	平成 24 年 12 月 3 日	個人住宅

No.	調査地	年度	遺跡の名称	調査を行った 地方自治体	対応	発掘調査 面積 (㎡)	調査開始日	調査終了日	調査原因
78	仙台市	24	小鶴城跡	仙台市教委	確認調査	30	平成 24 年 11 月 26 日	平成 24 年 11 月 26 日	個人住宅
79		24	大野田官衙遺跡	仙台市教委	確認調査	8	平成 24 年 12 月 10 日	平成 24 年 12 月 13 日	個人住宅
80		24	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	15	平成 25 年 1 月 16 日	平成 25 年 1 月 16 日	個人住宅
81		24	鴻ノ巣遺跡	仙台市教委	確認調査	39	平成 25 年 1 月 21 日	平成 25 年 1 月 21 日	その他の建物（事務所兼倉庫）
82		24	神柵遺跡	仙台市教委	確認調査	17	平成 25 年 1 月 23 日	平成 25 年 1 月 23 日	個人住宅
83		24	元袋遺跡	仙台市教委	確認調査	40	平成 25 年 3 月 7 日	平成 25 年 3 月 25 日	個人住宅
84		24	山口遺跡	仙台市教委	確認調査	51	平成 25 年 1 月 15 日	平成 25 年 2 月 18 日	共同住宅
85		24	郡山遺跡	仙台市教委	確認調査	20	平成 25 年 2 月 4 日	平成 25 年 2 月 7 日	個人住宅
86		24	富沢遺跡	仙台市教委	確認調査	112	平成 25 年 3 月 4 日	平成 25 年 3 月 12 日	共同住宅
87		24	今泉遺跡	仙台市教委	確認調査	66	平成 25 年 3 月 25 日	平成 25 年 3 月 27 日	共同住宅
88		24	大野田遺跡	仙台市教委	確認調査	16	平成 24 年 10 月 9 日	平成 24 年 10 月 12 日	個人住宅
89		25	陸奥国分寺跡	仙台市教委	確認調査	86	平成 25 年 4 月 8 日	平成 25 年 4 月 18 日	個人住宅
90		25	大野田古墳群	仙台市教委	確認調査	17	平成 25 年 4 月 17 日	平成 25 年 4 月 17 日	個人住宅
91		25	富沢館跡	仙台市教委	確認調査	19	平成 25 年 4 月 15 日	平成 25 年 4 月 15 日	個人住宅
92		25	六反田遺跡	仙台市教委	確認調査	15	平成 25 年 5 月 8 日	平成 25 年 5 月 8 日	個人住宅
93		25	鴻ノ巣遺跡	仙台市教委	確認調査	20	平成 25 年 5 月 13 日	平成 25 年 5 月 13 日	共同住宅
94		25	洞ノ口遺跡	仙台市教委	本発掘調査	48	平成 25 年 5 月 21 日	平成 25 年 6 月 4 日	個人住宅
95		25	郡山遺跡	仙台市教委	本発掘調査	40	平成 25 年 11 月 13 日	平成 25 年 11 月 28 日	個人住宅
96		25	牛小舎遺跡	仙台市教委	確認調査	500	平成 25 年 11 月 11 日	平成 25 年 12 月 9 日	土地区画整理
97		25	郡山遺跡	仙台市教委	本発掘調査	63	平成 25 年 11 月 28 日	平成 25 年 12 月 13 日	個人住宅
98		25	郡山遺跡	仙台市教委	確認調査	50	平成 25 年 12 月 11 日	平成 25 年 12 月 18 日	個人住宅
99		25	郡山遺跡	仙台市教委	確認調査	15	平成 26 年 1 月 27 日	平成 26 年 1 月 27 日	個人住宅
100		25	郡山遺跡	仙台市教委	確認調査	19	平成 26 年 2 月 17 日	平成 26 年 2 月 19 日	個人住宅
101		25	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	16	平成 26 年 2 月 24 日	平成 26 年 2 月 24 日	個人住宅
102		25	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	26	平成 26 年 3 月 25 日	平成 26 年 3 月 25 日	個人住宅
103		25	仙台東郷条里跡	仙台市教委	確認調査	40	平成 26 年 3 月 12 日	平成 26 年 3 月 26 日	個人住宅
104		26	南小泉遺跡	仙台市教委	確認調査	22	平成 26 年 4 月 10 日	平成 26 年 4 月 18 日	個人住宅
105		26	六反田遺跡	仙台市教委	確認調査	20	平成 26 年 5 月 8 日	平成 26 年 5 月 13 日	個人住宅
106		26	辻遺跡	仙台市教委	確認調査	106	平成 26 年 5 月 22 日	平成 26 年 6 月 4 日	農業基盤整備
107		26	大野田古墳群	仙台市教委	確認調査	18	平成 26 年 6 月 18 日	平成 26 年 6 月 18 日	個人住宅
108		26	屋敷東遺跡ほか	仙台市教委	本発掘調査	520	平成 26 年 6 月 23 日	平成 26 年 9 月 19 日	農業基盤整備
109		26	鴻ノ巣遺跡	仙台市教委	確認調査	16	平成 26 年 7 月 7 日	平成 26 年 7 月 9 日	個人住宅
110		26	荒井広瀬遺跡	仙台市教委	確認調査	15	平成 26 年 7 月 14 日	平成 26 年 7 月 15 日	個人住宅
111		26	沓形遺跡	仙台市教委	確認調査	46	平成 26 年 7 月 23 日	平成 26 年 8 月 1 日	共同住宅
112		26	長喜城跡	仙台市教委	確認調査	20	平成 26 年 8 月 25 日	平成 26 年 8 月 25 日	個人住宅
113		26	貞山堀	仙台市教委	確認調査	15	平成 26 年 9 月 8 日	平成 26 年 9 月 8 日	その他農業
114		26	沓形遺跡	仙台市教委	本発掘調査	179	平成 26 年 9 月 29 日	平成 26 年 10 月 28 日	土地区画整理
115		26	下飯田遺跡・藤田 新田遺跡	仙台市教委	確認調査	109	平成 26 年 11 月 14 日	平成 26 年 12 月 4 日	農業基盤整備
116		26	小鶴城跡	仙台市教委	確認調査	12	平成 26 年 11 月 6 日	平成 26 年 11 月 7 日	個人住宅
117		26	陸奥国分尼寺跡	仙台市教委	確認調査	16	平成 26 年 11 月 19 日	平成 26 年 11 月 19 日	個人住宅
118		26	下飯田遺跡	仙台市教委	確認調査	59	平成 26 年 12 月 15 日	平成 27 年 1 月 8 日	農業基盤整備
119		26	沓形遺跡	仙台市教委	本発掘調査	1,500	平成 26 年 9 月 10 日	平成 26 年 12 月 22 日	土地区画整理
120		26	荒井南遺跡	仙台市教委	本発掘調査	286	平成 27 年 2 月 16 日	平成 27 年 3 月 27 日	共同住宅
121		27	中在家南遺跡	仙台市教委	確認調査	25	平成 27 年 4 月 8 日	平成 27 年 4 月 24 日	個人住宅
122		27	安久東遺跡	仙台市教委	確認調査	12	平成 27 年 10 月 19 日	平成 27 年 10 月 19 日	個人住宅
123		27	下飯田遺跡ほか	仙台市教委	確認調査	104	平成 27 年 11 月 17 日	平成 27 年 12 月 10 日	農業基盤整備
124		27	六反田遺跡	仙台市教委	確認調査	12	平成 27 年 12 月 2 日	平成 27 年 12 月 2 日	個人住宅
125		27	今泉遺跡	仙台市教委	確認調査	12	平成 28 年 2 月 1 日	平成 28 年 2 月 1 日	個人住宅
126		28	大野田古墳群	仙台市教委	確認調査	12	平成 28 年 9 月 26 日	平成 28 年 9 月 26 日	個人住宅
127		28	高田 B 遺跡ほか	仙台市教委	確認・本発掘調査	1,000	平成 28 年 10 月 4 日	平成 29 年 3 月 8 日	土地区画整理
128		28	洞ノ口遺跡	仙台市教委	確認調査	9	平成 29 年 3 月 15 日	平成 29 年 3 月 15 日	個人住宅
129		29	鍛冶屋敷 B 遺跡	仙台市教委	確認調査	12	平成 29 年 12 月 14 日	平成 29 年 12 月 14 日	個人住宅
130		31・1	富沢館跡	仙台市教委	確認調査	10	令和元年 8 月 21 日	令和元年 8 月 21 日	個人住宅
131	白石市	26	屋敷前遺跡	白石市教委	確認調査	13	平成 26 年 7 月 7 日	平成 26 年 7 月 7 日	個人住宅
132	角田市	24	臥牛城跡	角田市教委	確認調査	100	平成 24 年 10 月 1 日	平成 24 年 10 月 1 日	学校
133		24	臥牛城跡	角田市教委	確認調査	75	平成 24 年 11 月 30 日	平成 24 年 11 月 30 日	その他開発（学校施設除染）
134	蔵王町	24	愛宕山遺跡	蔵王町教委	確認調査	45	平成 24 年 10 月 18 日	平成 24 年 10 月 19 日	その他の建物（神楽殿）
135	柴田町	23	金谷貝塚	柴田町教委	確認調査	20	平成 24 年 2 月 16 日	平成 24 年 2 月 16 日	個人住宅
136		27	上川名貝塚	柴田町教委	確認調査	37	平成 27 年 5 月 25 日	平成 27 年 5 月 25 日	個人住宅
137	丸森町	23	砂田遺跡	丸森町教委	確認調査	19	平成 23 年 10 月 24 日	平成 23 年 10 月 24 日	個人住宅
138	塩竈市	24	桂島貝塚	宮城県教委	試掘調査	190	平成 24 年 6 月 25 日	平成 24 年 7 月 11 日	共同住宅（災害公営住宅）
139		24	朴島宅地遺跡	宮城県教委	試掘調査	146	平成 24 年 9 月 24 日	平成 24 年 10 月 11 日	共同住宅（災害公営住宅）
140		25	寺崎貝塚	塩竈市教委	確認調査	7	平成 25 年 11 月 20 日	平成 25 年 11 月 20 日	その他農業（農地海岸堤防）
141		25	朴島北貝塚	塩竈市教委	確認調査	21	平成 26 年 3 月 13 日	平成 26 年 3 月 13 日	その他開発（防潮堤）
142		27	前浜開貝塚ほか	塩竈市教委	確認調査	1,200	平成 27 年 5 月 11 日	平成 27 年 5 月 21 日	農業基盤整備（農地復旧）
143		27	朴島北貝塚	塩竈市教委	確認調査	234	平成 27 年 7 月 6 日	平成 27 年 7 月 9 日	その他開発（防潮堤）
144		27	桂島貝塚	塩竈市教委	確認調査	94	平成 27 年 8 月 3 日	平成 27 年 8 月 4 日	道路（漁集）
145		27	桂島貝塚	塩竈市教委	確認調査	24	平成 27 年 8 月 17 日	平成 27 年 8 月 19 日	道路（漁集）
146		27	平戸貝塚ほか	塩竈市教委	確認調査	65	平成 27 年 9 月 24 日	平成 27 年 9 月 25 日	その他開発（防潮堤）
147		27	朴島南貝塚	塩竈市教委	確認調査	6	平成 28 年 2 月 15 日	平成 28 年 2 月 15 日	その他開発（防潮堤）
148		28	貞山堀	塩竈市教委	確認調査	21	平成 28 年 7 月 19 日	平成 28 年 7 月 22 日	その他開発（堤防・護岸）
149		28	根崎貝塚	塩竈市教委	確認調査	14	平成 28 年 9 月 5 日	平成 28 年 9 月 5 日	その他開発（防潮堤）
150		28	朴島 A 遺跡	塩竈市教委	確認調査	33	平成 28 年 5 月 24 日	平成 28 年 5 月 24 日	その他開発（防潮堤）
151		28	東三百浦開貝塚	塩竈市教委	確認調査	32	平成 28 年 7 月 28 日	平成 28 年 7 月 28 日	その他開発（防潮堤）
152		28	虎杖浜貝塚	塩竈市教委	確認調査	29	平成 28 年 8 月 25 日	平成 28 年 8 月 25 日	その他開発（防潮堤）
153		29	東三百浦開 B 遺跡	塩竈市教委	確認調査	24	平成 29 年 7 月 21 日	平成 29 年 7 月 21 日	その他開発（防潮堤）

No.	調査地	年度	遺跡の名称	調査を行った 地方自治体	対応	発掘調査 面積 (㎡)	調査開始日	調査終了日	調査原因
154	塩竈市	31・1	野々島貝塚	塩竈市教委	確認調査	50	令和元年7月29日	令和元年7月31日	その他開発（防潮堤）
155		31・1	野々島貝塚ほか	塩竈市教委	確認調査	107	令和元年10月7日	令和元年10月8日	港湾
156		2	野々島貝塚ほか	塩竈市教委	確認調査	21	令和2年5月18日	令和2年5月18日	港湾
157		2	貞山堀	塩竈市教委	確認調査	17	令和2年6月9日	令和2年6月9日	その他開発（堤防・護岸）
158	名取市	4	貞山堀	塩竈市教委	確認調査	5	令和5年1月31日	令和5年1月31日	港湾
159		23	原遺跡	名取市教委	確認調査	405	平成23年9月8日	平成23年9月16日	その他の建物
160		23	原遺跡	名取市教委	本発掘調査	789	平成23年10月12日	平成23年11月9日	工場
161		23	元中田遺跡	名取市教委	確認調査	8	平成23年10月18日	平成23年10月18日	個人住宅
162		23	下余田遺跡	名取市教委	確認調査	18	平成23年10月28日	平成23年10月28日	工場
163		23	沢目遺跡	名取市教委	確認調査	12	平成23年12月9日	平成23年12月9日	個人住宅
164		23	耕谷遺跡	名取市教委	確認調査	8	平成24年1月30日	平成24年1月30日	個人住宅
165		23	清水遺跡	名取市教委	確認調査	8	平成24年2月6日	平成24年2月6日	個人住宅
166		23	賽ノ窪古墳群	名取市教委	確認調査	12	平成24年2月27日	平成24年2月27日	個人住宅
167		23	寺田遺跡	名取市教委	確認調査	6	平成24年2月28日	平成24年2月28日	個人住宅
168		24	内館遺跡	名取市教委	確認調査	12	平成24年6月20日	平成24年6月20日	個人住宅
169		24	下余田遺跡	名取市教委	本発掘調査	21	平成24年6月26日	平成24年6月27日	個人住宅
170		24	下増田飯塚古墳群	名取市教委	確認調査	12	平成24年7月4日	平成24年7月4日	個人住宅
171		24	清水遺跡	名取市教委	確認調査	12	平成24年7月18日	平成24年7月18日	個人住宅
172		24	山居古墳	名取市教委	確認調査	9	平成24年7月25日	平成24年7月25日	個人住宅
173		24	下余田遺跡	名取市教委	確認調査	12	平成24年8月27日	平成24年8月27日	個人住宅
174		24	皇壇ヶ原遺跡	名取市教委	確認調査	7	平成24年9月3日	平成24年9月3日	個人住宅
175		24	那智神社宿坊跡	名取市教委	確認調査	9	平成24年9月11日	平成24年9月11日	個人住宅
176		24	汐入東場遺跡・東場遺跡・大塚遺跡・明神堂遺跡	名取市教委	確認調査	2,880	平成24年11月6日	平成24年12月11日	宅地造成
177		24	堀内遺跡	名取市教委	確認調査	3	平成24年11月29日	平成24年11月29日	その他の建物（物置）
178		24	本村遺跡	名取市教委	確認調査	90	平成24年12月17日	平成24年12月28日	宅地造成
179		24	本村遺跡	名取市教委	確認調査	36	平成25年1月9日	平成25年1月18日	個人住宅
180		24	清水遺跡	名取市教委	確認調査	4	平成25年1月22日	平成25年1月22日	個人住宅
181		24	元中田遺跡	名取市教委	確認調査	18	平成25年2月21日	平成25年2月21日	共同住宅
182		24	下余田遺跡	名取市教委	確認調査	15	平成25年3月12日	平成25年3月12日	個人住宅
183		25	貞山堀（木曳堀）	名取市教委	確認調査	10	平成25年4月9日	平成25年4月9日	その他開発（堤防・護岸）
184		25	貞山堀（木曳堀）	名取市教委	確認調査	3	平成25年4月24日	平成25年4月24日	空港
185		25	沢目遺跡	名取市教委	確認調査	24	平成25年4月30日	平成25年4月30日	個人住宅
186		25	元中田遺跡	名取市教委	確認調査	18	平成25年5月17日	平成25年5月17日	個人住宅
187		25	下増田飯塚古墳群	名取市教委	確認調査	12	平成25年5月30日	平成25年5月30日	個人住宅
188		25	内館遺跡	名取市教委	確認調査	7	平成25年6月6日	平成25年6月6日	個人住宅
189		25	本村遺跡	名取市教委	確認調査	20	平成25年6月13日	平成25年6月13日	個人住宅
190		25	雲南古墳	名取市教委	確認調査	18	平成25年6月25日	平成25年6月25日	個人住宅
191		25	大曲環濠遺跡	名取市教委	確認調査	7	平成25年6月27日	平成25年6月27日	個人住宅
192		25	本村遺跡	名取市教委	確認調査	15	平成25年7月1日	平成25年7月1日	個人住宅
193		25	川上遺跡	名取市教委	確認調査	15	平成25年7月8日	平成25年7月8日	個人住宅
194		25	下余田遺跡	名取市教委	確認調査	12	平成25年7月19日	平成25年7月19日	個人住宅
195		25	雲南古墳	名取市教委	確認調査	12	平成25年8月26日	平成25年8月26日	個人住宅
196		25	下余田遺跡	名取市教委	確認調査	10	平成25年10月18日	平成25年10月18日	個人住宅
197		25	雲南古墳	名取市教委	確認調査	15	平成25年11月7日	平成25年11月7日	個人住宅
198		25	上余田遺跡	名取市教委	確認調査	12	平成25年12月3日	平成25年12月3日	個人住宅
199		25	下余田遺跡ほか8遺跡	名取市教委	確認調査	7,343	平成25年11月25日	平成26年3月21日	農業基盤整備
200		25	雲南古墳	名取市教委	確認調査	4	平成26年3月3日	平成26年3月3日	個人住宅
201		25	貞山堀（木曳堀）	名取市教委	確認調査	20	平成26年3月7日	平成26年3月7日	その他開発（堤防・護岸）
202		26	八ッ口遺跡	名取市教委	確認調査	4	平成26年4月7日	平成26年4月7日	個人住宅
203		26	元中田遺跡	名取市教委	確認調査	8	平成26年4月28日	平成26年4月28日	個人住宅
204		26	川前遺跡	名取市教委	確認調査	6	平成26年5月20日	平成26年5月20日	個人住宅
205		26	貞山堀（木曳堀）	名取市教委	確認調査	26	平成26年5月27日	平成26年5月27日	その他開発（堤防・護岸）
206		26	八王子屋敷跡	名取市教委	確認調査	20	平成26年6月17日	平成26年6月17日	個人住宅
207		26	下余田遺跡	名取市教委	確認調査	70	平成26年9月4日	平成26年9月5日	宅地造成
208		26	八幡遺跡	名取市教委	確認調査	60	平成26年9月26日	平成26年9月27日	宅地造成
209		26	下増田飯塚古墳群	名取市教委	確認調査	142	平成26年10月21日	平成26年10月23日	店舗
210		26	辻遺跡ほか16遺跡	名取市教委	確認・本発掘調査	9,721	平成26年6月10日	平成27年3月25日	農業基盤整備
211		26	川前遺跡	名取市教委	確認調査	12	平成26年11月21日	平成26年11月21日	個人住宅
212		26	明神堂遺跡	名取市教委	確認調査	342	平成26年11月25日	平成26年12月2日	土地区画整理
213		26	町裏遺跡	名取市教委	確認調査	8	平成27年1月28日	平成27年1月28日	個人住宅
214		26	貞山堀（木曳堀）・汐入東場遺跡	名取市教委	確認調査	24	平成27年2月5日	平成27年2月5日	河川
215		26	下余田遺跡	名取市教委	確認調査	6	平成27年2月9日	平成27年2月9日	個人住宅
216		27	町裏遺跡	名取市教委	確認調査	12	平成27年5月11日	平成27年5月11日	個人住宅
217		27	南台窯跡	名取市教委	確認調査	26	平成27年6月26日	平成27年9月8日	個人住宅
218		27	広積院跡	名取市教委	確認調査	174	平成27年7月1日	平成27年7月2日	宅地造成
219		27	下余田遺跡	名取市教委	確認調査	40	平成27年8月24日	平成27年8月24日	個人住宅
220		27	川前遺跡	名取市教委	確認調査	20	平成27年9月24日	平成27年9月24日	道路
221		27	上余田遺跡	名取市教委	確認調査	1,200	平成27年9月16日	平成27年10月27日	土地区画整理
222		27	雲南古墳	名取市教委	確認調査	6	平成27年12月17日	平成27年12月17日	個人住宅
223		27	六角遺跡	名取市教委	確認調査	8	平成28年3月7日	平成28年3月7日	個人住宅
224		28	耕谷遺跡	名取市教委	確認調査	12	平成28年5月25日	平成28年5月25日	個人住宅
225		28	皇壇ヶ原遺跡	名取市教委	確認調査	15	平成28年8月1日	平成28年8月1日	個人住宅
226		28	雷神塚古墳	名取市教委	確認調査	9	平成28年9月26日	平成28年9月26日	その他の建物
227		28	下余田遺跡	名取市教委	確認調査	80	平成28年11月1日	平成28年11月2日	その他の建物

No.	調査地	年度	遺跡の名称	調査を行った 地方自治体	対応	発掘調査 面積 (㎡)	調査開始日	調査終了日	調査原因
228	名取市	28	懸向遺跡・西経塚南遺跡	名取市教委	確認調査	484	平成 29 年 1 月 11 日	平成 29 年 1 月 16 日	農業基盤整備
229		28	貞山堀（木曳堀）	名取市教委	確認調査	37	平成 29 年 3 月 23 日	平成 29 年 3 月 29 日	河川
230		29	貞山堀（木曳堀）	名取市教委	確認調査	12	平成 29 年 8 月 31 日	平成 29 年 8 月 31 日	道路（橋架替）
231		29	寺田遺跡	名取市教委	確認調査	4	平成 30 年 1 月 24 日	平成 30 年 1 月 24 日	個人住宅
232		3	北宮神明遺跡	名取市教委	確認調査	6	令和 3 年 5 月 19 日	令和 3 年 5 月 19 日	個人住宅
233	亘理町	23	十文字館跡	亘理町教委	確認調査	60	平成 23 年 9 月 27 日	平成 23 年 9 月 27 日	個人住宅
234		23	臥牛城跡	亘理町教委	確認調査	20	平成 23 年 10 月 5 日	平成 23 年 10 月 5 日	個人住宅
235		23	桜小路遺跡	亘理町教委	確認調査	28	平成 23 年 12 月 20 日	平成 23 年 12 月 20 日	個人住宅
236		24	堀の内遺跡	亘理町教委	確認調査	900	平成 24 年 4 月 26 日	平成 24 年 5 月 11 日	その他の建物（事務所）
237		24	堂前遺跡	亘理町教委	確認調査	15	平成 24 年 5 月 19 日	平成 24 年 5 月 19 日	個人住宅
238		24	卑下入遺跡	亘理町教委	確認調査	3	平成 24 年 9 月 13 日	平成 24 年 9 月 13 日	その他開発（浄化槽）
239		24	竜門寺遺跡・卑下入遺跡	亘理町教委	確認調査	25	平成 24 年 10 月 27 日	平成 24 年 10 月 27 日	個人住宅
240		24	臥牛城跡	亘理町教委	確認調査	26	平成 24 年 10 月 10 日	平成 24 年 10 月 11 日	個人住宅
241		24	臥牛城跡	亘理町教委	確認調査	43	平成 24 年 10 月 12 日	平成 24 年 10 月 12 日	個人住宅
242		24	臥牛城跡	亘理町教委	確認調査	36	平成 24 年 11 月 15 日	平成 24 年 11 月 16 日	個人住宅
243		24	十文字館跡	亘理町教委	確認調査	28	平成 24 年 12 月 8 日	平成 24 年 12 月 8 日	個人住宅
244		24	臥牛城跡	亘理町教委	確認調査	25	平成 24 年 12 月 25 日	平成 24 年 12 月 25 日	個人住宅
245		25	堀の内遺跡	亘理町教委	確認調査	35	平成 25 年 9 月 6 日	平成 25 年 9 月 6 日	個人住宅
246		25	大橋貝塚ほか	亘理町教委	確認調査	900	平成 25 年 11 月 5 日	平成 25 年 11 月 5 日	農業基盤整備
247		26	下大畑遺跡	亘理町教委	確認調査	200	平成 26 年 11 月 11 日	平成 26 年 12 月 4 日	農業基盤整備
248		26	館南囲遺跡	亘理町教委	確認調査	20	平成 27 年 2 月 26 日	平成 27 年 2 月 26 日	個人住宅
249		28	十文字館跡	亘理町教委	確認調査	30	平成 28 年 8 月 31 日	平成 28 年 8 月 31 日	個人住宅
250		28	下大畑遺跡	亘理町教委	確認調査	1,000	平成 28 年 9 月 8 日	平成 28 年 10 月 11 日	その他開発（防災広場）
251		29	下大畑遺跡	亘理町教委	確認調査	110	平成 29 年 11 月 24 日	平成 29 年 11 月 24 日	道路
252	山元町	23	向山遺跡	山元町教委	確認調査	20	平成 23 年 12 月 5 日	平成 23 年 12 月 5 日	店舗
253		23	北経塚遺跡	山元町教委	確認調査	650	平成 23 年 12 月 6 日	平成 23 年 12 月 8 日	店舗
254		23	の場遺跡	山元町教委	本発掘調査	6,300	平成 23 年 7 月 1 日	平成 23 年 10 月 25 日	道路（常磐道）
255		23	石垣遺跡	山元町教委	本発掘調査	4,750	平成 23 年 9 月 7 日	平成 23 年 11 月 1 日	道路（常磐道）
256		23	中筋遺跡	山元町教委	本発掘調査	1,000	平成 23 年 11 月 18 日	平成 23 年 11 月 25 日	道路（常磐道）
257		23	日向遺跡	山元町教委	本発掘調査	2,380	平成 23 年 11 月 1 日	平成 23 年 12 月 26 日	道路（常磐道）
258		23	北経塚遺跡	山元町教委	本発掘調査	1,770	平成 24 年 2 月 1 日	平成 24 年 3 月 27 日	店舗
259		23	中道遺跡	山元町教委	確認調査	2	平成 24 年 2 月 22 日	平成 24 年 2 月 22 日	個人住宅
260		23	西石山原遺跡	宮城県教委	本発掘調査	5,200	平成 23 年 6 月 13 日	平成 23 年 9 月 27 日	道路（常磐道）
261		23	山王 B 遺跡	宮城県教委	本発掘調査	2,100	平成 24 年 2 月 8 日	平成 24 年 2 月 9 日	道路（常磐道）
262		23	内手遺跡	宮城県教委	本発掘調査	4,500	平成 23 年 9 月 12 日	平成 24 年 2 月 16 日	道路（常磐道）
263		23	上宮前遺跡	宮城県教委	本発掘調査	800	平成 23 年 8 月 13 日	平成 23 年 8 月 13 日	道路（常磐道）
264		23	北山神遺跡	宮城県教委	本発掘調査	2,000	平成 23 年 9 月 5 日	平成 23 年 9 月 7 日	道路（常磐道）
265		23	南山神 B 遺跡	宮城県教委	本発掘調査	1,300	平成 24 年 3 月 12 日	平成 24 年 3 月 16 日	道路（常磐道）
266		23	影倉 B 遺跡	宮城県教委	本発掘調査	150	平成 24 年 3 月 9 日	平成 24 年 3 月 12 日	道路（常磐道）
267		23	影倉 C 遺跡	宮城県教委	本発掘調査	300	平成 24 年 3 月 7 日	平成 24 年 3 月 9 日	道路（常磐道）
268		23	上小山遺跡	宮城県教委	本発掘調査	1,500	平成 24 年 2 月 20 日	平成 24 年 2 月 28 日	道路（常磐道）
269		23	法羅遺跡	宮城県教委	本発掘調査	700	平成 24 年 2 月 28 日	平成 24 年 3 月 2 日	道路（常磐道）
270		24	日向北遺跡	山元町教委	本発掘調査	1,450	平成 24 年 5 月 1 日	平成 24 年 6 月 26 日	道路（常磐道）
271		24	谷原遺跡	山元町教委	本発掘調査	3,260	平成 24 年 4 月 2 日	平成 24 年 8 月 31 日	道路（常磐道）
272		24	大平館跡	山元町教委	確認調査	55	平成 24 年 7 月 19 日	平成 24 年 7 月 19 日	個人住宅
273		24	中筋遺跡	山元町教委	本発掘調査	4,000	平成 24 年 9 月 7 日	平成 24 年 12 月 7 日	道路（常磐道）
274		24	合戦原遺跡	山元町教委	確認調査	20	平成 24 年 10 月 18 日	平成 24 年 10 月 18 日	その他開発（除染）
275		24	小平館跡	山元町教委	本発掘調査	450	平成 25 年 3 月 21 日	平成 25 年 3 月 28 日	道路
276		24	涌沢遺跡	宮城県教委	本発掘調査	9,900	平成 24 年 4 月 16 日	平成 24 年 11 月 14 日	道路（常磐道）
277		24	影倉 D 遺跡	宮城県教委	本発掘調査	1,200	平成 24 年 7 月 23 日	平成 24 年 12 月 17 日	道路（常磐道）
278		24	上宮前北遺跡	宮城県教委	本発掘調査	3,300	平成 24 年 8 月 28 日	平成 24 年 12 月 19 日	道路（常磐道）
279		24	上小山遺跡	宮城県教委	本発掘調査	1,500	平成 24 年 4 月 16 日	平成 24 年 4 月 19 日	道路（常磐道）
280		24	南山神 B 遺跡	宮城県教委	本発掘調査	1,300	平成 24 年 7 月 19 日	平成 24 年 9 月 19 日	道路（常磐道）
281		24	新田 B 遺跡	宮城県教委	本発掘調査	500	平成 24 年 9 月 12 日	平成 24 年 9 月 19 日	道路（常磐道）
282		24	影倉 E 遺跡	宮城県教委	本発掘調査	900	平成 24 年 9 月 6 日	平成 24 年 9 月 14 日	道路（常磐道）
283		24	荷駄馬遺跡	宮城県教委	本発掘調査	500	平成 24 年 7 月 17 日	平成 24 年 7 月 17 日	道路（常磐道）
284		25	小平館跡	山元町教委	本発掘調査	300	平成 25 年 6 月 3 日	平成 25 年 6 月 14 日	個人住宅
285		25	の場遺跡	山元町教委	本発掘調査	500	平成 25 年 6 月 26 日	平成 25 年 8 月 8 日	道路（常磐道）
286		25	養首城跡	山元町教委	本発掘調査	1,100	平成 25 年 8 月 28 日	平成 25 年 11 月 14 日	学校
287		25	館ノ内遺跡	山元町教委	確認調査	104	平成 25 年 11 月 20 日	平成 25 年 11 月 20 日	個人住宅
288		25	谷原遺跡	山元町教委	確認調査	146	平成 25 年 11 月 26 日	平成 25 年 11 月 27 日	住宅兼工場店舗
289		25	中道遺跡	山元町教委	確認調査	150	平成 25 年 11 月 28 日	平成 25 年 12 月 3 日	個人住宅
290		25	熊の作遺跡ほか	山元町教委	確認調査	160	平成 25 年 12 月 17 日	平成 25 年 12 月 18 日	個人住宅
291		25	谷原遺跡	山元町教委	本発掘調査	450	平成 25 年 12 月 5 日	平成 25 年 12 月 20 日	個人住宅
292		25	熊の作遺跡ほか 7 遺跡	宮城県教委	本発掘調査	18,000	平成 25 年 4 月 15 日	平成 26 年 3 月 14 日	鉄道（J R 常磐線）
293		26	谷原遺跡	山元町教委	確認調査	74	平成 26 年 4 月 25 日	平成 26 年 4 月 26 日	個人住宅
294		26	合戦原 B 遺跡	山元町教委	確認調査	95	平成 26 年 6 月 2 日	平成 26 年 6 月 3 日	個人住宅
295		26	山寺館跡	山元町教委	確認調査	10	平成 26 年 7 月 16 日	平成 26 年 7 月 16 日	個人住宅
296		26	室原遺跡	山元町教委	確認調査	10	平成 26 年 8 月 13 日	平成 26 年 8 月 13 日	個人住宅
297		26	石垣遺跡	山元町教委	確認調査	45	平成 26 年 9 月 2 日	平成 26 年 9 月 2 日	個人住宅
298		26	山下館跡	山元町教委	本発掘調査	3,400	平成 26 年 3 月 3 日	平成 26 年 7 月 4 日	道路（避難道）
299		26	北経塚遺跡	山元町教委	確認調査	32	平成 26 年 12 月 26 日	平成 26 年 12 月 26 日	個人住宅
300		26	合戦原遺跡	山元町教委	本発掘調査	6,350	平成 26 年 8 月 1 日	平成 27 年 3 月 31 日	土地区画整理
301		26	熊の作遺跡ほか	宮城県教委	本発掘調査	4,430	平成 26 年 4 月 7 日	平成 27 年 1 月 31 日	鉄道（J R 常磐線）
302		26	法羅遺跡	宮城県教委	確認調査	260	平成 27 年 3 月 9 日	平成 27 年 3 月 13 日	道路（常磐道）

No.	調査地	年度	遺跡の名称	調査を行った 地方自治体	対応	発掘調査 面積 (㎡)	調査開始日	調査終了日	調査原因
303	山元町	27	大塚遺跡ほか	宮城県教委	本発掘調査	320	平成 27 年 4 月 20 日	平成 27 年 5 月 26 日	鉄道 (J R 常磐線)
304		27	合戦原遺跡	山元町教委	本発掘調査	12, 750	平成 26 年 8 月 1 日	平成 28 年 3 月 31 日	土地区画整理 (防集・災害公営住宅)
305		27	熊の作遺跡	山元町教委	本発掘調査	575	平成 27 年 10 月 8 日	平成 28 年 3 月 31 日	道路
306		27	小平館跡	山元町教委	本発掘調査	655	平成 28 年 1 月 21 日	平成 28 年 2 月 19 日	個人住宅
307		27	法羅遺跡	宮城県教委	確認調査	380	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 19 日	道路 (常磐道)
308		28	合戦原遺跡	山元町教委	本発掘調査	12, 750	平成 28 年 4 月 6 日	平成 28 年 5 月 31 日	土地区画整理 (防集・災害公営住宅)
309		28	熊の作遺跡	山元町教委	本発掘調査	140	平成 28 年 5 月 25 日	平成 28 年 5 月 27 日	道路
310		28	新浜遺跡ほか	山元町教委	確認調査	143	平成 28 年 10 月 3 日	平成 28 年 10 月 4 日	道路
311		29	笠野 B 遺跡ほか	山元町教委	確認調査	200	平成 29 年 7 月 25 日	平成 29 年 10 月 5 日	農業基盤整備
312		29	西須賀遺跡ほか	山元町教委	確認調査	184	平成 29 年 8 月 1 日	平成 29 年 10 月 5 日	農業基盤整備
313		29	畑合遺跡	山元町教委	確認調査	50	平成 29 年 10 月 23 日	平成 29 年 10 月 30 日	道路
314		30	新田遺跡	山元町教委	確認調査	62	平成 30 年 9 月 11 日	平成 30 年 9 月 14 日	道路
315		30	北泥沼遺跡	山元町教委	確認調査	320	平成 30 年 10 月 2 日	平成 30 年 10 月 10 日	道路
316		31・1	戸花山遺跡	山元町教委	確認・本発掘調査	1, 923	令和元年 8 月 19 日	令和元年 12 月 20 日	道路
317		2	戸花山遺跡	山元町教委	本発掘調査	3, 660	令和 2 年 5 月 11 日	令和 2 年 9 月 30 日	道路
318		2	合戦原 B 遺跡	山元町教委	確認調査	2	令和 2 年 11 月 26 日	令和 2 年 11 月 26 日	個人住宅
319		3	新田遺跡	山元町教委	確認調査	425	令和 3 年 6 月 10 日	令和 3 年 6 月 10 日	道路
320	岩沼市	24	鶴ヶ崎城跡	岩沼市教委	確認調査	8	平成 24 年 9 月 5 日	平成 24 年 9 月 5 日	個人住宅
321		24	貞山堀 (木曳堀)	岩沼市教委	確認調査	55	平成 25 年 3 月 6 日	平成 25 年 3 月 26 日	その他の建物 (災害復旧)
322		25	貞山堀 (木曳堀)	岩沼市教委	確認調査	160	平成 25 年 4 月 9 日	平成 25 年 4 月 26 日	その他の建物 (排水機場)
323		25	貞山堀 (木曳堀)	岩沼市教委	確認調査	108	平成 25 年 11 月 10 日	平成 25 年 11 月 21 日	その他の建物
324		25	高大瀬遺跡ほか	岩沼市教委	確認調査	288	平成 25 年 7 月 1 日	平成 26 年 3 月 30 日	その他開発
325		26	沼前遺跡ほか 6 遺跡	岩沼市教委	確認調査	635	平成 26 年 5 月 13 日	平成 26 年 9 月 2 日	農業基盤整備
326		26	貞山堀 (木曳堀)	岩沼市教委	確認調査	60	平成 27 年 2 月 24 日	平成 27 年 2 月 24 日	道路
327		26	貞山堀 (木曳堀)	岩沼市教委	確認調査	60	平成 27 年 3 月 20 日	平成 27 年 3 月 20 日	河川
328		26	貞山堀 (木曳堀)	岩沼市教委	確認調査	100	平成 27 年 3 月 3 日	平成 27 年 3 月 17 日	河川
329		27	貞山堀 (木曳堀)	岩沼市教委	確認調査	365	平成 27 年 9 月 18 日	平成 28 年 2 月 16 日	河川
330		28	貞山堀 (木曳堀)	岩沼市教委	確認調査	90	平成 28 年 9 月 12 日	平成 28 年 9 月 12 日	河川
331		28	南玉崎遺跡	岩沼市教委	確認調査	142	平成 28 年 10 月 11 日	平成 28 年 10 月 12 日	農業基盤整備
332		28	樋遺跡	岩沼市教委	本発掘調査	170	平成 28 年 11 月 22 日	平成 28 年 12 月 9 日	農業基盤整備
333		28	長塚北遺跡	岩沼市教委	確認調査	72	平成 28 年 12 月 10 日	平成 28 年 12 月 14 日	農業基盤整備
334		28	杉の内遺跡	岩沼市教委	確認調査	190	平成 28 年 12 月 14 日	平成 28 年 12 月 20 日	農業基盤整備
335		28	北原遺跡	岩沼市教委	確認調査	72	平成 28 年 12 月 16 日	平成 28 年 12 月 22 日	農業基盤整備
336		28	長谷古館跡	岩沼市教委	確認調査	132	平成 28 年 12 月 22 日	平成 29 年 1 月 19 日	農業基盤整備
337		28	熊野遺跡	岩沼市教委	確認調査	72	平成 29 年 1 月 5 日	平成 29 年 1 月 6 日	農業基盤整備
338		28	原遺跡	岩沼市教委	本発掘調査	170	平成 28 年 10 月 13 日	平成 29 年 2 月 28 日	農業基盤整備
339		28	貞山堀 (木曳堀)	岩沼市教委	確認調査	30	平成 29 年 3 月 30 日	平成 29 年 3 月 30 日	河川
340		29	畑堤上貝塚	岩沼市教委	確認調査	61	平成 29 年 10 月 11 日	平成 29 年 10 月 25 日	農業基盤整備
341		29	台遺跡	岩沼市教委	確認調査	23	平成 29 年 10 月 11 日	平成 29 年 10 月 25 日	農業基盤整備
342		29	長谷古館跡	岩沼市教委	確認調査	23	平成 29 年 10 月 11 日	平成 29 年 10 月 25 日	農業基盤整備
343		30	上根崎遺跡	岩沼市教委	確認調査	80	平成 30 年 10 月 2 日	平成 30 年 10 月 3 日	農業基盤整備
344	松島町	24	元手樽遺跡	松島町教委	確認調査	3	平成 24 年 12 月 14 日	平成 24 年 12 月 14 日	個人住宅
345		25	西の浜貝塚	松島町教委	確認調査	94	平成 26 年 3 月 26 日	平成 26 年 3 月 26 日	その他開発
346		26	西の浜貝塚	松島町教委	確認調査	18	平成 26 年 8 月 7 日	平成 26 年 8 月 7 日	個人住宅
347		27	名込遺跡	松島町教委	確認調査	120	平成 27 年 8 月 31 日	平成 27 年 10 月 9 日	その他の建物 (避難所)
348	多賀城市	29	西の浜貝塚ほか 12 遺跡	松島町教委	確認調査	1, 779	平成 29 年 11 月 1 日	平成 30 年 3 月 8 日	農業基盤整備
349		23	新田遺跡	多賀城市教委	確認調査	35	平成 23 年 8 月 23 日	平成 23 年 8 月 31 日	個人住宅
350		23	新田遺跡	多賀城市教委	確認調査	25	平成 23 年 9 月 14 日	平成 23 年 9 月 28 日	個人住宅
351		23	小沢原遺跡	多賀城市教委	確認調査	3	平成 23 年 9 月 28 日	平成 23 年 9 月 28 日	個人住宅
352		23	小沢原遺跡	多賀城市教委	確認調査	3	平成 23 年 10 月 12 日	平成 23 年 10 月 12 日	個人住宅
353		23	大日南遺跡	多賀城市教委	確認調査	89	平成 23 年 11 月 16 日	平成 23 年 11 月 29 日	個人住宅
354		23	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	42	平成 23 年 11 月 29 日	平成 23 年 12 月 8 日	共同住宅
355		23	新田遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	70	平成 23 年 12 月 8 日	平成 23 年 12 月 22 日	宅地造成
356		23	安楽寺遺跡	多賀城市教委	確認調査	14	平成 24 年 1 月 13 日	平成 24 年 1 月 13 日	個人住宅
357		23	新田遺跡	多賀城市教委	確認調査	30	平成 24 年 1 月 12 日	平成 24 年 1 月 12 日	個人住宅
358		23	山王遺跡	多賀城市教委	確認調査	95	平成 24 年 1 月 19 日	平成 24 年 2 月 9 日	宅地造成
359		23	山王遺跡	多賀城市教委	確認調査	51	平成 24 年 1 月 17 日	平成 24 年 2 月 1 日	個人住宅
360		23	高崎遺跡	多賀城市教委	確認調査	20	平成 24 年 1 月 25 日	平成 24 年 1 月 25 日	個人住宅
361		23	山王遺跡	多賀城市教委	確認調査	37	平成 24 年 2 月 3 日	平成 24 年 2 月 4 日	個人住宅
362		23	新田遺跡	多賀城市教委	確認調査	12	平成 24 年 2 月 8 日	平成 24 年 2 月 8 日	個人住宅
363		23	新田遺跡	多賀城市教委	確認調査	52	平成 24 年 2 月 28 日	平成 24 年 3 月 14 日	河川
364		23	市川橋遺跡	多賀城市教委	確認調査	60	平成 24 年 3 月 1 日	平成 24 年 3 月 13 日	個人住宅
365		23	山王遺跡	多賀城市教委	確認調査	67	平成 24 年 3 月 7 日	平成 24 年 3 月 28 日	共同住宅
366		23	山王遺跡	多賀城市教委	確認調査	20	平成 24 年 3 月 7 日	平成 24 年 3 月 28 日	個人住宅
367		23	山王遺跡	多賀城市教委	確認調査	90	平成 24 年 3 月 9 日	平成 24 年 3 月 29 日	個人住宅
368		24	新田遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	50	平成 24 年 4 月 6 日	平成 24 年 4 月 21 日	個人住宅
369		24	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	90	平成 24 年 4 月 17 日	平成 24 年 4 月 28 日	個人住宅
370		24	市川橋遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	96	平成 24 年 4 月 25 日	平成 24 年 5 月 26 日	個人住宅
371		24	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	56	平成 24 年 5 月 9 日	平成 24 年 5 月 24 日	個人住宅
372		24	新田遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	8	平成 24 年 5 月 22 日	平成 24 年 5 月 22 日	個人住宅
373		24	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	80	平成 24 年 5 月 23 日	平成 24 年 6 月 14 日	個人住宅
374		24	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	54	平成 24 年 5 月 29 日	平成 24 年 6 月 8 日	個人住宅
375		24	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	65	平成 24 年 5 月 26 日	平成 24 年 6 月 12 日	個人住宅
376		24	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	27	平成 24 年 6 月 12 日	平成 24 年 6 月 14 日	個人住宅
377		24	八幡沖遺跡	多賀城市教委	確認調査	156	平成 24 年 7 月 3 日	平成 24 年 8 月 18 日	工場

No.	調査地	年度	遺跡の名称	調査を行った 地方自治体	対応	発掘調査 面積 (㎡)	調査開始日	調査終了日	調査原因
378	多賀城市	24	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	63	平成 24 年 7 月 12 日	平成 24 年 7 月 28 日	個人住宅
379		24	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	60	平成 24 年 8 月 4 日	平成 24 年 8 月 23h 日	個人住宅
380		24	高崎遺跡	多賀城市教委	確認調査	16	平成 24 年 9 月 5 日	平成 24 年 9 月 5 日	個人住宅
381		24	高崎遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	16	平成 24 年 9 月 14 日	平成 24 年 9 月 14 日	個人住宅
382		24	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	47	平成 24 年 9 月 13 日	平成 24 年 10 月 6 日	共同住宅
383		24	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	308	平成 24 年 9 月 13 日	平成 24 年 10 月 5 日	宅地造成
384		24	新田遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	70	平成 24 年 9 月 20 日	平成 24 年 10 月 4 日	個人住宅
385		24	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	31	平成 24 年 9 月 27 日	平成 24 年 10 月 12 日	個人住宅
386		24	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	63	平成 24 年 9 月 26 日	平成 24 年 10 月 16 日	個人住宅
387		24	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	30	平成 24 年 10 月 5 日	平成 24 年 10 月 17 日	個人住宅
388		24	新田遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	65	平成 24 年 10 月 24 日	平成 24 年 11 月 13 日	個人住宅
389		24	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	303	平成 24 年 10 月 26 日	平成 24 年 11 月 28 日	共同住宅
390		24	新田遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	8	平成 24 年 11 月 14 日	平成 24 年 11 月 14 日	個人住宅
391		24	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	30	平成 24 年 12 月 11 日	平成 24 年 12 月 20 日	個人住宅
392		24	市川橋遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	16	平成 24 年 12 月 13 日	平成 24 年 12 月 18 日	個人住宅
393		24	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	44	平成 25 年 1 月 10 日	平成 25 年 2 月 8 日	個人住宅
394		24	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	97	平成 25 年 1 月 16 日	平成 25 年 2 月 27 日	個人住宅
395		24	新田遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	78	平成 25 年 2 月 13 日	平成 25 年 2 月 28 日	個人住宅
396		24	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	78	平成 25 年 2 月 26 日	平成 25 年 3 月 23 日	個人住宅
397		24	新田遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	190	平成 25 年 3 月 5 日	平成 25 年 3 月 26 日	共同住宅
398		24	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	123	平成 25 年 3 月 7 日	平成 25 年 3 月 19 日	個人住宅
399		24	山王遺跡 (多賀前)	宮城県教委	本発掘調査	6,060	平成 24 年 4 月 23 日	平成 24 年 12 月 11 日	道路 (三陸沿岸道路)
400		24	山王遺跡 (八幡)	宮城県教委	本発掘調査	9,202	平成 24 年 4 月 4 日	平成 25 年 3 月 19 日	道路 (三陸沿岸道路)
401		25	新田遺跡	多賀城市教委	確認調査	26	平成 25 年 6 月 13 日	平成 25 年 6 月 14 日	共同住宅 (災害公営住宅)
402		25	八幡館跡	多賀城市教委	本発掘調査	175	平成 25 年 4 月 10 日	平成 25 年 6 月 13 日	共同住宅
403		25	西原遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	18	平成 25 年 4 月 12 日	平成 25 年 4 月 12 日	個人住宅
404		25	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	36	平成 25 年 5 月 9 日	平成 25 年 5 月 25 日	個人住宅
405		25	八幡沖遺跡	宮城県教委	確認調査	2,400	平成 25 年 4 月 15 日	平成 25 年 5 月 30 日	土地区画整理
406		25	高崎遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	900	平成 25 年 6 月 20 日	平成 25 年 9 月 20 日	共同住宅
407		25	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	106	平成 25 年 7 月 2 日	平成 25 年 7 月 20 日	個人住宅
408		25	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	42	平成 25 年 7 月 31 日	平成 25 年 8 月 21 日	個人住宅
409		25	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	173	平成 25 年 8 月 20 日	平成 25 年 9 月 21 日	共同住宅
410		25	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	50	平成 25 年 9 月 3 日	平成 25 年 9 月 21 日	個人住宅
411		25	真山堀	宮城県教委	確認調査	54	平成 25 年 8 月 20 日	平成 25 年 8 月 28 日	その他開発 (堤防・護岸)
412		25	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	61	平成 25 年 10 月 1 日	平成 25 年 10 月 19 日	個人住宅
413		25	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	37	平成 25 年 10 月 1 日	平成 25 年 12 月 4 日	個人住宅
414		25	新田遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	50	平成 25 年 10 月 17 日	平成 25 年 11 月 2 日	個人住宅
415		25	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	42	平成 25 年 11 月 21 日	平成 25 年 12 月 17 日	個人住宅
416		25	山王遺跡	宮城県教委	確認調査	7,000	平成 25 年 7 月 16 日	平成 25 年 12 月 18 日	道路
417		25	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	7	平成 26 年 1 月 15 日	平成 26 年 1 月 17 日	個人住宅
418		25	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	45	平成 26 年 2 月 4 日	平成 26 年 2 月 27 日	個人住宅
419		25	市川橋遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	28	平成 26 年 2 月 13 日	平成 26 年 2 月 27 日	個人住宅
420		25	山王遺跡	宮城県教委	本発掘調査	14,436	平成 25 年 4 月 8 日	平成 26 年 3 月 27 日	道路 (三陸沿岸道路)
421		26	大日南遺跡 (第 12 次)	多賀城市教委	本発掘調査	63	平成 26 年 4 月 10 日	平成 26 年 4 月 24 日	個人住宅
422		26	山王遺跡 (第 142 次)	多賀城市教委	本発掘調査	570	平成 26 年 4 月 18 日	平成 26 年 9 月 9 日	宅地造成
423		26	大代田洞窟遺跡 (第 2 次)	多賀城市教委	本発掘調査	52	平成 26 年 5 月 14 日	平成 26 年 5 月 12 日	個人住宅
424		26	新田遺跡 (第 99 次)	多賀城市教委	本発掘調査	62	平成 26 年 7 月 30 日	平成 26 年 8 月 7 日	個人住宅
425		26	山王遺跡	宮城県教委	本発掘調査	1,200	平成 26 年 4 月 7 日	平成 26 年 6 月 30 日	道路 (三陸沿岸道路)
426		26	八幡沖遺跡	多賀城市教委	確認調査	3,600	平成 26 年 5 月 8 日	平成 26 年 3 月 31 日	土地区画整理
427		26	市川橋遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	16	平成 26 年 9 月 18 日	平成 26 年 10 月 10 日	個人住宅
428		26	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	227	平成 26 年 11 月 5 日	平成 27 年 1 月 14 日	その他の建物
429		26	八幡沖遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	2,100	平成 26 年 12 月 9 日	平成 27 年 3 月 31 日	共同住宅
430		26	市川橋遺跡	宮城県教委	確認調査	600	平成 26 年 11 月 4 日	平成 26 年 12 月 15 日	道路
431		27	八幡沖遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	1,200	平成 27 年 3 月 1 日	平成 27 年 5 月 21 日	共同住宅
432		27	新田遺跡	多賀城市教委	確認調査	50	平成 27 年 4 月 8 日	平成 27 年 4 月 24 日	個人住宅
433		27	山王遺跡	多賀城市教委	確認調査	64	平成 27 年 5 月 18 日	平成 27 年 6 月 1 日	個人住宅
434		27	新田遺跡	多賀城市教委	確認調査	55	平成 27 年 6 月 10 日	平成 27 年 6 月 11 日	個人住宅
435		27	山王遺跡	多賀城市教委	確認調査	53	平成 27 年 7 月 15 日	平成 27 年 7 月 31 日	個人住宅
436		27	市川橋遺跡	多賀城市教委	確認調査	4	平成 27 年 8 月 31 日	平成 27 年 9 月 1 日	個人住宅
437		27	八幡沖遺跡	多賀城市教委	確認調査	100	平成 27 年 9 月 28 日	平成 27 年 10 月 1 日	ガス・電気・水道等
438		27	八幡沖遺跡	多賀城市教委	確認調査	3,600	平成 26 年 5 月 8 日	平成 28 年 3 月 31 日	土地区画整理
439		27	内館館跡・山王遺跡ほか	多賀城市教委	確認・本発掘調査	11,299	平成 27 年 10 月 19 日	平成 28 年 3 月 25 日	農業基盤整備
440		27	大代遺跡	多賀城市教委	確認調査	25	平成 27 年 10 月 20 日	平成 27 年 10 月 20 日	その他開発 (雨水ポンプ場)
441		27	東原遺跡	多賀城市教委	確認調査	25	平成 28 年 10 月 28 日	平成 28 年 10 月 28 日	その他開発 (雨水調整池)
442		27	高崎遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	10	平成 28 年 2 月 3 日	平成 28 年 2 月 5 日	個人住宅
443		27	山王遺跡	多賀城市教委	本発掘調査	92	平成 28 年 2 月 29 日	平成 28 年 3 月 17 日	宅地造成
444		27	市川橋遺跡	宮城県教委	本発掘調査	1,088	平成 28 年 1 月 11 日	平成 28 年 2 月 19 日	河川
445		28	高崎遺跡 (第 108 次)	多賀城市教委	本発掘調査	33	平成 28 年 7 月 7 日	平成 28 年 7 月 12 日	個人住宅
446		28	留ヶ谷遺跡 (第 9 次)	多賀城市教委	本発掘調査	74	平成 28 年 4 月 8 日	平成 28 年 4 月 13 日	個人住宅
447		28	山王遺跡 (第 162 次)	多賀城市教委	本発掘調査	144	平成 28 年 5 月 16 日	平成 28 年 6 月 15 日	宅地造成
448		28	山王遺跡 (第 163 次)	多賀城市教委	本発掘調査	52	平成 28 年 4 月 26 日	平成 28 年 5 月 19 日	個人住宅
449		28	山王遺跡 (第 165 次)	多賀城市教委	本発掘調査	176	平成 28 年 5 月 30 日	平成 28 年 6 月 29 日	その他の建物 (倉庫)
450		28	山王遺跡 (第 168 次)	多賀城市教委	本発掘調査	66	平成 28 年 9 月 6 日	平成 28 年 10 月 7 日	個人住宅
451		28	新田遺跡 (第 110 次)	多賀城市教委	本発掘調査	215	平成 28 年 5 月 30 日	平成 28 年 6 月 9 日	共同住宅
452		28	新田遺跡 (第 112 次)	多賀城市教委	本発掘調査	64	平成 28 年 7 月 4 日	平成 28 年 7 月 13 日	個人住宅
453		28	八幡沖遺跡 (第 13 次)	多賀城市教委	本発掘調査	70	平成 28 年 5 月 9 日	平成 28 年 5 月 13 日	共同住宅 (災害公営住宅)

No.	調査地	年度	遺跡の名称	調査を行った 地方自治体	対応	発掘調査 面積(㎡)	調査開始日	調査終了日	調査原因
454	多賀城市	28	八幡沖遺跡(第14次)	多賀城市教委	確認調査	180	平成28年6月9日	平成28年6月19日	その他の建物(社務所)
455		28	山王遺跡(第178次)ほか	多賀城市教委	確認・本発掘調査	52,700	平成28年4月1日	平成29年3月22日	農業基盤整備
456		28	大代貝塚(第6次)	多賀城市教委	本発掘調査	269	平成28年9月12日	平成28年10月28日	宅地造成
457		28	新田遺跡(第116次)	多賀城市教委	本発掘調査	6	平成29年1月27日	平成29年1月27日	個人住宅
458		28	八幡沖遺跡(第15次)	多賀城市教委	確認調査	587	平成28年10月18日	平成28年11月9日	その他の建物(社屋)
459		28	八幡沖遺跡(第16次)	多賀城市教委	確認調査	160	平成28年11月28日	平成28年11月30日	ガス・電気・水道等
460		28	小沢原遺跡(第20次)	多賀城市教委	確認調査	56	平成29年3月7日	平成29年3月9日	宅地造成
461		29	新田遺跡(第118次)	多賀城市教委	本発掘調査	55	平成29年4月10日	平成29年4月14日	個人住宅
462		29	山王遺跡(第178次)ほか	多賀城市教委	本発掘調査	4,870	平成29年4月17日	平成30年3月23日	農業基盤整備
463		29	山王遺跡(第193次)	多賀城市教委	本発掘調査	180	平成29年8月17日	平成29年9月1日	共同住宅
464		29	西沢遺跡(第31次)	多賀城市教委	確認調査	12	平成29年8月23日	平成29年8月24日	共同住宅
465		30	西沢遺跡(第36次)	多賀城市教委	確認調査	350	平成30年7月24日	平成30年8月1日	宅地造成
466		30	高崎遺跡(第115次)	多賀城市教委	確認調査	1	平成30年9月27日	平成30年9月27日	共同住宅
467		30	山王遺跡(第178次)ほか	多賀城市教委	確認・本発掘調査	4,242	平成30年4月12日	平成31年3月20日	農業基盤整備
468		31・1	山王遺跡(第210次)	多賀城市教委	確認調査	78	令和元年5月7日	令和元年5月23日	個人住宅
469		31・1	新田遺跡(第134次)	多賀城市教委	確認調査	44	令和元年5月20日	令和元年5月20日	個人住宅
470		31・1	新田遺跡(第137次)	多賀城市教委	確認調査	62	令和元年9月12日	令和元年9月21日	個人住宅
471		31・1	高崎古墳群(第13次)	多賀城市教委	本発掘調査	192	令和元年7月2日	令和元年8月9日	個人住宅
472		31・1	西沢遺跡(第37次)	多賀城市教委	本発掘調査	2,655	令和元年6月10日	令和2年2月26日	宅地造成
473		31・1	大日南遺跡(第16次)	多賀城市教委	確認調査	8	令和元年5月20日	令和元年5月20日	個人住宅
474		31・1	山王遺跡(第178次)	多賀城市教委	本発掘調査	8,210	平成31年4月8日	令和2年3月23日	農業基盤整備
475		31・1	山王遺跡(第198次)	多賀城市教委	本発掘調査	8,210	平成31年4月8日	令和2年3月23日	農業基盤整備
476		31・1	新田遺跡(第139次)	多賀城市教委	本発掘調査	54	令和元年10月28日	令和元年11月15日	個人住宅
477		2	山王遺跡(第178・198次)	多賀城市教委	本発掘調査	1,400	令和2年4月7日	令和2年12月25日	農業基盤整備
478		2	大代遺跡(第5次)	多賀城市教委	確認調査	50	令和2年10月14日	令和2年10月21日	宅地造成
479		2	市川橋遺跡(第99次)	多賀城市教委	確認調査	20	令和2年6月9日	令和2年6月10日	個人住宅
480		2	市川橋遺跡(第100次)	多賀城市教委	確認調査	42	令和2年7月6日	令和2年8月19日	その他開発
481		2	新田遺跡(第142次)	多賀城市教委	確認調査	112	令和2年4月8日	令和2年5月1日	個人住宅
482		3	山王遺跡(第227次)	多賀城市教委	確認・本発掘調査	119	令和3年5月28日	令和3年7月1日	個人住宅
483	七ヶ浜町	23	土浜A・B貝塚	七ヶ浜町教委	確認調査	5	平成23年8月12日	平成23年8月12日	個人住宅
484		24	諏訪神社前遺跡	七ヶ浜町教委	確認調査	220	平成24年6月1日	平成24年6月19日	宅地造成(災害公営住宅)
485		24	長須賀遺跡	七ヶ浜町教委	確認調査	1,000	平成24年6月22日	平成24年8月1日	道路
486		24	高山横穴墓群	七ヶ浜町教委	確認調査	50	平成24年8月2日	平成24年8月3日	その他開発(防潮堤)
487		24	峯貝塚	七ヶ浜町教委	確認調査	10	平成24年11月13日	平成24年11月22日	宅地造成(災害公営住宅)
488		25	二月田貝塚	七ヶ浜町教委	確認調査	128	平成25年4月9日	平成25年4月20日	宅地造成(災害公営住宅)
489		25	表浜貝塚	七ヶ浜町教委	確認調査	1,120	平成25年8月1日	平成26年1月30日	その他開発(防災緑地整備)
490		25	長須賀遺跡	七ヶ浜町教委	確認調査	210	平成25年2月13日	平成25年4月16日	土地区画整理
491		26	林崎貝塚ほか2遺跡	七ヶ浜町教委	確認調査	124	平成26年5月8日	平成26年8月29日	農業基盤整備
492		26	東原遺跡ほか4遺跡	七ヶ浜町教委	確認調査	156	平成26年9月5日	平成27年1月23日	農業基盤整備
493		26	表浜貝塚	七ヶ浜町教委	確認調査	30	平成27年2月17日	平成27年3月17日	その他開発(防災緑地整備)
494		27	表浜貝塚	七ヶ浜町教委	確認調査	100	平成27年5月23日	平成27年12月18日	その他開発(防災緑地整備)
495		28	土浜A・B貝塚	七ヶ浜町教委	確認調査	19	平成28年11月29日	平成28年12月7日	その他開発(防潮堤)
496		28	阿川沼貝塚	七ヶ浜町教委	確認調査	6	平成29年2月14日	平成29年2月14日	道路(通学路)
497		31・1	真山堀	七ヶ浜町教委	確認調査	3	令和元年10月30日	令和元年10月31日	河川
498		31・1	長須賀遺跡	七ヶ浜町教委	確認調査	11	令和元年11月26日	令和元年11月26日	その他開発
499		2	林崎貝塚	七ヶ浜町教委	確認調査	72	令和2年11月17日	令和2年12月11日	農業基盤整備
500	利府町	23	蓮沼遺跡	利府町教委	確認調査	48	平成24年1月23日	平成24年1月23日	個人住宅
501		24	八幡崎B遺跡	利府町教委	確認調査	32	平成24年8月9日	平成24年8月9日	個人住宅
502		24	西天神遺跡	利府町教委	確認調査	54	平成24年9月10日	平成24年9月10日	個人住宅
503		24	加瀬遺跡群	利府町教委	確認調査	12	平成24年11月16日	平成24年11月16日	その他開発(浄化槽)
504	大和町	24	加瀬遺跡群	利府町教委	確認調査	40	平成24年11月16日	平成24年11月16日	個人住宅
505		27	須賀A遺跡	利府町教委	確認調査	20	平成27年5月18日	平成27年5月18日	その他開発
506		23	古川遺跡	大和町教委	確認調査	16	平成23年11月1日	平成23年11月2日	個人住宅
507		23	古川遺跡	大和町教委	確認調査	12	平成24年3月27日	平成24年3月27日	個人住宅
508		23	古川遺跡	大和町教委	確認調査	12	平成24年3月28日	平成24年3月28日	個人住宅
509		27	一里塚遺跡	大和町教委	確認調査	20	平成27年4月9日	平成27年4月9日	個人住宅
510		23	新田柵跡	大崎市教委	確認調査	31	平成23年8月9日	平成23年8月9日	個人住宅
511		23	宮沢城跡	大崎市教委	確認調査	20	平成23年8月23日	平成23年8月23日	個人住宅
512	大崎市	23	新田柵跡	大崎市教委	確認調査	37	平成23年8月25日	平成23年8月25日	個人住宅
513		23	上代遺跡	大崎市教委	確認調査	53	平成23年9月13日	平成23年9月13日	個人住宅
514		23	長岡針遺跡	大崎市教委	確認調査	24	平成23年10月25日	平成23年10月25日	個人住宅
515		23	古川城跡	大崎市教委	確認調査	324	平成23年11月14日	平成23年11月28日	学校
516		23	宮沢遺跡	大崎市教委	確認調査	71	平成23年12月19日	平成23年12月21日	個人住宅
517		23	休塚館跡	大崎市教委	確認調査	30	平成24年3月13日	平成24年3月13日	個人住宅
518		24	矢根八幡遺跡	大崎市教委	確認調査	20	平成24年4月12日	平成24年4月12日	個人住宅
519		24	新田柵跡	大崎市教委	確認調査	20	平成24年4月18日	平成24年4月18日	個人住宅
520		24	新田柵跡	大崎市教委	確認調査	20	平成24年5月30日	平成24年5月30日	個人住宅
521		24	宮沢城跡	大崎市教委	確認調査	70	平成24年6月15日	平成24年6月15日	個人住宅
522		24	新田柵跡	大崎市教委	確認調査	30	平成24年7月17日	平成24年7月17日	個人住宅
523		24	古川城跡	大崎市教委	確認調査	18	平成24年8月3日	平成24年8月3日	個人住宅
524		24	青塚城跡	大崎市教委	確認調査	40	平成24年9月4日	平成24年9月4日	個人住宅
525		24	舞岳南遺跡	大崎市教委	確認調査	30	平成24年9月5日	平成24年9月5日	個人住宅

No.	調査地	年度	遺跡の名称	調査を行った 地方自治体	対応	発掘調査 面積(㎡)	調査開始日	調査終了日	調査原因
526	大崎市	24	宮沢遺跡	大崎市教委	確認調査	25	平成 25 年 1 月 8 日	平成 25 年 1 月 8 日	個人住宅
527		24	新田柵跡	大崎市教委	確認調査	30	平成 25 年 2 月 25 日	平成 25 年 2 月 25 日	個人住宅
528		25	新田柵跡	大崎市教委	確認調査	6	平成 25 年 7 月 11 日	平成 25 年 7 月 11 日	個人住宅
529		25	宮沢遺跡	大崎市教委	確認調査	12	平成 25 年 8 月 27 日	平成 25 年 8 月 27 日	個人住宅
530		25	新田柵跡	大崎市教委	確認調査	40	平成 25 年 9 月 27 日	平成 25 年 9 月 27 日	個人住宅
531		25	宮沢遺跡	大崎市教委	確認調査	52	平成 25 年 10 月 3 日	平成 25 年 10 月 4 日	個人住宅
532		25	大貫館山館跡	大崎市教委	確認調査	12	平成 26 年 3 月 24 日	平成 26 年 3 月 24 日	個人住宅
533		26	新田柵跡	大崎市教委	確認調査	6	平成 26 年 4 月 2 日	平成 26 年 4 月 2 日	個人住宅
534		26	北長根南遺跡	大崎市教委	確認調査	15	平成 26 年 4 月 17 日	平成 26 年 4 月 17 日	個人住宅
535	加美町	23	上狼塚館跡	加美町教委	確認調査	28	平成 24 年 1 月 30 日	平成 24 年 1 月 30 日	個人住宅
536	美里町	23	的場遺跡	美里町教委	確認調査	13	平成 23 年 10 月 12 日	平成 23 年 10 月 12 日	個人住宅
537		23	十二神遺跡	美里町教委	確認調査	17	平成 23 年 12 月 1 日	平成 23 年 12 月 2 日	個人住宅
538		24	西館跡	美里町教委	確認調査	5	平成 24 年 4 月 18 日	平成 24 年 4 月 20 日	個人住宅
539		24	中組遺跡	美里町教委	確認調査	10	平成 24 年 7 月 30 日	平成 24 年 8 月 1 日	個人住宅
540		24	谷陽院遺跡	美里町教委	確認調査	14	平成 24 年 8 月 23 日	平成 24 年 8 月 24 日	個人住宅
541	栗原市	24	小沼遺跡・狐山遺跡	美里町教委	確認調査	19	平成 24 年 12 月 20 日	平成 24 年 12 月 21 日	個人住宅
542		25	化粧坂遺跡	美里町教委	確認調査	107	平成 25 年 6 月 20 日	平成 25 年 6 月 21 日	個人住宅
543		23	大寺遺跡	栗原市教委	確認調査	3	平成 23 年 9 月 27 日	平成 23 年 9 月 27 日	個人住宅
544		23	刈敷袋遺跡	栗原市教委	確認調査	54	平成 23 年 11 月 14 日	平成 23 年 11 月 14 日	個人住宅
545		23	刈敷館跡	栗原市教委	確認調査	24	平成 23 年 12 月 5 日	平成 23 年 12 月 5 日	個人住宅
546		24	長者原 I 遺跡	栗原市教委	確認調査	92	平成 24 年 12 月 6 日	平成 24 年 12 月 6 日	その他の建物
547		24	長福寺遺跡	栗原市教委	確認調査	1,180	平成 24 年 11 月 5 日	平成 25 年 2 月 18 日	その他の建物
548		25	伯耆ヶ崎遺跡	栗原市教委	確認調査	65	平成 25 年 4 月 15 日	平成 25 年 4 月 16 日	共同住宅（災害復興住宅）
549		27	大天馬遺跡ほか	宮城県教委	本発掘調査	3,856	平成 27 年 4 月 20 日	平成 27 年 10 月 8 日	道路（県北道路）
550		29	大天馬遺跡	宮城県教委	確認調査	10	平成 29 年 9 月 12 日	平成 29 年 10 月 10 日	道路（県北道路）
551	登米市	23	沼崎山遺跡	登米市教委	本発掘調査	1,020	平成 24 年 3 月 26 日	平成 24 年 3 月 31 日	工場
552		24	沼崎山遺跡	登米市教委	本発掘調査	1,020	平成 24 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 27 日	工場
553	気仙沼市	28	紫雲山遺跡	登米市教委	本発掘調査	3,200	平成 28 年 11 月 28 日	平成 29 年 2 月 24 日	道路（県北道路）
554		23	長磯高遺跡	気仙沼市教委	確認調査	29	平成 23 年 10 月 7 日	平成 23 年 10 月 7 日	個人住宅
555		23	相馬館跡	気仙沼市教委	確認調査	47	平成 23 年 10 月 13 日	平成 23 年 10 月 14 日	個人住宅
556		23	八幡館跡	気仙沼市教委	確認調査	10	平成 23 年 10 月 21 日	平成 23 年 10 月 21 日	その他の建物（事務所）
557		23	内の脇 1 号貝塚	気仙沼市教委	確認調査	3	平成 23 年 11 月 8 日	平成 23 年 11 月 8 日	その他の建物（仮施設）
558		23	平館遺跡	気仙沼市教委	確認調査	10	平成 23 年 12 月 15 日	平成 23 年 12 月 15 日	共同住宅
559		23	西中才貝塚	気仙沼市教委	確認調査	9	平成 23 年 12 月 13 日	平成 23 年 12 月 13 日	個人住宅
560		23	古館貝塚	気仙沼市教委	確認調査	20	平成 24 年 2 月 26 日	平成 24 年 2 月 26 日	宅地造成
561		23	三島古墳群	気仙沼市教委	確認調査	10	平成 24 年 3 月 27 日	平成 24 年 3 月 27 日	個人住宅
562		24	高谷遺跡	気仙沼市教委	本発掘調査	235	平成 24 年 5 月 23 日	平成 24 年 6 月 12 日	個人住宅
563		24	田柄貝塚	気仙沼市教委	確認調査	40	平成 24 年 6 月 7 日	平成 24 年 6 月 7 日	個人住宅
564		24	田柄貝塚	気仙沼市教委	確認調査	40	平成 24 年 6 月 7 日	平成 24 年 6 月 7 日	個人住宅
565		24	旭岡遺跡	気仙沼市教委	確認調査	8	平成 24 年 6 月 28 日	平成 24 年 6 月 28 日	個人住宅
566		24	南最知貝塚	気仙沼市教委	確認調査	198	平成 24 年 6 月 13 日	平成 24 年 6 月 19 日	個人住宅
567		24	三島古墳群	気仙沼市教委	確認調査	20	平成 24 年 4 月 18 日	平成 24 年 4 月 18 日	個人住宅
568		24	三島古墳群	気仙沼市教委	確認調査	70	平成 24 年 4 月 18 日	平成 24 年 4 月 18 日	個人住宅
569		24	前浜貝塚	気仙沼市教委	確認調査	43	平成 24 年 6 月 10 日	平成 24 年 6 月 28 日	個人住宅
570		24	鳳京館跡	気仙沼市教委	確認調査	70	平成 24 年 7 月 2 日	平成 24 年 7 月 3 日	個人住宅
571		24	高谷遺跡	気仙沼市教委	確認調査	260	平成 24 年 8 月 2 日	平成 24 年 8 月 3 日	工場
572		24	南最知城跡	気仙沼市教委	確認調査	6	平成 24 年 7 月 17 日	平成 24 年 7 月 17 日	個人住宅
573		24	星谷遺跡	気仙沼市教委	確認調査	60	平成 24 年 7 月 19 日	平成 24 年 7 月 19 日	個人住宅
574		24	星谷遺跡	気仙沼市教委	確認調査	30	平成 24 年 7 月 19 日	平成 24 年 7 月 19 日	個人住宅
575		24	波怒薬館遺跡	気仙沼市教委	確認調査	2,964	平成 24 年 7 月 9 日	平成 24 年 7 月 26 日	宅地造成（防集）
576		24	高谷貝塚	気仙沼市教委	確認調査	60	平成 24 年 7 月 18 日	平成 24 年 7 月 18 日	個人住宅
577		24	古館貝塚	気仙沼市教委	本発掘調査	105	平成 24 年 7 月 20 日	平成 24 年 8 月 1 日	個人住宅
578		24	古館貝塚	気仙沼市教委	確認調査	40	平成 24 年 7 月 20 日	平成 24 年 7 月 20 日	個人住宅
579		24	赤岩城跡	気仙沼市教委	確認調査	6	平成 24 年 7 月 6 日	平成 24 年 7 月 6 日	個人住宅
580		24	旭岡遺跡	気仙沼市教委	確認調査	60	平成 24 年 7 月 31 日	平成 24 年 7 月 31 日	個人住宅
581		24	南最知貝塚	気仙沼市教委	確認調査	110	平成 24 年 8 月 6 日	平成 24 年 8 月 9 日	個人住宅
582		24	塚館跡	気仙沼市教委	確認調査	240	平成 24 年 8 月 6 日	平成 24 年 8 月 20 日	宅地造成（防集）
583		24	猿喰東館跡	気仙沼市教委	確認調査	226	平成 24 年 9 月 12 日	平成 24 年 9 月 14 日	個人住宅
584		24	南最知城跡	気仙沼市教委	確認調査	205	平成 24 年 8 月 20 日	平成 24 年 8 月 22 日	宅地造成（防集）
585		24	星谷遺跡	気仙沼市教委	本発掘調査	40	平成 24 年 9 月 21 日	平成 24 年 10 月 2 日	その他開発（擁壁）
586		24	長崎城跡	気仙沼市教委	確認調査	66	平成 24 年 10 月 4 日	平成 24 年 10 月 4 日	個人住宅
587		24	高谷貝塚	気仙沼市教委	確認調査	6	平成 24 年 10 月 5 日	平成 24 年 10 月 5 日	個人住宅
588		24	刈米館跡	気仙沼市教委	確認調査	46	平成 24 年 10 月 9 日	平成 24 年 10 月 9 日	工場
589		24	猿喰東館跡	気仙沼市教委	確認調査	184	平成 24 年 10 月 10 日	平成 24 年 10 月 10 日	宅地造成
590		24	相馬館跡	気仙沼市教委	確認調査	50	平成 24 年 10 月 11 日	平成 24 年 10 月 12 日	個人住宅
591		24	磯草貝塚	気仙沼市教委	本発掘調査	60	平成 24 年 10 月 16 日	平成 24 年 11 月 18 日	個人住宅
592		24	平貝遺跡	気仙沼市教委	本発掘調査	205	平成 24 年 10 月 17 日	平成 24 年 10 月 22 日	個人住宅
593		24	最知中館跡	気仙沼市教委	確認調査	90	平成 24 年 10 月 31 日	平成 24 年 11 月 2 日	個人住宅
594		24	高谷遺跡	気仙沼市教委	本発掘調査	170	平成 24 年 11 月 5 日	平成 24 年 11 月 21 日	工場
595		24	堀合館跡	気仙沼市教委	確認調査	36	平成 24 年 11 月 26 日	平成 24 年 11 月 26 日	その他の建物（倉庫）
596		24	野々下遺跡	気仙沼市教委	確認調査	125	平成 24 年 11 月 29 日	平成 24 年 11 月 30 日	個人住宅
597		24	川原崎遺跡	気仙沼市教委	確認調査	80	平成 24 年 12 月 5 日	平成 24 年 12 月 5 日	個人住宅
598		24	載鉤遺跡	気仙沼市教委	確認調査	128	平成 24 年 12 月 20 日	平成 24 年 12 月 21 日	個人住宅
599		24	蔵内中館跡	気仙沼市教委	確認調査	144	平成 25 年 1 月 8 日	平成 25 年 1 月 8 日	個人住宅
600		24	高谷遺跡	気仙沼市教委	確認調査	36	平成 25 年 1 月 17 日	平成 25 年 1 月 17 日	宅地造成
601		24	三島古墳群	気仙沼市教委	確認調査	84	平成 25 年 2 月 14 日	平成 25 年 2 月 14 日	個人住宅
602		24	三島古墳群	気仙沼市教委	確認調査	63	平成 25 年 2 月 15 日	平成 25 年 2 月 19 日	個人住宅

No.	調査地	年度	遺跡の名称	調査を行った 地方自治体	対応	発掘調査 面積(m ²)	調査開始日	調査終了日	調査原因
603	気仙沼市	24	南最知城跡	気仙沼市教委	確認調査	52	平成 25 年 2 月 21 日	平成 25 年 2 月 21 日	個人住宅
604		24	磯草貝塚	気仙沼市教委	確認調査	110	平成 25 年 3 月 7 日	平成 25 年 3 月 8 日	宅地造成
605		24	高谷遺跡	気仙沼市教委	確認調査	141	平成 25 年 3 月 18 日	平成 25 年 3 月 26 日	道路
606		24	波怒兼館遺跡	気仙沼市教委	本発掘調査	6,000	平成 24 年 10 月 22 日	平成 25 年 3 月 19 日	宅地造成（防集）
607		24	石川原遺跡	宮城県教委	本発掘調査	375	平成 24 年 9 月 10 日	平成 24 年 9 月 14 日	道路（三陸沿岸道路）
608		24	寺沢遺跡	宮城県教委	確認調査	310	平成 24 年 11 月 5 日	平成 24 年 11 月 13 日	道路（三陸沿岸道路）
609		25	田柄貝塚	気仙沼市教委	確認調査	45	平成 25 年 4 月 17 日	平成 25 年 4 月 22 日	宅地造成
610		25	堀合館跡	気仙沼市教委	確認調査	105	平成 25 年 5 月 23 日	平成 25 年 5 月 24 日	個人住宅
611		25	川原崎遺跡	気仙沼市教委	確認調査	27	平成 25 年 5 月 31 日	平成 25 年 5 月 31 日	個人住宅
612		25	南最知城跡	気仙沼市教委	確認調査	195	平成 25 年 6 月 18 日	平成 25 年 6 月 21 日	学校（仮設運動場）
613		25	三島古墳群	気仙沼市教委	確認調査	140	平成 25 年 6 月 25 日	平成 25 年 6 月 27 日	個人住宅
614		25	高谷遺跡	気仙沼市教委	確認調査	6	平成 25 年 6 月 24 日	平成 25 年 6 月 24 日	個人住宅
615		25	波怒兼館遺跡	気仙沼市教委	本発掘調査	6,000	平成 24 年 10 月 22 日	平成 25 年 6 月 27 日	宅地造成（防集）
616		25	野々下遺跡	気仙沼市教委	確認調査	18	平成 25 年 7 月 9 日	平成 25 年 7 月 9 日	個人住宅
617		25	野々下遺跡	気仙沼市教委	確認調査	18	平成 25 年 7 月 9 日	平成 25 年 7 月 9 日	個人住宅
618		25	月立台遺跡	気仙沼市教委	確認調査	15	平成 25 年 7 月 31 日	平成 25 年 7 月 31 日	個人住宅
619		25	高谷遺跡	気仙沼市教委	確認調査	128	平成 25 年 8 月 6 日	平成 25 年 8 月 9 日	個人住宅
620		25	高谷遺跡	気仙沼市教委	本発掘調査	222	平成 25 年 8 月 6 日	平成 25 年 8 月 9 日	個人住宅
621		25	磯草貝塚	気仙沼市教委	確認調査	35	平成 25 年 8 月 21 日	平成 25 年 8 月 21 日	個人住宅
622		25	蕨野遺跡	気仙沼市教委	確認調査	8	平成 25 年 10 月 8 日	平成 25 年 10 月 8 日	個人住宅
623		25	南最知遺跡ほか	気仙沼市教委	確認調査	6	平成 25 年 10 月 22 日	平成 25 年 10 月 22 日	個人住宅
624		25	岩井崎遺跡	気仙沼市教委	確認調査	52	平成 25 年 11 月 11 日	平成 25 年 11 月 11 日	その他の建物
625		25	高谷遺跡	気仙沼市教委	本発掘調査	135	平成 25 年 10 月 15 日	平成 25 年 11 月 21 日	個人住宅
626		25	南最知城跡	気仙沼市教委	確認調査	8	平成 25 年 11 月 21 日	平成 25 年 11 月 21 日	個人住宅
627		25	南最知城跡	気仙沼市教委	確認調査	6	平成 25 年 11 月 21 日	平成 25 年 11 月 21 日	個人住宅
628		25	高谷遺跡	気仙沼市教委	本発掘調査	490	平成 25 年 9 月 10 日	平成 25 年 11 月 25 日	個人住宅
629		25	高谷遺跡	気仙沼市教委	本発掘調査	360	平成 25 年 9 月 24 日	平成 25 年 11 月 8 日	道路
630		25	赤岩遺跡	気仙沼市教委	確認調査	36	平成 25 年 11 月 8 日	平成 25 年 12 月 6 日	その他の建物
631		25	堀合館跡	気仙沼市教委	確認調査	50	平成 25 年 11 月 28 日	平成 25 年 11 月 28 日	個人住宅
632		25	堀合館跡	気仙沼市教委	確認調査	125	平成 25 年 11 月 13 日	平成 25 年 12 月 3 日	個人住宅
633		25	堀合館跡	気仙沼市教委	確認調査	504	平成 25 年 12 月 9 日	平成 25 年 12 月 16 日	宅地造成（防集）
634		25	中館跡	気仙沼市教委	確認調査	4	平成 25 年 12 月 26 日	平成 25 年 12 月 26 日	個人住宅
635		25	旭岡遺跡	気仙沼市教委	確認調査	73	平成 26 年 1 月 15 日	平成 26 年 1 月 15 日	その他の建物
636		25	野々下遺跡	気仙沼市教委	確認調査	392	平成 26 年 1 月 27 日	平成 26 年 2 月 4 日	宅地造成（防集）
637		25	台の下貝塚ほか	気仙沼市教委	本発掘調査	7,342	平成 25 年 7 月 1 日	平成 26 年 3 月 28 日	宅地造成（防集）
638		25	猿喰東館跡	気仙沼市教委	本発掘調査	1,536	平成 25 年 11 月 18 日	平成 26 年 3 月 28 日	個人住宅
639		26	台の下貝塚・台の下館跡	気仙沼市教委	本発掘調査	7,540	平成 25 年 7 月 1 日	平成 26 年 7 月 24 日	宅地造成（防集）
640		26	猿喰東館跡	気仙沼市教委	本発掘調査	1,536	平成 25 年 11 月 18 日	平成 26 年 6 月 5 日	個人住宅
641		26	田屋館跡	気仙沼市教委	確認調査	300	平成 26 年 4 月 21 日	平成 26 年 4 月 30 日	共同住宅（災害公営住宅）
642		26	前浜貝塚	気仙沼市教委	確認調査	62	平成 26 年 5 月 8 日	平成 26 年 5 月 8 日	個人住宅
643		26	海蔵寺北遺跡・緑館遺跡	気仙沼市教委	確認調査	363	平成 26 年 5 月 19 日	平成 26 年 5 月 22 日	農業基盤整備
644		26	田柄貝塚	気仙沼市教委	確認調査	12	平成 26 年 5 月 20 日	平成 26 年 5 月 20 日	個人住宅
645		26	赤岩館跡	気仙沼市教委	確認調査	4	平成 26 年 6 月 2 日	平成 26 年 6 月 2 日	個人住宅
646		26	磯草貝塚	気仙沼市教委	確認調査	103	平成 26 年 6 月 17 日	平成 26 年 6 月 18 日	宅地造成
647		26	東八幡遺跡・東八幡館跡	気仙沼市教委	確認調査	63	平成 26 年 6 月 25 日	平成 26 年 6 月 25 日	土地区画整理
648		26	橋館跡	気仙沼市教委	本発掘調査	5,697	平成 26 年 7 月 1 日	平成 26 年 12 月 22 日	宅地造成（防集）
649		26	浦島貝塚	気仙沼市教委	確認調査	26	平成 26 年 8 月 19 日	平成 26 年 8 月 19 日	道路
650		26	西中才貝塚	気仙沼市教委	確認調査	3	平成 26 年 9 月 5 日	平成 26 年 9 月 5 日	個人住宅
651		26	卯名沢貝塚	宮城県教委	確認調査	155	平成 26 年 7 月 28 日	平成 26 年 8 月 8 日	道路（三陸沿岸道路）
652		26	猿喰東館跡	気仙沼市教委	本発掘調査	244	平成 26 年 11 月 25 日	平成 27 年 2 月 16 日	宅地造成（防集）
653		26	長崎城跡	気仙沼市教委	確認調査	206	平成 26 年 10 月 7 日	平成 26 年 10 月 9 日	共同住宅
654		26	三島古墳群	気仙沼市教委	確認調査	63	平成 26 年 11 月 11 日	平成 26 年 11 月 11 日	個人住宅
655		26	峰岸館跡	気仙沼市教委	確認調査	35	平成 26 年 11 月 19 日	平成 26 年 11 月 19 日	道路
656		26	杉の下貝塚・波路上西館跡ほか	気仙沼市教委	確認調査	1,305	平成 26 年 12 月 15 日	平成 27 年 2 月 2 日	農業基盤整備
657		26	府中館跡	気仙沼市教委	確認調査	26	平成 27 年 2 月 5 日	平成 27 年 2 月 5 日	個人住宅
658		26	卯名沢貝塚・卯名沢古墳群	気仙沼市教委	確認調査	20	平成 27 年 2 月 9 日	平成 27 年 2 月 9 日	宅地造成
659		26	星谷遺跡	気仙沼市教委	確認調査	278	平成 27 年 2 月 18 日	平成 27 年 2 月 25 日	宅地造成（防集）
660		26	忍館城跡	気仙沼市教委	確認調査	37	平成 27 年 3 月 11 日	平成 27 年 3 月 11 日	ガス・電気・水道等
661		26	岩井沢貝塚	気仙沼市教委	確認調査	115	平成 27 年 3 月 13 日	平成 27 年 3 月 23 日	港湾
662		26	小屋館城跡	宮城県教委	確認調査	150	平成 26 年 11 月 17 日	平成 26 年 11 月 19 日	道路（三陸沿岸道路）
663		27	長浜貝塚	気仙沼市教委	確認調査	12	平成 27 年 5 月 25 日	平成 27 年 5 月 25 日	その他開発
664		27	緑館遺跡	気仙沼市教委	本発掘調査	359	平成 27 年 6 月 2 日	平成 27 年 8 月 5 日	宅地造成（防集）
665		27	古館貝塚	気仙沼市教委	確認調査	248	平成 27 年 6 月 10 日	平成 27 年 6 月 10 日	個人住宅
666		27	内の脇 2 号貝塚	気仙沼市教委	確認調査	321	平成 27 年 7 月 22 日	平成 27 年 7 月 28 日	土地区画整理
667		27	南最知城跡	気仙沼市教委	確認調査	204	平成 27 年 7 月 30 日	平成 27 年 7 月 31 日	工場
668		27	小屋館城跡	宮城県教委	確認調査	39	平成 27 年 6 月 23 日	平成 27 年 6 月 23 日	道路（三陸沿岸道路）
669		27	波路上西館跡・波路上西遺跡	気仙沼市教委	確認調査	800	平成 27 年 9 月 7 日	平成 28 年 2 月 8 日	その他開発（防災広場・漁集）
670		27	裏方 A 貝塚	気仙沼市教委	本発掘調査	114	平成 27 年 7 月 13 日	平成 27 年 10 月 31 日	宅地造成（防集）
671		27	波路上西館跡	気仙沼市教委	確認調査	14	平成 27 年 10 月 21 日	平成 27 年 10 月 22 日	道路
672		27	平館遺跡・平館跡	気仙沼市教委	確認調査	9	平成 27 年 10 月 26 日	平成 27 年 10 月 26 日	個人住宅
673		27	台の下遺跡	気仙沼市教委	確認調査	410	平成 27 年 12 月 1 日	平成 27 年 12 月 17 日	その他の建物（集会所・漁集）
674		27	星谷遺跡	気仙沼市教委	確認調査	5	平成 27 年 12 月 9 日	平成 27 年 12 月 9 日	個人住宅
675		27	塚館跡	気仙沼市教委	確認調査	149	平成 27 年 12 月 18 日	平成 27 年 12 月 18 日	その他の建物（消防屯所）

No.	調査地	年度	遺跡の名称	調査を行った 地方自治体	対応	発掘調査 面積(m ²)	調査開始日	調査終了日	調査原因
676	気仙沼市	27	星谷遺跡	気仙沼市教委	確認調査	26	平成 27 年 12 月 18 日	平成 27 年 12 月 18 日	個人住宅
677		27	波路上西館跡	気仙沼市教委	確認調査	73	平成 28 年 2 月 8 日	平成 28 年 2 月 10 日	その他開発（防災林造成）
678		27	塚館跡	気仙沼市教委	確認調査	25	平成 28 年 2 月 22 日	平成 28 年 2 月 22 日	道路（防集）
679		27	小屋館城跡	気仙沼市教委	確認調査	3	平成 28 年 2 月 24 日	平成 28 年 2 月 24 日	道路（防集）
680		27	古館貝塚	気仙沼市教委	確認調査	125	平成 28 年 3 月 3 日	平成 28 年 3 月 9 日	その他開発（水産用地・漁集）
681		27	石川原遺跡	宮城県教委	確認調査	513	平成 27 年 12 月 14 日	平成 27 年 12 月 18 日	道路（三陸沿岸道路）
682		28	大柵遺跡	気仙沼市教委	確認調査	15	平成 28 年 4 月 6 日	平成 28 年 4 月 6 日	個人住宅
683		28	緑館遺跡	気仙沼市教委	確認・本発掘調査	723	平成 28 年 5 月 23 日	平成 28 年 7 月 19 日	個人住宅
684		28	赤岩遺跡ほか	気仙沼市教委	確認調査	122	平成 28 年 6 月 29 日	平成 28 年 6 月 29 日	その他の建物（気仙沼合同庁舎）
685		28	波路上西館跡ほか	気仙沼市教委	確認・本発掘調査	435	平成 28 年 7 月 19 日	平成 28 年 9 月 16 日	道路
686		28	石兜貝塚	気仙沼市教委	確認調査	13	平成 28 年 8 月 4 日	平成 28 年 8 月 4 日	個人住宅
687		28	星谷遺跡	気仙沼市教委	確認調査	3	平成 28 年 9 月 5 日	平成 28 年 9 月 5 日	個人住宅
688		28	台の下遺跡	気仙沼市教委	本発掘調査	2,455	平成 28 年 7 月 25 日	平成 28 年 11 月 5 日	その他の建物（集会所・漁集）
689		28	三島古墳群ほか	気仙沼市教委	確認調査	18	平成 28 年 9 月 21 日	平成 28 年 10 月 13 日	道路
690		28	猿喰東館跡	気仙沼市教委	確認調査	5	平成 28 年 10 月 3 日	平成 28 年 10 月 3 日	個人住宅
691		28	長磯高遺跡	気仙沼市教委	確認調査	37	平成 29 年 3 月 21 日	平成 29 年 3 月 22 日	その他の建物（グループホーム）
692		28	石川原遺跡	宮城県教委	本発掘調査	955	平成 28 年 4 月 12 日	平成 28 年 6 月 17 日	道路（三陸沿岸道路）
693		28	卯名沢貝塚	宮城県教委	確認調査	100	平成 28 年 6 月 21 日	平成 28 年 6 月 27 日	道路（三陸沿岸道路）
694		28	小屋館城跡	宮城県教委	本発掘調査	2,812	平成 28 年 7 月 4 日	平成 28 年 12 月 2 日	道路（三陸沿岸道路）
695		29	三島古墳群	気仙沼市教委	確認調査	3	平成 29 年 6 月 1 日	平成 29 年 6 月 7 日	その他開発（漁集）
696		29	藤ヶ浜貝塚	気仙沼市教委	本発掘調査	98	平成 29 年 9 月 20 日	平成 29 年 10 月 18 日	その他開発（防潮堤）
697		29	九条遺跡	気仙沼市教委	確認調査	40	平成 29 年 10 月 19 日	平成 29 年 10 月 19 日	個人住宅
698		29	裏方A貝塚	気仙沼市教委	確認調査	58	平成 29 年 11 月 27 日	平成 29 年 11 月 27 日	道路
699		29	蔵内中館跡	気仙沼市教委	確認調査	37	平成 29 年 11 月 30 日	平成 29 年 12 月 1 日	個人住宅
700		29	岩井崎遺跡	気仙沼市教委	確認調査	48	平成 29 年 12 月 7 日	平成 29 年 12 月 7 日	道路
701		29	沼尻遺跡	気仙沼市教委	確認調査	21	平成 29 年 12 月 18 日	平成 29 年 12 月 20 日	その他開発（防潮堤）
702		29	最知中館跡	気仙沼市教委	確認調査	7	平成 29 年 12 月 15 日	平成 29 年 12 月 15 日	個人住宅
703		29	南最知城跡	気仙沼市教委	確認調査	94	平成 29 年 12 月 21 日	平成 29 年 12 月 22 日	その他の建物（解体工事）
704		29	相馬館跡	気仙沼市教委	確認調査	24	平成 30 年 1 月 8 日	平成 30 年 1 月 8 日	個人住宅
705		29	藤ヶ浜貝塚	気仙沼市教委	確認調査	12	平成 30 年 1 月 29 日	平成 30 年 1 月 29 日	道路
706		29	野々下遺跡	気仙沼市教委	確認調査	17	平成 30 年 2 月 5 日	平成 30 年 2 月 5 日	個人住宅
707		29	長磯浜遺跡	気仙沼市教委	確認・本発掘調査	24	平成 30 年 2 月 9 日	平成 30 年 3 月 8 日	個人住宅
708		29	長浜貝塚	気仙沼市教委	確認調査	94	平成 30 年 3 月 2 日	平成 30 年 3 月 2 日	その他開発（防潮堤）
709		29	裏方A貝塚	気仙沼市教委	確認調査	30	平成 30 年 3 月 7 日	平成 30 年 3 月 8 日	その他開発（防潮堤）
710		29	猿喰東館跡	気仙沼市教委	確認調査	56	平成 30 年 3 月 12 日	平成 30 年 3 月 13 日	個人住宅
711		29	小屋館城跡	宮城県教委	本発掘調査	500	平成 29 年 6 月 5 日	平成 29 年 8 月 31 日	道路（三陸沿岸道路）
712		29	忍館城跡	宮城県教委	本発掘調査	2,700	平成 29 年 8 月 28 日	平成 29 年 12 月 21 日	道路（三陸沿岸道路）
713		30	谷地館跡	気仙沼市教委	確認調査	74	平成 30 年 5 月 23 日	平成 30 年 7 月 11 日	個人住宅
714		30	谷地館跡	気仙沼市教委	確認調査	11	平成 30 年 5 月 23 日	平成 30 年 7 月 12 日	個人住宅
715		30	谷地館跡	気仙沼市教委	確認調査	13	平成 30 年 5 月 23 日	平成 30 年 9 月 19 日	個人住宅
716		30	猿喰東館跡	気仙沼市教委	確認調査	206	平成 30 年 5 月 31 日	平成 30 年 6 月 6 日	個人住宅
717		30	小屋館城跡	気仙沼市教委	確認調査	52	平成 30 年 6 月 21 日	平成 30 年 6 月 22 日	個人住宅
718		30	長崎城跡	気仙沼市教委	確認調査	26	平成 30 年 8 月 6 日	平成 30 年 8 月 10 日	道路
719		30	石兜貝塚	気仙沼市教委	確認調査	15	平成 30 年 9 月 26 日	平成 30 年 9 月 26 日	宅地造成
720		30	陣山館跡	気仙沼市教委	確認調査	12	平成 30 年 9 月 27 日	平成 30 年 9 月 28 日	公園造成（復興祈念公園）
721		30	陣山館跡	気仙沼市教委	確認調査	246	平成 30 年 12 月 10 日	平成 30 年 12 月 24 日	公園造成（復興祈念公園）
722		30	旭岡遺跡	気仙沼市教委	確認調査	19	平成 31 年 1 月 9 日	平成 31 年 1 月 10 日	個人住宅
723		30	小屋館城跡	宮城県教委	本発掘調査	1,700	平成 30 年 4 月 23 日	平成 30 年 7 月 26 日	道路（三陸沿岸道路）
724		31・1	相馬館跡	気仙沼市教委	確認調査	8	令和元年 5 月 16 日	令和元年 5 月 16 日	道路
725		31・1	藤ヶ浜貝塚	気仙沼市教委	確認調査	10	令和元年 6 月 5 日	令和元年 6 月 6 日	道路
726		31・1	大島古館跡	気仙沼市教委	確認調査	19	令和元年 6 月 19 日	令和元年 6 月 19 日	その他の建物
727		31・1	駒形貝塚	気仙沼市教委	確認調査	9	令和元年 7 月 2 日	令和元年 7 月 2 日	道路
728		31・1	内の脇 2 号貝塚	気仙沼市教委	確認調査	5	令和元年 7 月 29 日	令和元年 7 月 29 日	道路
729		31・1	陣山館跡	気仙沼市教委	本発掘調査	325	令和元年 8 月 19 日	令和元年 9 月 30 日	公園造成（復興祈念公園）
730		31・1	磯草貝塚	気仙沼市教委	確認調査	209	令和元年 9 月 5 日	令和元年 9 月 11 日	道路
731		31・1	平貝遺跡	気仙沼市教委	確認調査	2	令和元年 10 月 3 日	令和元年 10 月 3 日	道路
732		31・1	猿喰東館跡ほか	気仙沼市教委	確認調査	21	令和 2 年 3 月 23 日	令和 2 年 3 月 27 日	道路
733		31・1	小屋館城跡	宮城県教委	確認調査	97	令和元年 6 月 3 日	令和元年 6 月 5 日	道路（三陸沿岸道路）
734		31・1	忍館城跡	宮城県教委	確認調査	28	令和元年 8 月 6 日	令和元年 8 月 7 日	道路（三陸沿岸道路）
735		2	内の脇 2 号貝塚	気仙沼市教委	確認調査	4	令和 2 年 5 月 22 日	令和 2 年 5 月 22 日	道路
736		2	境貝塚	気仙沼市教委	確認調査	800	令和 2 年 6 月 15 日	令和 2 年 6 月 18 日	工場
737		2	外浜遺跡	気仙沼市教委	確認調査	6	令和 2 年 6 月 29 日	令和 2 年 6 月 29 日	その他の建物
738		2	猿喰東館跡	気仙沼市教委	確認調査	4	令和 2 年 7 月 1 日	令和 2 年 7 月 1 日	道路
739		2	小坂館跡	気仙沼市教委	確認調査	4	令和 2 年 7 月 13 日	令和 2 年 7 月 13 日	個人住宅
740		2	南最知城跡	気仙沼市教委	確認調査	5	令和 2 年 9 月 17 日	令和 2 年 9 月 17 日	道路
741		2	裏方A貝塚	気仙沼市教委	確認調査	4	令和 2 年 10 月 7 日	令和 2 年 10 月 7 日	その他開発（浄化槽）
742		2	三島古墳群	気仙沼市教委	確認調査	40	令和 2 年 12 月 23 日	令和 2 年 12 月 24 日	道路
743		2	高谷館跡	気仙沼市教委	確認調査	9	令和 3 年 2 月 9 日	令和 3 年 2 月 9 日	その他開発（防潮堤）
744	南三陸町	24	松崎館跡	宮城県教委	試掘調査	1,150	平成 24 年 4 月 25 日	平成 24 年 5 月 8 日	宅地造成（防集）
745		24	若宮遺跡	宮城県教委	試掘調査	470	平成 24 年 5 月 21 日	平成 24 年 5 月 24 日	宅地造成（防集）
746		24	若宮遺跡	南三陸町教委	本発掘調査	950	平成 25 年 2 月 20 日	平成 25 年 2 月 28 日	個人住宅
747		24	津の宮遺跡	宮城県教委	確認調査	87	平成 25 年 2 月 4 日	平成 25 年 2 月 7 日	宅地造成（防集）
748		24	新井田館跡	南三陸町教委	本発掘調査	10,000	平成 25 年 3 月 7 日	平成 25 年 3 月 19 日	土地区画整理（津波被災・防集）
749		25	要害館跡	南三陸町教委	確認調査	1,718	平成 25 年 3 月 25 日	平成 25 年 4 月 24 日	その他開発（伐採用作業道）
750		25	新井田館跡	南三陸町教委	本発掘調査	20,000	平成 25 年 3 月 7 日	平成 26 年 3 月 11 日	土地区画整理（津波被災・防集）
751		26	上の山遺跡	南三陸町教委	確認調査	13	平成 26 年 3 月 10 日	平成 26 年 4 月 15 日	個人住宅

No.	調査地	年度	遺跡の名称	調査を行った 地方自治体	対応	発掘調査 面積 (㎡)	調査開始日	調査終了日	調査原因
752	南三陸町	26	大畑遺跡ほか	南三陸町教委	確認調査	2,392	平成 26 年 6 月 2 日	平成 27 年 1 月 15 日	農業基盤整備
753		26	城場遺跡	南三陸町教委	確認調査	506	平成 26 年 9 月 15 日	平成 26 年 9 月 15 日	宅地造成
754		26	大久保貝塚	宮城県教委	確認調査	397	平成 26 年 6 月 16 日	平成 26 年 6 月 25 日	道路
755		26	波伝谷遺跡ほか	宮城県教委	確認調査	454	平成 26 年 6 月 30 日	平成 26 年 8 月 22 日	道路
756		26	伊里前牧野館跡	南三陸町教委	確認調査	502	平成 26 年 9 月 30 日	平成 26 年 10 月 10 日	その他開発
757		26	上沢前遺跡	南三陸町教委	確認調査	310	平成 26 年 12 月 15 日	平成 26 年 12 月 16 日	その他開発
758		26	若宮遺跡	南三陸町教委	確認調査	364	平成 27 年 1 月 23 日	平成 27 年 1 月 23 日	個人住宅
759		26	新井田館跡	南三陸町教委	本発掘調査	20,000	平成 25 年 3 月 7 日	平成 26 年 11 月 7 日	土地区画整理 (津波被災・防集)
760		27	伊里前牧野館跡ほか	南三陸町教委	確認調査	9	平成 27 年 7 月 6 日	平成 27 年 9 月 16 日	道路
761		27	近東遺跡	南三陸町教委	確認調査	147	平成 27 年 7 月 10 日	平成 27 年 7 月 10 日	宅地造成
762		27	おたまや遺跡	南三陸町教委	確認調査	220	平成 27 年 8 月 31 日	平成 27 年 9 月 11 日	農業基盤整備
763		27	波伝谷東遺跡	南三陸町教委	確認調査	3	平成 27 年 9 月 14 日	平成 27 年 9 月 16 日	道路
764		27	おたまや遺跡	南三陸町教委	確認調査	1,400	平成 27 年 11 月 30 日	平成 28 年 1 月 8 日	農業基盤整備 (農業施設造成)
765		27	城場遺跡	南三陸町教委	確認調査	67	平成 28 年 1 月 12 日	平成 28 年 1 月 13 日	土地区画整理
766		27	おたまや遺跡	南三陸町教委	確認調査	95	平成 28 年 1 月 18 日	平成 28 年 1 月 18 日	道路
767		27	荒砥遺跡	南三陸町教委	確認調査	18	平成 28 年 2 月 22 日	平成 28 年 2 月 22 日	その他開発 (海岸災害復旧)
768		27	管の浜貝塚	南三陸町教委	確認調査	16	平成 28 年 3 月 2 日	平成 28 年 3 月 2 日	土地区画整理 (市街地造成)
769		27	おたまや遺跡	宮城県教委	本発掘調査	240	平成 28 年 2 月 15 日	平成 28 年 3 月 8 日	道路
770		28	大久保貝塚	南三陸町教委	確認調査	124	平成 28 年 7 月 1 日	平成 28 年 7 月 1 日	河川
771		28	旭館跡	南三陸町教委	確認調査	24	平成 28 年 7 月 22 日	平成 28 年 7 月 22 日	河川
772		28	寄木遺跡 (町向貝塚)	南三陸町教委	確認調査	14	平成 28 年 9 月 29 日	平成 28 年 9 月 29 日	道路
773		28	上の山遺跡	南三陸町教委	確認調査	29	平成 29 年 2 月 2 日	平成 29 年 2 月 2 日	個人住宅
774		29	上の山遺跡	南三陸町教委	確認調査	5	平成 29 年 5 月 16 日	平成 29 年 5 月 16 日	その他開発 (浄化槽)
775		29	荒砥遺跡	南三陸町教委	確認調査	65	平成 29 年 7 月 11 日	平成 29 年 7 月 11 日	その他開発 (防潮堤)
776		29	若宮遺跡	南三陸町教委	確認調査	1,914	平成 30 年 3 月 8 日	平成 30 年 3 月 8 日	その他開発 (浄化槽)
777		30	大沼遺跡	南三陸町教委	確認調査	18	平成 30 年 5 月 22 日	平成 30 年 5 月 22 日	道路
778		30	三島館跡	南三陸町教委	確認調査	22	平成 30 年 7 月 19 日	平成 30 年 7 月 19 日	その他開発 (防潮堤)
779		30	荒砥遺跡	南三陸町教委	確認調査	13	平成 30 年 9 月 3 日	平成 30 年 9 月 3 日	その他開発 (防潮堤)
780		30	歌津城跡	南三陸町教委	確認調査	43	平成 30 年 11 月 1 日	平成 30 年 11 月 1 日	その他開発 (防潮堤)
781		30	上の山遺跡	南三陸町教委	確認調査	3	平成 31 年 2 月 15 日	平成 31 年 2 月 15 日	その他開発 (津波標柱)
782		30	大久保貝塚	南三陸町教委	確認調査	25	平成 31 年 3 月 12 日	平成 31 年 3 月 12 日	道路
783		30	城場遺跡	南三陸町教委	確認調査	14	平成 31 年 3 月 28 日	平成 31 年 3 月 28 日	土地区画整理
784		30	野々浜遺跡	宮城県教委	確認調査	93	平成 31 年 3 月 18 日	平成 31 年 3 月 18 日	道路
785		31・1	大沼遺跡	南三陸町教委	確認調査	192	平成 31 年 4 月 15 日	平成 31 年 4 月 15 日	道路
786		31・1	塩前寺跡	南三陸町教委	確認調査	15	令和元年 5 月 9 日	令和元年 5 月 9 日	道路
787		31・1	三島館跡	南三陸町教委	確認調査	19	令和元年 5 月 15 日	令和元年 5 月 15 日	港湾
788		31・1	大久保貝塚	南三陸町教委	確認調査	144	令和元年 5 月 27 日	令和元年 5 月 30 日	河川
789		31・1	荒砥館跡	南三陸町教委	確認調査	6	令和元年 6 月 12 日	令和元年 6 月 12 日	港湾
790		31・1	伊里前牧野館跡	南三陸町教委	確認調査	62	令和 2 年 1 月 10 日	令和 2 年 1 月 10 日	ガス・電気・水道等
791		31・1	田の浦梶原館跡	南三陸町教委	確認調査	12	令和 2 年 3 月 10 日	令和 2 年 3 月 10 日	その他開発
792	石巻市	31・1	管の浜貝塚・三島館跡	南三陸町教委	確認調査	57	令和 2 年 3 月 11 日	令和 2 年 3 月 12 日	道路
793		31・1	大久保貝塚	宮城県教委	本発掘調査	150	令和元年 9 月 9 日	令和 2 年 3 月 24 日	河川
794		2	上の山遺跡	南三陸町教委	確認調査	148	令和 2 年 6 月 15 日	令和 2 年 6 月 18 日	その他開発
795		2	大久保貝塚	宮城県教委	本発掘調査	150	令和 2 年 4 月 3 日	令和 2 年 7 月 28 日	河川
796		3	松嶋館跡	南三陸町教委	確認調査	32	令和 3 年 6 月 2 日	令和 3 年 6 月 2 日	道路
797		24	中沢遺跡	宮城県教委	試掘調査	860	平成 24 年 6 月 25 日	平成 24 年 7 月 4 日	宅地造成 (防集)
798		24	羽黒下遺跡	宮城県教委	試掘調査	600	平成 24 年 7 月 9 日	平成 24 年 7 月 20 日	宅地造成 (防集)
799		24	立浜貝塚	宮城県教委	確認調査	134	平成 25 年 1 月 15 日	平成 25 年 1 月 24 日	宅地造成 (防集)
800		24	蜷塚貝塚	宮城県教委	確認調査	6,366	平成 25 年 2 月 4 日	平成 25 年 3 月 21 日	宅地造成
801		24	中沢遺跡	石巻市教委	本発掘調査	7,500	平成 24 年 10 月 29 日	平成 25 年 3 月 19 日	宅地造成 (防集)
802		24	青島館跡ほか	宮城県教委	確認調査	530	平成 24 年 12 月 3 日	平成 24 年 12 月 14 日	宅地造成 (防集)
803		25	西三軒屋遺跡	石巻市教委	確認調査	5	平成 25 年 6 月 14 日	平成 25 年 6 月 14 日	個人住宅
804		25	浪田遺跡	宮城県教委	確認調査	686	平成 25 年 6 月 12 日	平成 25 年 6 月 21 日	宅地造成 (防集)
805		25	名振貝塚	石巻市教委	確認調査	122	平成 25 年 6 月 20 日	平成 25 年 7 月 16 日	宅地造成 (防集)
806		25	西三軒屋遺跡	石巻市教委	確認調査	5	平成 25 年 7 月 19 日	平成 25 年 7 月 26 日	個人住宅
807		25	垂水団貝塚	石巻市教委	確認調査	14	平成 25 年 7 月 25 日	平成 25 年 7 月 25 日	個人住宅
808		25	小寺遺跡	石巻市教委	確認調査	3	平成 25 年 8 月 21 日	平成 25 年 8 月 21 日	個人住宅
809		25	中沢遺跡	石巻市教委	本発掘調査	8,287	平成 24 年 10 月 29 日	平成 25 年 10 月 18 日	宅地造成 (防集)
810		25	横堤遺跡	石巻市教委	確認調査	3	平成 25 年 11 月 29 日	平成 25 年 11 月 29 日	個人住宅
811		25	梨木畑貝塚	石巻市教委	確認調査	4	平成 26 年 2 月 26 日	平成 26 年 2 月 26 日	個人住宅
812		26	箱清水 B 遺跡	石巻市教委	確認調査	4	平成 26 年 7 月 7 日	平成 26 年 7 月 7 日	その他の建物
813		26	台貝塚	石巻市教委	確認調査	21	平成 26 年 6 月 3 日	平成 26 年 6 月 3 日	個人住宅
814		26	鹿妻貝塚	石巻市教委	確認調査	7	平成 26 年 4 月 2 日	平成 26 年 4 月 2 日	個人住宅
815		26	沼津貝塚	石巻市教委	確認調査	32	平成 25 年 10 月 28 日	平成 26 年 4 月 18 日	個人住宅
816		26	西三軒屋遺跡	石巻市教委	確認調査	3	平成 26 年 5 月 15 日	平成 26 年 5 月 15 日	個人住宅
817		26	西三軒屋遺跡	石巻市教委	確認調査	5	平成 26 年 7 月 18 日	平成 26 年 7 月 18 日	個人住宅
818		26	奈良山遺跡	石巻市教委	確認調査	240	平成 26 年 9 月 4 日	平成 26 年 9 月 10 日	ガス・電気・水道等
819		26	田道町遺跡	石巻市教委	確認調査	12	平成 26 年 8 月 21 日	平成 26 年 8 月 21 日	個人住宅
820		26	蜷塚貝塚	石巻市教委	本発掘調査	45	平成 26 年 7 月 14 日	平成 26 年 7 月 16 日	宅地造成
821		26	立浜貝塚	宮城県教委	確認調査	860	平成 26 年 8 月 4 日	平成 26 年 8 月 28 日	宅地造成 (防集)
822		26	要害館跡	石巻市教委	確認調査	680	平成 26 年 10 月 8 日	平成 26 年 10 月 17 日	宅地造成 (防集)
823		26	小淵遺跡	石巻市教委	確認調査	2	平成 26 年 10 月 20 日	平成 26 年 10 月 20 日	その他の建物
824		26	羽黒山館跡	石巻市教委	確認調査	1	平成 27 年 2 月 16 日	平成 27 年 2 月 16 日	個人住宅
825		26	須江瓦山 A 竃跡	石巻市教委	確認調査	1	平成 27 年 3 月 2 日	平成 27 年 3 月 2 日	個人住宅
826		26	立浜貝塚	石巻市教委	本発掘調査	3,178	平成 26 年 10 月 6 日	平成 27 年 1 月 16 日	宅地造成 (防集)

No.	調査地	年度	遺跡の名称	調査を行った 地方自治体	対応	発掘調査 面積(m ²)	調査開始日	調査終了日	調査原因
827	石巻市	26	羽黒下遺跡	石巻市教委	本発掘調査	9,000	平成26年11月4日	平成27年3月31日	宅地造成（防集）
828		27	羽黒下遺跡	石巻市教委	確認調査	186	平成27年1月28日	平成27年7月14日	個人住宅
829		27	要害館跡	石巻市教委	確認調査	680	平成27年7月28日	平成27年7月28日	宅地造成（防集）
830		27	伊原津洞窟遺跡	石巻市教委	確認調査	8	平成27年7月7日	平成27年7月7日	その他開発（急傾斜地崩落対策）
831		27	追波遺跡	石巻市教委	確認調査	9	平成27年8月4日	平成27年8月19日	個人住宅
832		27	中沢館跡	石巻市教委	確認調査	21	平成27年3月5日	平成27年4月27日	個人住宅
833		27	松の坂遺跡	石巻市教委	確認調査	1	平成27年4月28日	平成27年4月28日	宅地造成
834		27	羽黒下遺跡	石巻市教委	本発掘調査	8,500	平成26年11月4日	平成27年11月13日	宅地造成（防集）
835		27	観音館跡	石巻市教委	確認調査	5	平成27年12月18日	平成27年12月18日	個人住宅
836		27	金華山遺跡	石巻市教委	確認調査	12	平成28年3月11日	平成28年3月11日	道路
837		27	鷺の巣遺跡	石巻市教委	確認調査	343	平成28年3月7日	平成28年3月9日	農業基盤整備
838		28	給分浜貝塚	石巻市教委	確認調査	41	平成27年12月17日	平成28年6月6日	その他開発（擁壁・浄化槽）
839		28	湊館山館跡	石巻市教委	確認調査	13	平成28年5月16日	平成28年5月16日	個人住宅
840		28	藤畑遺跡	石巻市教委	確認調査	84	平成28年5月16日	平成28年5月25日	道路
841		28	北上運河（北北上運河）	石巻市教委	確認調査	48	平成28年7月4日	平成28年7月8日	河川（運河災害復旧（金開門））
842		28	台貝塚	石巻市教委	確認調査	4	平成28年7月28日	平成28年7月28日	その他開発（漁集）
843		28	萱館跡	石巻市教委	確認調査	13	平成28年10月31日	平成28年11月24日	個人住宅
844		28	西三軒屋遺跡	石巻市教委	確認調査	10	平成28年12月13日	平成28年12月13日	土地区画整理
845		28	名振貝塚	石巻市教委	確認調査	12	平成29年1月18日	平成29年1月18日	その他開発（漁集）
846		28	小泊館跡	石巻市教委	確認調査	5	平成29年3月29日	平成29年3月29日	その他開発（漁集）
847		28	北上運河（北北上運河）	石巻市教委	確認調査	1,600	平成28年7月4日	平成29年3月23日	河川（運河災害復旧（金開門））
848		29	宇島貝塚	石巻市教委	確認調査	4	平成29年4月21日	平成29年4月21日	道路（避難道）
849		29	須江糠塚遺跡	石巻市教委	確認調査	2	平成29年4月28日	平成29年4月28日	共同住宅
850		29	青島館跡	石巻市教委	確認調査	6	平成29年5月22日	平成29年5月22日	公園造成
851		29	西三軒屋遺跡	石巻市教委	確認調査	18	平成29年5月23日	平成29年5月23日	道路
852		29	中津山城跡	石巻市教委	確認調査	4	平成29年6月6日	平成29年6月6日	個人住宅
853		29	持領館跡	石巻市教委	確認調査	3	平成29年6月7日	平成29年6月7日	個人住宅
854		29	菰塚貝塚	石巻市教委	確認調査	1	平成29年6月30日	平成29年6月30日	個人住宅
855		29	福貴屋敷館跡・福貴屋敷貝塚	石巻市教委	確認調査	4	平成29年6月30日	平成29年6月30日	その他開発（水産関係用地造成）
856		29	梨木畑貝塚	石巻市教委	確認調査	1	平成29年7月3日	平成29年7月3日	個人住宅
857		29	清水尻遺跡	石巻市教委	確認調査	7	平成29年8月2日	平成29年8月2日	道路
858		29	湊小学校遺跡	石巻市教委	確認調査	2	平成29年8月3日	平成29年8月3日	道路
859		29	立浜貝塚	石巻市教委	確認調査	11	平成29年8月22日	平成29年8月22日	道路（避難道）
860		29	青島館跡	石巻市教委	確認調査	3	平成29年8月29日	平成29年8月29日	その他開発（水産関係用地造成）
861		29	中沢遺跡	石巻市教委	確認調査	30	平成29年9月15日	平成29年9月15日	道路
862		29	中沢館跡	石巻市教委	確認調査	2	平成29年10月25日	平成29年10月25日	その他開発（水産関係用地造成）
863		29	二渡貝塚	石巻市教委	確認調査	2	平成29年11月7日	平成29年11月7日	その他開発（水産関係用地造成）
864		29	神林遺跡	石巻市教委	確認調査	5	平成29年12月22日	平成29年12月22日	道路（橋脚基礎）
865		29	観音館跡	石巻市教委	確認調査	8	平成29年12月25日	平成29年12月25日	その他開発（水産関係用地造成）
866		29	萱館跡	石巻市教委	確認調査	3	平成30年1月15日	平成30年1月15日	個人住宅
867		29	小湊遺跡・藤畑貝塚	石巻市教委	確認調査	8	平成30年1月16日	平成30年1月16日	その他開発（水産関係用地造成）
868		29	大浜遺跡・屋敷浜貝塚・青木浜遺跡	石巻市教委	確認調査	26	平成30年3月7日	平成30年3月16日	道路
869		30	水貫山遺跡	石巻市教委	確認調査	1	平成30年4月18日	平成30年4月18日	その他開発（参道）
870		30	沢田山貝塚・沢田山西遺跡	石巻市教委	確認調査	440	平成30年6月14日	平成30年6月15日	土砂採集
871		30	天雄寺貝塚	石巻市教委	確認調査	12	平成30年6月22日	平成30年6月22日	道路
872		30	台貝塚	石巻市教委	確認調査	3	平成30年6月22日	平成30年6月22日	道路
873		30	アチャ浜遺跡	石巻市教委	確認調査	5	平成30年7月4日	平成30年7月4日	その他開発（漁集）
874		30	太田館跡	石巻市教委	確認調査	8	平成30年7月17日	平成30年7月17日	個人住宅
875		30	小寺遺跡	石巻市教委	確認調査	31	平成30年7月18日	平成30年7月18日	道路
876		30	西三軒屋遺跡	石巻市教委	確認調査	1	平成30年9月4日	平成30年9月4日	個人住宅
877		30	石森城跡	石巻市教委	確認調査	150	平成30年10月9日	平成30年10月12日	道路
878		30	取揚坂下貝塚	石巻市教委	確認調査	21	平成30年11月5日	平成30年11月5日	道路
879		30	御塩蔵場遺跡	石巻市教委	確認調査	1	平成31年2月13日	平成31年2月13日	個人住宅
880		31・1	北上運河（北北上運河）	石巻市教委	確認調査	10	令和元年5月8日	令和元年5月8日	道路
881		31・1	西三軒屋遺跡	石巻市教委	確認調査	4	令和元年5月10日	令和元年5月10日	道路
882		31・1	一本杉貝塚	石巻市教委	確認調査	8	令和元年5月24日	令和元年5月24日	道路
883		31・1	要害館跡	石巻市教委	確認調査	109	令和元年6月25日	令和元年6月25日	道路
884		31・1	苗代目遺跡	石巻市教委	確認調査	4	令和元年7月3日	令和元年7月3日	農業基盤整備
885		31・1	中沢館跡	石巻市教委	本発掘調査	2,500	令和元年8月5日	令和元年10月31日	道路
886		31・1	西三軒屋遺跡	石巻市教委	確認調査	3	令和元年11月12日	令和元年11月12日	個人住宅
887		31・1	中沢遺跡	石巻市教委	確認調査	194	令和元年12月23日	令和元年12月25日	道路
888		2	北上運河（北北上運河）	石巻市教委	確認調査	6	令和2年7月10日	令和2年7月10日	道路
889		2	観音館跡・中沢遺跡	石巻市教委	確認調査	20	令和2年8月27日	令和2年9月2日	道路
890		2	追波遺跡	石巻市教委	確認調査	12	令和2年9月1日	令和2年9月1日	宅地造成
891		2	清水尻遺跡	石巻市教委	確認調査	17	令和2年9月14日	令和2年9月14日	道路
892		2	中沢館跡・石森城跡	石巻市教委	本発掘調査	11,590	令和2年6月8日	令和3年11月27日	道路

No.	調査地	年度	遺跡の名称	調査を行った 地方自治体	対応	発掘調査 面積(㎡)	調査開始日	調査終了日	調査原因
893	石巻市	2	西三軒屋遺跡	石巻市教委	確認調査	4	令和2年11月9日	令和2年11月9日	個人住宅
894		2	大浜遺跡	石巻市教委	確認調査	17	令和3年2月25日	令和3年2月25日	道路
895		3	中沢遺跡	石巻市教委	本発掘調査	250	令和3年6月21日	令和3年10月29日	道路
896		3	平形貝塚	石巻市教委	確認調査	3	令和3年10月13日	令和3年10月13日	個人住宅
897	東松島市	4	石森城跡	石巻市教委	確認調査	76	令和4年6月2日	令和4年6月14日	道路
898		23	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	30	平成23年9月30日	平成23年9月30日	個人住宅
899		23	里浜貝塚	東松島市教委	確認調査	110	平成23年9月12日	平成23年10月4日	個人住宅
900		23	大塚貝塚	東松島市教委	確認調査	13	平成23年11月9日	平成23年11月9日	個人住宅
901		23	里浜貝塚	東松島市教委	確認調査	20	平成23年11月16日	平成23年12月19日	個人住宅
902		24	里浜貝塚	東松島市教委	確認調査	10	平成24年4月17日	平成24年4月17日	個人住宅
903		24	里浜貝塚	東松島市教委	確認調査	60	平成24年4月20日	平成24年4月26日	個人住宅
904		24	野蒜築港跡	東松島市教委	確認調査	66	平成24年4月26日	平成24年4月26日	その他の建物
905		24	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	45	平成24年5月9日	平成24年5月9日	個人住宅
906		24	上西B遺跡	東松島市教委	確認調査	44	平成24年6月12日	平成24年6月13日	個人住宅
907		24	里浜貝塚	東松島市教委	確認調査	60	平成24年6月23日	平成24年6月28日	個人住宅
908		24	里浜貝塚	東松島市教委	確認調査	100	平成24年5月28日	平成24年7月13日	個人住宅
909		24	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	40	平成24年7月9日	平成24年7月9日	個人住宅
910		24	野蒜築港跡	東松島市教委	確認調査	67	平成24年7月13日	平成24年7月14日	その他の建物（海苔乾燥施設）
911		24	大塚貝塚	東松島市教委	確認調査	3	平成24年7月17日	平成24年7月17日	個人住宅
912		24	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	16	平成24年10月4日	平成24年10月4日	個人住宅
913		24	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	90	平成24年10月4日	平成24年10月12日	個人住宅
914		24	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	20	平成24年10月16日	平成24年10月16日	個人住宅
915		24	大塚貝塚	東松島市教委	確認調査	14	平成24年10月20日	平成24年10月20日	個人住宅
916		24	深海遺跡	東松島市教委	確認調査	22	平成24年10月22日	平成24年10月22日	個人住宅
917		24	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	12	平成24年10月30日	平成24年10月30日	個人住宅
918		24	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	42	平成24年11月19日	平成24年11月19日	個人住宅
919		24	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	14	平成24年12月3日	平成24年12月3日	個人住宅
920		24	横山貝塚・西権助遺跡	東松島市教委	確認調査	262	平成24年11月19日	平成24年12月5日	宅地造成
921		24	亀岡館跡・金山貝塚	東松島市教委	確認調査	250	平成24年8月9日	平成25年2月13日	土地区画整理
922		24	上西B遺跡	東松島市教委	確認調査	22	平成25年2月20日	平成25年2月20日	個人住宅
923		24	野蒜築港跡	東松島市教委	確認調査	60	平成25年2月21日	平成25年2月22日	鉄道（JR仙石線）
924		24	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	17	平成25年3月14日	平成25年3月14日	個人住宅
925		25	横山貝塚	東松島市教委	確認調査	139	平成25年4月9日	平成25年4月15日	宅地造成
926		25	大浜遺跡	東松島市教委	確認調査	49	平成25年4月15日	平成25年4月17日	宅地造成
927		25	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	24	平成25年5月10日	平成25年5月10日	個人住宅
928		25	里浜貝塚	東松島市教委	確認調査	40	平成25年6月4日	平成25年6月4日	個人住宅
929		25	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	213	平成25年6月5日	平成25年6月25日	個人住宅
930		25	上西B遺跡	東松島市教委	確認調査	19	平成25年7月9日	平成25年7月9日	個人住宅
931		25	小松遺跡	東松島市教委	確認調査	32	平成25年7月10日	平成25年7月10日	個人住宅
932		25	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	16	平成25年7月11日	平成25年7月12日	個人住宅
933		25	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	22	平成25年7月11日	平成25年7月12日	個人住宅
934		25	三分ノ一所城跡	東松島市教委	確認調査	3	平成25年7月23日	平成25年7月23日	個人住宅
935		25	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	25	平成25年8月27日	平成25年8月27日	個人住宅
936		25	野蒜築港跡	東松島市教委	本発掘調査	100	平成25年9月17日	平成25年9月27日	その他開発（災害復旧）
937		25	横山貝塚	東松島市教委	確認調査	30	平成25年9月27日	平成25年9月27日	その他の建物（民宿）
938		25	小松寺跡	東松島市教委	確認調査	39	平成25年11月3日	平成25年11月3日	その他の建物
939		25	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	64	平成25年11月6日	平成25年11月6日	個人住宅
940		25	上沢目B遺跡	東松島市教委	確認調査	80	平成25年11月7日	平成25年11月8日	農業基盤整備
941		25	本谷土塁跡	東松島市教委	確認調査	27	平成25年11月19日	平成25年11月19日	個人住宅
942		25	オサンコ山古墳群	東松島市教委	確認調査	48	平成25年11月26日	平成25年11月26日	農業基盤整備
943		25	北上運河	東松島市教委	確認調査	32	平成26年1月28日	平成26年3月25日	その他開発
944		25	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	8	平成26年3月28日	平成26年3月28日	個人住宅
945		26	北上運河	東松島市教委	確認調査	16	平成26年4月16日	平成26年4月16日	河川
946		26	横山貝塚	東松島市教委	確認調査	64	平成26年4月17日	平成26年7月25日	ガス・電気・水道等
947		26	マゴメ浜遺跡	東松島市教委	確認調査	62	平成26年4月22日	平成26年6月3日	その他の建物
948		26	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	44	平成26年6月24日	平成26年6月27日	個人住宅
949		26	赤井遺跡	東松島市教委	本発掘調査	66	平成26年7月1日	平成26年7月18日	個人住宅
950		26	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	35	平成26年7月16日	平成26年7月25日	個人住宅
951		26	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	45	平成26年7月16日	平成26年7月25日	個人住宅
952		26	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	20	平成26年7月22日	平成26年7月22日	その他の建物
953		26	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	99	平成26年9月3日	平成26年9月12日	個人住宅
954		26	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	54	平成26年9月3日	平成26年9月12日	個人住宅
955		26	矢本横穴墓群	東松島市教委	本発掘調査	10	平成26年8月4日	平成26年9月17日	その他開発（災害復旧）
956		26	後田B遺跡	東松島市教委	確認調査	80	平成26年10月20日	平成26年10月30日	その他開発
957		26	東名運河	東松島市教委	確認調査	109	平成26年11月4日	平成26年12月12日	河川
958		26	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	50	平成26年10月31日	平成26年11月7日	個人住宅
959		26	里浜貝塚	東松島市教委	確認調査	35	平成26年11月4日	平成26年11月7日	個人住宅
960		26	野蒜築港跡・北上運河	東松島市教委	確認調査	233	平成26年11月11日	平成27年3月2日	河川
961		26	東名運河	東松島市教委	確認調査	102	平成26年9月16日	平成26年11月19日	河川
962		26	横山貝塚	東松島市教委	本発掘調査	38	平成26年11月27日	平成26年12月26日	その他開発
963		26	小松遺跡	東松島市教委	確認調査	32	平成27年2月2日	平成27年2月2日	個人住宅
964		26	北上運河	東松島市教委	確認調査	28	平成27年2月26日	平成27年2月26日	道路
965		26	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	90	平成27年3月13日	平成27年3月30日	個人住宅
966		27	飯塚貝塚	東松島市教委	確認調査	180	平成27年4月23日	平成27年4月30日	道路
967		27	マゴメ浜遺跡	東松島市教委	確認調査	80	平成27年6月15日	平成27年6月15日	その他開発（嵩上げ造成）

No.	調査地	年度	遺跡の名称	調査を行った 地方自治体	対応	発掘調査 面積(㎡)	調査開始日	調査終了日	調査原因
968	東松島市	27	矢本横穴墓群	東松島市教委	確認調査	160	平成 27 年 4 月 2 日	平成 27 年 4 月 8 日	その他開発（治山工事）
969		27	江ノ浜貝塚	東松島市教委	確認調査	630	平成 27 年 5 月 15 日	平成 28 年 3 月 25 日	その他開発（海岸防復旧）
970		27	北上運河	東松島市教委	確認調査	96	平成 27 年 10 月 15 日	平成 27 年 11 月 20 日	河川
971		27	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	20	平成 27 年 11 月 28 日	平成 27 年 11 月 28 日	個人住宅
972		27	飯塚貝塚	東松島市教委	確認調査	56	平成 28 年 1 月 14 日	平成 28 年 1 月 14 日	道路
973		27	東名運河	東松島市教委	確認調査	90	平成 28 年 2 月 15 日	平成 28 年 2 月 15 日	道路
974		27	中桂 A 貝塚	東松島市教委	確認調査	36	平成 28 年 2 月 29 日	平成 28 年 2 月 29 日	農業基盤整備
975		27	東名運河	東松島市教委	確認調査	110	平成 27 年 7 月 3 日	平成 28 年 3 月 23 日	河川
976		28	東名運河	東松島市教委	確認調査	126	平成 28 年 4 月 5 日	平成 28 年 4 月 6 日	道路
977		28	北上運河	東松島市教委	確認調査	63	平成 28 年 5 月 12 日	平成 28 年 6 月 14 日	河川
978		28	東名運河	東松島市教委	確認調査	137	平成 28 年 5 月 16 日	平成 28 年 9 月 15 日	河川
979		28	赤井遺跡・本谷土 壘跡・飯田館跡	東松島市教委	確認調査	148	平成 29 年 1 月 17 日	平成 29 年 1 月 23 日	農業基盤整備
980		28	大畑貝塚・大畑遺 跡	東松島市教委	確認調査	57	平成 29 年 1 月 26 日	平成 29 年 1 月 26 日	その他開発（農地復興整備）
981		28	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	11	平成 29 年 1 月 31 日	平成 29 年 1 月 31 日	個人住宅
982		28	野蒜築港跡	東松島市教委	確認調査	297	平成 29 年 2 月 9 日	平成 29 年 2 月 17 日	道路
983		29	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	5	平成 29 年 9 月 20 日	平成 29 年 9 月 20 日	個人住宅
984		29	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	138	平成 29 年 9 月 18 日	平成 29 年 10 月 19 日	個人住宅
985		29	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	920	平成 29 年 11 月 6 日	平成 30 年 2 月 21 日	農業基盤整備
986		30	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	15	平成 30 年 4 月 2 日	平成 30 年 4 月 2 日	個人住宅
987		30	赤井遺跡・本谷土 壘跡	東松島市教委	確認調査	39	平成 30 年 4 月 5 日	平成 30 年 4 月 5 日	個人住宅
988		30	愛染院跡	東松島市教委	確認調査	8	平成 30 年 4 月 19 日	平成 30 年 4 月 19 日	個人住宅
989		30	室浜貝塚・新道町 遺跡・深田遺跡	東松島市教委	確認調査	215	平成 30 年 5 月 21 日	平成 30 年 5 月 23 日	農業基盤整備
990		30	蛤浜製塩遺跡	東松島市教委	確認調査	230	平成 30 年 6 月 4 日	平成 30 年 6 月 5 日	農業基盤整備
991		30	上西 B 遺跡	東松島市教委	確認調査	16	平成 30 年 10 月 6 日	平成 30 年 10 月 6 日	個人住宅
992		30	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	70	平成 30 年 10 月 12 日	平成 30 年 10 月 16 日	個人住宅
993		30	亀岡遺跡	東松島市教委	確認調査	196	平成 31 年 3 月 5 日	平成 31 年 3 月 29 日	公園造成
994		30	赤井遺跡	東松島市教委	確認調査	3	平成 31 年 2 月 28 日	平成 31 年 2 月 28 日	個人住宅
995		31・1	亀岡遺跡ほか	東松島市教委	確認調査	24	令和 2 年 3 月 26 日	令和 2 年 3 月 26 日	道路
996		2	亀岡遺跡ほか	東松島市教委	確認調査	69	令和 2 年 6 月 18 日	令和 2 年 6 月 19 日	その他の建物
997	女川町	24	野々浜遺跡・野々 浜 B 遺跡	宮城県教委	試掘調査	300	平成 24 年 8 月 21 日	平成 24 年 8 月 29 日	宅地造成（防集）
998		24	内山遺跡	宮城県教委	確認調査	140	平成 25 年 3 月 7 日	平成 25 年 3 月 14 日	土地区画整理
999		25	十二神遺跡	宮城県教委	確認調査	600	平成 25 年 7 月 8 日	平成 25 年 7 月 17 日	宅地造成
1000		25	竹の浦遺跡	宮城県教委	確認調査	230	平成 25 年 9 月 9 日	平成 25 年 9 月 19 日	宅地造成（防集）
1001		25	大石原遺跡	宮城県教委	確認調査	450	平成 25 年 9 月 24 日	平成 25 年 10 月 4 日	土地区画整理
1002		25	宮ヶ崎遺跡	宮城県教委	確認調査	253	平成 26 年 1 月 14 日	平成 26 年 1 月 17 日	土地区画整理
1003		25	野々浜 B 遺跡	宮城県教委	確認調査	590	平成 26 年 1 月 14 日	平成 26 年 1 月 24 日	宅地造成（防集）
1004		25	高白浜遺跡	宮城県教委	確認調査	608	平成 26 年 2 月 3 日	平成 26 年 2 月 14 日	宅地造成（防集）
1005		25	内山遺跡	宮城県教委	確認調査	968	平成 26 年 2 月 17 日	平成 26 年 2 月 27 日	土地区画整理
1006		25	荒井田貝塚	宮城県教委	確認調査	560	平成 26 年 3 月 3 日	平成 26 年 3 月 19 日	宅地造成（防集）
1007		26	荒井田貝塚	女川町教委	本発掘調査	263	平成 26 年 7 月 28 日	平成 26 年 8 月 28 日	宅地造成（防集）
1008		26	宮ヶ崎 B 遺跡	女川町教委	確認調査	198	平成 26 年 6 月 20 日	平成 26 年 6 月 20 日	個人住宅
1009		26	荒井田貝塚	宮城県教委	確認調査	175	平成 26 年 4 月 14 日	平成 26 年 4 月 25 日	土地区画整理
1010		26	崎山遺跡	宮城県教委	確認調査	370	平成 26 年 9 月 1 日	平成 26 年 9 月 12 日	土地区画整理
1011		26	内山遺跡	女川町教委	本発掘調査	4,571	平成 26 年 4 月 14 日	平成 27 年 1 月 17 日	土地区画整理
1012		26	崎山遺跡	女川町教委	本発掘調査	667	平成 26 年 11 月 4 日	平成 27 年 1 月 31 日	土地区画整理
1013		26	小乗浜 A 遺跡	女川町教委	確認調査	147	平成 27 年 2 月 16 日	平成 27 年 2 月 17 日	土地区画整理
1014		26	横浦館跡	宮城県教委	確認調査	395	平成 27 年 2 月 2 日	平成 27 年 2 月 13 日	宅地造成（防集）
1015		27	日蔵 C 遺跡	女川町教委	確認調査	75	平成 27 年 6 月 1 日	平成 27 年 6 月 1 日	土地区画整理
1016		27	田の島遺跡	女川町教委	確認調査	63	平成 28 年 3 月 8 日	平成 28 年 3 月 8 日	道路
1017		28	松葉板碑群	女川町教委	本発掘調査	122	平成 28 年 5 月 9 日	平成 28 年 5 月 20 日	道路
1018		28	桐ヶ崎遺跡	女川町教委	確認調査	176	平成 28 年 6 月 14 日	平成 28 年 8 月 2 日	その他開発（漁集）
1019		28	宮ヶ崎 B 遺跡	女川町教委	確認調査	20	平成 28 年 12 月 6 日	平成 28 年 12 月 6 日	道路（防集）
1020		28	田の島遺跡	女川町教委	確認調査	80	平成 29 年 3 月 28 日	平成 29 年 3 月 28 日	道路（漁集）
1021		29	飯子浜遺跡	女川町教委	確認調査	57	平成 29 年 5 月 8 日	平成 29 年 5 月 8 日	道路
1022		29	尾浦貝塚	女川町教委	確認調査	220	平成 29 年 5 月 18 日	平成 29 年 5 月 22 日	その他開発（水産関係用地造 成）
1023		29	高白浜遺跡	女川町教委	確認調査	87	平成 29 年 5 月 22 日	平成 29 年 6 月 15 日	その他開発（水産関係用地造 成）
1024		29	横浦 B 遺跡	女川町教委	確認調査	73	平成 29 年 6 月 7 日	平成 29 年 6 月 7 日	その他開発（水産関係用地造 成）
1025		29	小乗浜 B 遺跡	女川町教委	確認調査	34	平成 29 年 6 月 8 日	平成 29 年 6 月 8 日	土地区画整理
1026		29	高白浜遺跡	女川町教委	確認調査	22	平成 29 年 8 月 29 日	平成 29 年 8 月 29 日	道路
1027		29	野々浜 B 遺跡	女川町教委	確認調査	300	平成 30 年 1 月 25 日	平成 30 年 1 月 25 日	その他開発（水産関係用地造 成）
1028		29	飯子浜遺跡	女川町教委	確認調査	48	平成 30 年 3 月 20 日	平成 30 年 3 月 20 日	その他開発（水産関係用地造 成）
1029		30	小乗浜 A 遺跡	女川町教委	確認調査	49	平成 30 年 5 月 8 日	平成 30 年 5 月 8 日	土地区画整理（被災市街地土 地区画整理）
1030		30	野々浜遺跡	女川町教委	確認調査	115	平成 30 年 5 月 10 日	平成 30 年 5 月 10 日	その他開発（漁集）
1031		30	尾浦貝塚	女川町教委	確認調査	288	平成 30 年 6 月 12 日	平成 30 年 6 月 12 日	その他開発（漁集）
1032		31・1	野々浜遺跡	女川町教委	確認調査	58	平成 31 年 4 月 24 日	平成 31 年 4 月 24 日	道路
1033		31・1	野々浜遺跡	女川町教委	確認調査	117	令和 2 年 2 月 3 日	令和 2 年 2 月 3 日	道路

【資料 26】 発掘調査報告書刊行一覧

(1) 宮城県 (令和7年2月現在)

	遺跡名等	調査年度	事業内容	刊行年度
宮城県	復興事業関連遺跡Ⅰ	H24	A－4	H25
	復興事業関連遺跡Ⅱ	H25	A－4	H26
	山王遺跡Ⅳ(多賀前地区)	H24	三陸沿岸道路 多賀城地区4車線化	H26
	復興事業関連遺跡Ⅲ	H26	A－4	H27
	山王遺跡・市川橋遺跡	H25・26	県道改良(多賀城IC接続)	H27
	大天馬遺跡・後沢遺跡	H27	高規格道路(みやぎ県北道路)	H27
	涌沢遺跡ほか	H23・24	常磐自動車道	H27
	熊の作遺跡ほか(8遺跡)	H24・25・26	J R常磐線復旧	H28
	山王遺跡・市川橋遺跡	H24・25・26	三陸沿岸道路 多賀城地区多賀城IC	H29
	石川原遺跡ほか	H24～28	三陸沿岸道路 気仙沼地区	H29
	大久保貝塚・貞山堀	H25・26	国道45号迂回路・河川災害復旧	H30
	小屋館城跡・忍館城跡	H26～R1	三陸沿岸道路 気仙沼地区	R1
	大久保貝塚	R1～2	河川災害復旧	R6
計				13

(2) 市町 (令和7年2月現在)

市町名	遺跡名等	調査年度	事業内容	刊行年度
気仙沼市	復興事業関連遺跡Ⅰ	H24・25	A－4	H28
	嚮館跡	H26・27	防災集団移転	H28
	台の下遺跡	H28	漁業集落	H29
	台の下遺跡	H25	防災集団移転	H30
	復興事業関連遺跡Ⅱ	H24・25	A－4	H30
	復興事業関連遺跡Ⅲ	H25・26	A－4	R1
	猿喰東館跡	H26・27	A－4	R1
	復興事業関連遺跡Ⅳ	H27～30	A－4	R1
	陣山館跡	H30・R1	復興祈念公園	R1
	台の下貝塚	H25・26	防災集団移転	R2
	裏方A貝塚	H27	防災集団移転	R2
	復興事業関連遺跡Ⅴ	R1・2	A－4	R2
	波怒棄館遺跡	H24・25	防災集団移転	R3
	緑館遺跡・波路上西館跡・裏方A貝塚ほか	H26～28・R2	防災集団移転・市道災害復旧・A－4 (通常事業と合本)	R3
	藤ヶ浜貝塚	H29～R1	海岸施設災害復旧	R3
南三陸町	新井田館跡	H24・25・26		H27
	復興事業関連遺跡Ⅰ	H23・24・25	A－4	H27
	復興事業関連遺跡Ⅱ	H26	A－4	H28
	復興事業関連遺跡Ⅲ	H27～28	A－4	H29
	論館跡ほか	H23・27～R1	個人住宅ほか(通常事業と合本)	R2
石巻市	葦塚貝塚	H26	土地区画整理	H27
	中沢遺跡	H24・25	防災集団移転	H29
	立浜貝塚	H26	防災集団移転	R1
	羽黒下遺跡	H26・27	防災集団移転	R2
	復興事業関連遺跡	H24～R2	A－4	R3
	中沢館跡・石森城跡	R1・2	復興道路(県道)	R3
	中沢遺跡	R3	復興道路(県道)	R5
女川町	内山遺跡	H26	土地区画整理	H28
	崎山遺跡	H26	土地区画整理 防災集団移転	H28
	松葉板碑群	H28	県道改良	H28
	復興事業関連遺跡・荒井田貝塚	H24～R2	復興関連事業・防集	R2
東松島市	矢本横穴墓群	H25・26	治山(災害復旧)	H27
	野蒜築港跡・東名運河	H23・25・26	堤防・水門(災害復旧)	H27
	横山貝塚	H26	漁業集落	H28
	個人住宅等関連遺跡Ⅰ(赤井ほか)	H24～25	A－4	H29
	江ノ浜貝塚	H27	堤防(災害復旧)	H30

市町名	遺跡名等	調査年度	事業内容	刊行年度
東松島市	個人住宅等関連遺跡Ⅱ	H26～29	A－4	H30
	個人住宅等関連遺跡Ⅲ（里浜ほか）	H24～26・30	A－4	R3
松島町	名籠遺跡	H27	避難施設建設	H28
	復興関連遺跡	H24～	A－4	R1
塩竈市	復興事業関連遺跡Ⅰ	H25・27	漁業集落・災害復旧ほか	H27
	復興事業関連遺跡Ⅱ	R1～R2	災害復旧	R2
利府町	復興関連遺跡	H24～26	災害復旧	R2
七ヶ浜町	復興事業関連遺跡Ⅰ	H24～27	災害公営・防潮堤・農地整備ほか	H27
	復興事業関連遺跡Ⅱ	H27～R2	防潮堤・緑地整備・農地整備ほか	R2
多賀城市	八幡沖遺跡	H26・27	災害公営住宅	H27
	八幡沖遺跡	H28	災害公営住宅（電力引込）	H28
	八幡沖遺跡	H26～28	土地区画整理	H29
	個人住宅等関連遺跡Ⅰ	H23	個人住宅ほか	H29
	個人住宅等関連遺跡Ⅱ	H23～	個人住宅ほか	R2
	山王遺跡ほか 8 遺跡	H27～R2	ほ場整備	R4
仙台市	仙台市震災復興関係遺跡発掘調査報告Ⅰ	H24	個人住宅・中小企業	H25
	山の寺廃寺ほか（田母神屋敷跡）	H26	津波避難タワー・戸建復興公営住宅	H27
	和田織部館跡	H26	土地区画整理	H27
	荒井南遺跡他	H26	復興公営住宅	H27
	仙台市震災復興関係遺跡発掘調査報告Ⅱ	H24～26	個人住宅・中小企業	H27
	仙台北城跡東日本大震災復旧事業報告書	H23～28	石垣等の災害復旧	H28
	仙台東災害復旧関連区画整理事業関係遺跡発掘調査報告Ⅰ	H26	区画整理（ほ場整備）	H28
	貞山堀・蒲生御蔵跡ほか	H27・28	土地区画整理	H29
名取市	仙台市震災復興関係遺跡発掘調査報告Ⅲ	H28～29	個人住宅ほか	R3
	復興事業関連遺跡	H24～27	個人住宅・ほ場整備ほか	H27
	辻遺跡・下余田遺跡・本村遺跡他	H26・27	ほ場整備	H27
岩沼市	平成 28 年度名取市内遺跡発掘調査報告書	H26	市内遺跡発掘調査事業	H29
	復興関連遺跡Ⅰ	H23	個人住宅	H27
	復興関連遺跡Ⅱ	H24	個人住宅	H27
	復興関連遺跡Ⅲ	H26	ほ場整備	H27
	復興関連遺跡Ⅳ	H25・27	排水機場ほか（災害復旧）	H27
	高大瀬遺跡・にら塚遺跡	H25	メガソーラー	H27
亘理町	復興関連遺跡Ⅴ	H27～R2	排水機場ほか（災害復旧）	H28
	復興関連遺跡	H24～R2	個人住宅ほか	R6
山元町	北経塚遺跡	H23	店舗建設（震災関連）	H24
	的場遺跡	H23・25	常磐自動車道	H25
	石垣遺跡	H23	常磐自動車道	H25
	日向北遺跡	H24	常磐自動車道	H25
	日向遺跡	H23	常磐自動車道	H26
	中筋遺跡	H24	常磐自動車道	H26
	谷原遺跡	H22・24	常磐自動車道	H27
	熊の作遺跡	H27～28	町道改良	H29
	蓑首城跡	H25	小学校改築	H30
	山下館跡	H25・26	津波復興拠点（避難道）	R3
	合戦原遺跡（製鉄遺構・行政対応編）	H26～28	防災集団移転・災害公営住宅	R3
	合戦原遺跡（横穴墓編）	H26～28	防災集団移転・災害公営住宅	R3・4
	戸花山遺跡	R1～2	避難道	R3
登米市	小平遺跡・谷原遺跡ほか	H24～R3	ほ場整備・防災公園・農産物出荷貯蔵施設・消防防災施設災害復旧・放射能除染・復興関連道路・県道改良・町道改良	R3
	沼崎山遺跡	H23・24	中小企業工場建設	H25
大崎市	紫雲山遺跡	H28	高規格道路（みやぎ県北道路）	H30
	復興関連遺跡	H24～26	個人住宅	H27
計				87

※A-4：復興交付金基幹事業の埋蔵文化財発掘調査事業（A-4事業）
県は、分布調査・試掘調査・市町村は、確認調査・本発掘調査を実施

＜関係文献＞（年代順）

◆東日本大震災関係

- 兵庫県（教育委員会社会教育・文化財課） 1999.3『災害から文化財を守る ー阪神・淡路大震災文化財復旧・復興の記録ー』
- 阪神・淡路大震災と埋蔵文化財シンポジウム実行委員会 2001.1『震災を越えて』
- 気象庁 2011.8『災害時地震・津波速報 平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震』
- 宮城県（震災復興・企画部震災復興政策課）2011.10『宮城県震災復興計画 ～宮城・東北・日本の絆 再生からさらなる発展へ～』
- 国土交通省 2012.3『東日本大震災の記録ー国土交通省の災害対応ー』
- 宮城県（総務部危機対策課）2012.3『東日本大震災ー宮城県の6か月間の災害対応とその検証ー』
- 宮城県震災復興本部 2016.3『みやぎ・復興の歩み 2011.3.11ー2012.3.11』
- 宮城県（教育庁総務課）2012.4『東日本大震災に係る教育関連記録集』
- 宮城県（総務部危機対策課）2013.3『東日本大震災（続編）ー宮城県の発災6か月後から半年間の災害対応とその検証ー』
- 宮城県震災復興本部 2016.3『みやぎ・復興の歩み 2 2011.3.11ー2013.3.11』
- 総務省消防庁 2013.3『東日本大震災記録集』
- 仙台市復興事業局震災復興室 2013.3『東日本大震災 仙台市 震災記録誌～発災から2年間の活動記録』
- 宮城県震災復興本部 2014.3『みやぎ・復興の歩み 3 2011.3.11ー2014.3.11』
- 宮城県（総務部危機対策課）2015.3『東日本大震災ー宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証ー』
- 宮城県震災復興本部 2015.3『みやぎ・復興の歩み 4 2011.3.11ー2015.3.11』
- 宮城県震災復興本部 2016.3『みやぎ・復興の歩み 5 2011.3.11ー2016.3.11』
- 宮城県震災復興本部 2017.3『みやぎ・復興の歩み 6 2011.3.11ー2017.3.11』
- 宮城県震災復興本部 2018.3『みやぎ・復興の歩み 7 2011.3.11ー2018.3.11』
- 宮城県震災復興本部 2019.3『みやぎ・復興の歩み 8 2011.3.11ー2019.3.11』
- 宮城県震災復興本部 2020.3『みやぎ・復興の歩み 9 2011.3.11ー2020.3.11』
- 宮城県震災復興本部 2021.3『みやぎ・復興の歩み 10 2011.3.11ー2021.3.11』
- 宮城県震災復興本部 2022.3『みやぎ・復興の歩み 11 2011.3.11ー2022.3.11』
- 宮城県震災復興本部 2023.3『みやぎ・復興の歩み 12 2011.3.11ー2023.3.11』
- 宮城県震災復興本部 2024.3『みやぎ・復興の歩み 13 2011.3.11ー2024.3.11』

◆一般文化財関係

- 宮城県教育委員会 2010.3『特別名勝松島保存管理計画』
- 公益財団法人日本博物館協会 2011.9「特集「東日本大震災における博物館の対応」『博物館研究』平成 23 年 9 月号
- 東北大学東北アジア研究センター 2012.3『東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査 2011 年度報告集』
- 文化庁文化財部監修 2012.5「特集：東日本大震災から1年を経過して」『月刊文化財』平成 24 年 4 月号
- 宮城県考古学会東日本大震災対策特別委員会 2012.5「特集 東日本大震災の記録(1)ー文化財の被害とレスキューー」『宮城考古学』第 14 号
- 公益財団法人日本博物館協会 2012.10「特集「復興と再生を目指す東北の博物館」『博物館研究』平成 24 年 10 月号
- 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 2012.10『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 平成 23 年度活動報告書』
- 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 2013.5『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 平成 24 年度活動報告書』
- 宮城県考古学会東日本大震災対策特別委員会 2013.5「特集 1 東日本大震災の記録(2)ー復興のために 2012ー」『宮城考古学』第 15 号
- 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 2013.6『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 公開討論会報告書』
- 文化庁文化財部監修 2013.11「東日本大震災からの復興」『月刊文化財』平成 25 年 11 月号
- 宮戸・野蒜地域の文化遺産の再生・活用検討実行委員会 2014.3『奥松島ー自然・景観・歴史・文化ー』
- 松島町 2014.3『松島町景観計画』
- 宮城県考古学会東日本大震災対策特別委員会 2014.5「特集 東日本大震災の記録(3)ー 2013 年度ー」『宮城考古学』第 16 号
- 宮城県考古学会東日本大震災対策特別委員会 2015.5「特集 1 東日本大震災の記録(4)ー 2014 年度ー」『宮城考古学』第 17 号
- 宮城県考古学会 2015.5「特集 3 被災3年を経た文化財をめぐる現状と課題」『宮城考古学』第 17 号
- 東松島市教育委員会 2016.3『東松島市 特別名勝松島グランドデザイン ～風致景観の向上と地域の活性化をめざして～』
- 宮城県考古学会東日本大震災対策特別委員会 2016.5「特集 1 東日本大震災の記録(5)ー 2015 年度ー」『宮城考古学』第 18 号
- 宮城県被災文化財文化財等保全連絡会議 2017.2『宮城県被災文化財等保全連絡会議 活動報告』
- 宮城県考古学会東日本大震災対策特別委員会 2017.5「特集 1 東日本大震災の記録(6)ー 2016 年度ー」『宮城考古学』第 19 号
- 宮城県（教育庁文化財保護課） 2017.12『東日本大震災による被災文化財等の復旧・復興の記録（中間報告）』
- 宮城県考古学会東日本大震災対策特別委員会 2018.5「特集 2 東日本大震災の記録(7)ー 2017 年度ー」『宮城考古学』第 20 号

宮城県考古学会東日本大震災対策特別委員会 2018.5「特集3 被災文化財等保全活動の6年間を振り返る」『宮城考古学』第20号
 宮城県考古学会東日本大震災対策特別委員会 2019.5「特集2 東日本大震災の記録(8)ー2018年度ー」『宮城考古学』第21号
 宮城県考古学会東日本大震災対策特別委員会 2020.9「特集2 東日本大震災の記録(9)ー2019年度ー」『宮城考古学』第22号
 宮城県教育委員会 2021.3『宮城県文化財保存活用大綱』
 宮城県考古学会東日本大震災対策特別委員会 2021.5「特集1 東日本大震災の記録(10)ー2020年度ー」『宮城考古学』第23号
 指定国立大災害科学トップレベル研究拠点災害人文学領域(東北アジア研究センター) 2022.3『東日本大震災後の指定無形文化財存続・復活についてのアンケート調査報告書(岩手県・宮城県・福島県)』
 宮城県考古学会東日本大震災対策特別委員会 2022.5「特集1 東日本大震災の記録(11)ー2021年度ー」『宮城考古学』第24号
 宮城県教育委員会 2023.3『特別名勝松島保存活用計画』

◆埋蔵文化財関係

兵庫県(教育委員会社会教育・文化財課) 1999.3『災害から文化財を守るー阪神・淡路大震災文化財復旧・復興の記録ー』
 日本考古学協会阪神・淡路大震災埋蔵文化財対策特別委員会 2000.3『地震災害と考古学Ⅰ』
 阪神・淡路大震災と埋蔵文化財シンポジウム実行委員会 2001.1『震災を越えて』
 宮城県考古学会 2013.5「特集2 宮城県における歴史地震・津波災害ー考古学的検討を今後より深めるための第一歩」『宮城考古学』第15号
 日本考古学協会 2014.1『東日本大震災復興に伴う発掘調査の成果報告会「発掘調査でわかった沿岸部の歴史」』
 宮城県(教育庁文化財保護課) 2014.5「平成25年度の復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査について」『宮城考古学』第16号
 震災復興と文化財の保護事業実行委員会 2015.3『阪神・淡路大震災20年事業「震災復興と埋蔵文化財」シンポジウムの記録』
 宮城県(教育庁文化財保護課) 2015.5「平成26年度の復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査について」『宮城考古学』第17号
 宮城県考古学会 2015.5「特集2 宮城県における津波・地震痕跡の考古学的調査2ー新たな調査事例からー」『宮城考古学』第17号
 宮城県(教育庁文化財保護課) 2015.11「宮城県における東日本大震災の復興事業における埋蔵文化財発掘調査の現状と課題について」『遺跡学研究第12号』日本遺跡学会
 日本考古学協会 2016.1『東日本大震災復興に伴う発掘調査の成果報告会「宮城県における復興調査の成果」』
 文化庁文化財部記念物課 2016.3『東日本大震災の復興と埋蔵文化財保護 中間報告』
 宮城県(教育庁文化財保護課) 2016.5「平成27年度の復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査について」『宮城考古学』第18号
 宮城県考古学会編 2016.5「大地からの伝言ー宮城の災害考古学」
 日本考古学協会 2017.3「日本考古学協会東日本大震災対策特別委員会報告書」
 文化庁文化財部記念物課 2017.3『東日本大震災の復興と埋蔵文化財保護の取組(報告)ー行政対応編ー』
 文化庁文化財部記念物課 2017.3『東日本大震災の復興と埋蔵文化財保護の取組(報告)ー発掘調査の実施と活用への取組編ー』
 宮城県(教育庁文化財保護課) 2017.5「平成28年度の復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査について」『宮城考古学』第19号
 宮城県(教育庁文化財保護課) 2017.12『東日本大震災による被災文化財等の復旧・復興の記録(中間報告)』
 宮城県(教育庁文化財保護課) 2018.5「平成29年度の復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査について」『宮城考古学』第20号
 宮城県(教育庁文化財課) 2019.3「平成30年度の復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査について」『宮城考古学』第21号
 東北歴史博物館 2020.4「令和2年度春季特別展みやぎの復興と発掘調査」展示図録
 宮城県(教育庁文化財課) 2020.9「平成31・令和元年度の復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査について」『宮城考古学』第22号
 宮城県(教育庁文化財課) 2021.3「令和2年度の復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査について」『宮城考古学』第23号
 日本考古学協会 2023年度宮城大会実行委員会 2023.10「日本考古学協会2023年度宮城大会「災害と境界の考古学」研究発表資料集

東日本大震災による被災文化財等の復旧・復興の記録（総括編）

発行日	令和 7 年 3 月 18 日
編 集	宮城県教育庁文化財課 〒 980-8423 仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号 Tel.022-211-3680 Fax.022-211-3693
発 行	宮城県教育委員会
印 刷	株式会社 東北プリント
